

序章 日本手話とはどんな言語か

0. はじめに

本論文は日本手話(Japanese Sign Language: JSL)が書きことばを持たない少数言語であることに焦点を当てて、21世紀初頭における日本手話の状態を記述し、分析することを目的としたものである。

1960年代にウィリアム・ストーキーがアメリカ手話(ASL)の文法構造を明らかにし、ASLが音声言語と同様の構造を持つ言語であることを明らかにして以来、手話言語学の統語論、音韻論の発展には目覚ましいものがある。今までの分析は主としてその手話言語が用いられている地域の音声言語において対応すると思われる語彙を用いたラベル表示を用いて行われてきた。手話言語の分析を目的とした国際音声字母に相当するような、専門家のための表記法はあるが、一般のろう者は手話の書記言語で書かれた本や新聞を読んで暮らしているわけではない。すなわち、世界中でろう者は母語の手話言語を話しことばとして用い、書きことばとしては、母語以外の言語の書記形式を用いるといった二言語状態の中にある。

彼らはそのような二言語の機能による使い分けを受け入れているように見られる。「話し聞く」という機能は母語の手話で行い、「読み書き」に関しては自らの母語を書記化しようという動きよりは、既存の音声言語の書記形式を用いることを選択している。

この論文において検討する研究課題は、(1)学校教育という近代の産物が出現したことで成立してきた日本手話という言語は、近代語としての要素を備えているのか、(2) 書きことばを持たない少数言語であり、二言語状態にある日本手話は消滅の危機にはないのか、および(3)日本手話を今後とも安定的に維持していくためには日本手話に文字を導入する必要があるかである。

日本手話には書記文学もなく、日本手話による学校教育もごく一部の例外を除いてはおこなわれておらず、印刷媒体も、正書法もない。アジェージュが指摘するような、言語の威信を高める要素を欠いている。それが日本国内における日本手話の社会的地位の低さ、言語としての社会的認知の遅れに結びついているのではないだろうか。

この機能による二言語の使い分けは現在も安定した状態で継続している。しかしながら、ダイグロシア状態における上位言語の使用域においても、日本手話はしだいに用いられるようになってきている。新聞は発行されていないものの、日本手話によるニュースレターやテレビのニュース番組が存在し、大学でも単位のとれる講座が日本手話で開講されるようになってきた。

今後日本手話は書きことばはなくても、独自の文学を持ち、それを独自の媒体で普及し、大学教育も含む学校教育を行う言語になっていくのだろうか。日本手話は消滅の危機に瀕するような、脆弱な社会的地位の低い言語としてではなく、聴者をも巻き込んだ開かれた言語として継続していくのだろうか。

上記の問題を従来あまりに当たり前すぎて十分に議論のされていない「日本手話が書き

ことばを持たない言語である」という視点から捉えなおすことにより、日本手話が置かれている状況を分析し、日本手話の望ましい将来像を展望したい。

0.0.1 先行研究の検討

日本手話が「文字を持たない言語である」こと、そしてそれが日本手話の脆弱性につながっているのではないかという問題意識から日本手話を分析した先行研究はない。日本手話およびその他の手話言語の脆弱性については、学校教育においてその使用が禁じられてきた歴史や障害者の言語として差別を受けてきた被抑圧言語である少数言語として語られることが多い（ラッド（2007）、スクトナブ=カンガス（2004）、木村・市田（1995）等）。手話言語が音声言語とは異なり、三次元の空間を使って表される、書記形式（文字）をもたない言語であるという点に着目した研究はほとんど行われていない。ただし、書記形式を与えよう、作ろうという試みはいくつかあり、それらについては 1.2.1 から 1.2.7 までで具体的に見ていく。

類似の問題意識を扱った論文として Hopkins(2008) *Choosing how to write sign language: a sociolinguistic perspective* がある。同論文は *International Journal of Sociology and language* に掲載されたものであるが、11 ページの短い論文であり、前半は手話言語とろう文化の特性の概説にあてられており、また既存のシステムの紹介も行われているので、実際の書記形式の選択に関わる部分は極めて少ない。

しかし、本論文では世界各地でほとんどの手話言語が音声言語と競合関係にあること、また研究者等により手話言語に文字を与えるさまざまな試みがなされてきたにも拘わらず、実際の生活の中で使われるようになった手話の文字はなく、それは手話話者自体がまわりで使われている音声言語の書記形式を用いることを受容し、二言語話者であることを常態としていて“Why bother?”（どうしてわざわざ面倒なことをしなくてはならないのか）と考えていることが示されている。そして手話話者自体が手話言語の書記化にあまり関心を有していないことが指摘されている。

Hopkins は SignWriting というシステムの考案者である Sutton(2005)の分類にしたがって、書記形式を notational system(言語を説明的に記述するシステム)と writing system(言語のコミュニケーション手段として用いられるシステム)に2分し、それまでに考案されたものを分類しているが(Hopkins(2008):80) 後者の日常生活で用いられるシステムとして定着しているものはないとしている。

また、現在までに手話言語を記述するために考案されたシステムはいずれも手話言語特有のものであり、音声言語の書記形式を学ぶ際に、それを応用できない (transferrable でない)、あるいは混乱を引き起こす (同掲書:82) として Smalley(1963)が新しい書記形式を受け入れるための基準の一つとしてあげている maximum transfer が存在しないと述べている。

音声言語の文字を持たない少数言語に関する先行研究においては、従来、その維持のた

めには言語に文字を与え、書記化することが、必要であると考えられてきた。UNESCOの無形文化遺産局におかれた危機言語の取り組みに対する国際的な運営委員会のメンバーであった宮岡伯人は同メンバーであった崎山理とともに『消滅の危機に瀕した世界の言語』（2002）を編集しているが、その中で「文字をもたない少数民族は、とかく偏見や蔑視の対象となる。無文字言語は、貧弱な語彙、不完全な文法組織しかもたない、道具としても不完全な“未開言語”だろうといった謬見と偏見は、大言語使用者の意識にみえかかっている。（中略）無文字言語に対する蔑視は、言語研究者の多くもまた心密かにいっていることのように思われる。」（宮岡・崎山（2002）；20-21）と述べている。

無文字言語を文字化するか否かは本来その言語の話者の選択と決断にゆだねられるべきものであるが、その決断を待っている間にもその言語は消滅してしまうかも知れないという危機感からドキュメンテーション（記録・記述）が急がれる場合もある。しかしそれはむしろその言語が消滅してしまったあとで再活性化したり、あるいは言語学研究の対象として調査・保存するためのものだと考えられる。

無文字言語が文字を得たとしても、それが社会に普及し、少数言語話者にとって価値のあるものになるとは限らない。クルマス（1995;297）が言うように、「需要が存在して初めてことばは書かれる」のであり、「新しく文字化されたことばは、たとえ読み書き教育を容易にするとしても、あまり多くのことをなしえない。なぜならそのことばは歴史のあることば、特にヨーロッパなどの伝統あることばと同じ書きことばの機能能力を持っていないからである」。つまり、文字を導入したとしても、その文字で書かれた教科書や教材がなく、またその言語で教えられる教員が存在しなければ、教育は行えない。また、その言語でどこまで教育が受けられるのか、大学教育まで受けられ、専門書が読めるのかという問題も存在する。クルマスはさらに、「今日では、書きことばによって情報を獲得することの方が、伝達したいことを文字で表現する可能性よりもはるかに重要になってきたからである。」（クルマス（1995;297））と続けている。

以上の手話言語、および文字をもたない音声言語の研究から、現時点で書きことばを持たない日本手話という固有の言語が、今後とも何らかの書記形式（記号や文字）を持たずに持続していくことができるのかを展望していく。

0.0.2 本論文の構成

まず、序章においては、日本手話の話者集団がどのような集団であるのかを概説する。どこに何人いて、どのような構成員からなるのか、言語の維持に必要な母語話者の絶対数が存在するのか。また母語話者と非母語話者の数とその間の関係を考察する。話者数の多い国際語と呼ばれるような言語は母語話者より、非母語者の方が多い。そして、母語話者が権威を持つ話し手である。少数言語である日本手話の母語話者と、その回りに存在する圧倒的多数の音声日本語話者で手話を学習し、習得した者との関係はどうなっているのかを考察する。

第1章では日本手話の言語的特徴を紹介し、3次元の空間を用いて表現され、かつ手指を用いて表される要素と、手指を用いずに表される（眉、目、頭の位置や動きなど）要素が同時に表出されるために、音声言語と同様の線状的な書きことばを用いることが困難であることを述べる。次に今までに実際に作られた手話言語のさまざまな表記法を紹介する。

第2章では、日本手話が書きことばを持たないことは何を意味するのかを従来の2つの研究の枠組みにそって記述する。2.1ではアジェージュ（2004）『絶滅していく言語を救うために』で論じられている「言語の威信」という観点から、日本手話が書きことばを持たないことが日本手話の言語としての威信の欠如およびその地位の不安定性とどのように関連していくかを見ていく。2.2ではHaugen（1983）の言語計画論の枠組みにおいて、日本手話が現在どのような位置にあるのかを、その過程をたどって見ていく。

第3章では、少数言語である日本手話の母語話者たちは日本手話と日本語の二言語状態にあることを、バイリンガリズムとダイグロシアの2つの観点から見ていく。その中で個人レベルでは、日本手話の母語話者たちは耳が聞こえないろう者であるため、音声言語を聞いたり話したりすることができないために、言語の4技能のうち「話す・聞く」という部分を日本手話で行い、「読む・書く」という部分を日本語が担うと言う形でのバイリンガルであることを述べる。社会レベルでは日本手話と日本語がダイグロシアの関係にあるか否かを先行研究を参照しつつ考察する。日本手話が圧倒的な少数言語であり、かつ耳が聞こえない障害者の言語であるという見方から、日本語をH変種、日本手話をL変種とするダイグロシアが存在すると考える。日本手話と日本語の関係を、日本語が一方にあり、もう一方に日本手話があるスペクトラムとして捉えるのは妥当ではないという見方を提示する。

第4章では、ユネスコの評価基準に基づいて、日本手話が危機言語化しているどうかを検討する。日本手話はユネスコの9つのカテゴリーのうちの5つにおいて第2段階にあり、存続は問題がないとは言えない状況にあると考える。他方、日本手話は科学技術や近代以降に成立した社会的な概念を表す語彙を有し、標準化、均質性、および客観的な事実を陳述するための文体（ジャーナリズムの文体や法律のことば、大学での講義等）を持っており、近代語として成立していること、さらには、音声言語を聞くことができないという身体的な制約から完全に日本語へのシフトを起こすことはないであろうという点を指摘する。最後に、日本手話をあえて書記化する努力をするよりは、個人レベルでは書記日本語とのバイリンガルになることをめざし、社会的なダイグロシアとしては、日本手話が担える機能を増やしていき（テレビ放送や大学の講義、国会での討論など）、それによって日本手話の威信を高めていくことが望ましい方向性であり、今後も、日本手話は書きことばを持たずに存続していくことが可能であろうとする、本論文の結論を述べる。

0.1 日本手話の話者（特定の地域に集中していない少数言語話者）

日本手話はどのような言語で、日本国内のどこに何人の「日本手話話者」がいるのだろうか。（日本国外にも日本手話話者は存在するが、国外にまとまった日本手話コミュニティが存在しないことに鑑み、本論では日本国内のみを対象とする。）

木村晴美・市田泰弘は、聴覚障害者に対する見方を病理的視点から社会的文化的視点へと転換する画期的なパラダイムシフトを迫った「ろう文化宣言」（1995）において、ろう者を「日本手話という、日本語とは異なる言語を話す、言語的少数者である」と定義づけた。「日本手話という、日本語とは異なる言語」の特徴については、別途第1章で記述するが、現在日本には「日本手話（JSL）」と、そうではないが手指を用いて表される「～手話」と呼ばれるものがいくつか存在する。木村（2011）『日本手話と日本語対应手話（手指日本語）』は、その副題である「間にある「深い谷」」を表すために書かれた一冊であるが、同書で木村は「日本語対应手話」は日本語を手指で表したものであるため、その文法は日本語の文法であり、本来「手話」ではなく、「日本語」に属するものであるとして「手指日本語」と呼ぶことを提唱している。木村（2011:13）には「～手話」と呼ばれるものの例として、「同時法手話」、「中間型手話」、「伝統的手話」、「聾者的手話」、「（健）聴者的手話」等をあげている。「日本手話」と対比してもっともよく聞かれる名称は「日本語対应手話」である。

「日本語対应手話」は1968年に田上隆司を中心とする栃木県立聾学校で提唱された「同時法」（手話単語と指文字を用いて日本語を表示する方法）の後続形態であると考えられている。「同時法」では手話を3つに分類し、ろう者間で伝承され日本語とは異なる文法を持つ手話を「伝統的手話」、日本語で発声しながらそれを手指で表示する方法を「同時法的手話」、その間のものを「中間型手話」と呼んだ。つまり、「同時法的手話」は明確に教育目的を持って考案された人工言語であり、理念形であったが、実際の使用に際しては、表示に時間がかかり、会話場面では助詞、助動詞や動詞の活用語尾等を落とした中間型が用いられることが多く、それが現在の「日本語対应手話」になっていったと見られる。

神田編著『基礎から学ぶ手話学』（2009）は第1章4節を「手話の種類」にあてている。その中で日本語と手話の混成言語としてのピジン手話をあげており、その発生を1970年以降の聴者による手話学習が盛んになり、多数の聴者の学習者に対して聴者の先生が手話を教え始めた時期においている。神田編著（2009:37）は日本語の単語を手話に置き換えたピジン手話だけでは伝えきれない部分を補う方法としてピジン手話と口話（音声日本語の発話）の併用が行われ、それが普及したが、それは手話というよりは手話単語付きの口話であるからピジン手話よりさらに日本語に近いものになる、として、こうした手話の利用法はアメリカではSSS(Sign Supported Speech, 手話支援発話)と呼ばれていることを紹介している。

以上を見てくると、「日本語対应手話」には2つの異なる構成要素があると思われる。一つは教育目的のために、初めから日本語をもとに、日本語を発話しつつそれに合わせて手

話単語ないしは指文字をつけていくという「同時法的手話」であり、もう一つは接触場面で生じた「ピジン手話」がそれだけでは情報が足りないのをそれを補うために日本語の発話をつけていった「手話付口話」である。実態はいずれも日本語の文法をもとに手話単語を表出し、あわせ日本語も発話するというものである。しかし、それがろう者にわかりやすいものでないことは明らかである。神田編著（2009:37）は以下のように述べている。

日本語を母語とする難聴者や、晩期中途失聴者にはろう者的手話の獲得はむずかしく、ピジン手話や手話付口話は便利である。また、口話教育を受けた人々にも受け入れやすい。ろう者にかかわる聴者も学習しやすい。ろう者が圧倒的に少数である社会で、こうした言語や方法が拡大するのは当然である。しかし、言語という視点からみると、日本語を視覚的に表現するにすぎず、それも不完全な形である。

なぜ不完全化と言え、音声情報のインプットがないろう者にしてみれば、音声の助けなしで完結しない手話では本来伝えるべき内容が完全に伝わることはないからである。

それに対し、「全国 47 都道府県に傘下団体を擁する全国唯一のろう者の当事者団体」であると自らを謳っている財団法人全日本ろうあ連盟は、日本の手話は一つであり、「日本手話」と「日本語対应手話」に分けて考えることは誤りであると主張している。全日本ろうあ連盟傘下の全日本手話研修センター編集による『よくわかる！手話の筆記試験対策テキスト』（2011）では第3章「手話の特徴」の中で第3節の見出しを「日本手話は一つ」、第4節の見出しを「「日本手話」VS「日本語対应手話」論は誤り」、として彼らの主張を述べている。

ろう者や手話関係者の一部ですが、日本で使われている手話を正しい手話として「日本手話」、日本語の語順で話す手話を間違った手話として「日本語対应手話」と分類する人たちがいます。

このような人たちの主張をよく考えてみると、このような分類の仕方は手話を使う人によって分類することになるのです。（略）それは、言語を分類することではなく、人を分類し評価することです。（全日本手話研修センター編（2011:25-26））

そして、聴者の日本語にひきずられた手話を「ずいぶんおかしなものになった」としつつも、それを新しい話し方（手話が改まった場面で使う日本語の書き言葉に似た言葉遣い）に変化していく過程であった、として肯定的にとらえている。そして今や手話においても「書き言葉」としての手話と、「話し言葉」としての二通りの話し方が定着してきた、としている。

本論文で扱うのは、「日本手話（JSL）」であり、それはアメリカ手話（ASL）、ブラジル手話、ベトナム手話等と同列にある自然言語としての日本に固有の手話言語である。「日本

語対応手話」は文法が日本語に即したものであり、手話言語の文法にのっとったものではないので、「手指日本語」という名称を用いる。本論文では、個別の手話言語は日本手話、アメリカ手話のように表し、手話言語全般を表す場合には手話言語、または手話を用いる。引用文においては原文表記のままとする。

実態においては、日本には日本手話話者が多くのその他の異なる手指モードを使用する話者と混在し、時にはコードスイッチしつつ暮らしているので、その実態を把握するのは容易ではない。つぎに日本手話話者がどこに何人いるのかを見てみる。

0.1.1 日本手話の母語話者

木村・市田の定義ではろう者を「日本手話を話す言語的少数者」と定義しているので、多数言語の使用者である日本語話者でかつ日本手話を話す者は除かれている、つまり聴者の日本手話話者は対象外であると解釈される。ここでは、まず「日本手話話者」を「母語話者」と「非母語話者」に分けて考えてみたい。「日本手話母語話者」は、聴者の日本人が日本語を身につけるように、周りの環境（特に家庭内の言語環境）から自然に、学習を伴わずに「日本手話」を身につけ、最も優位な言語として「日本手話」を使っている者を指す。「日本手話母語話者」は基本的に耳が聞こえない者（聴覚に障害があり、そのために音声日本語を自然習得できない者）がほとんどである。これが、木村・市田がいう、「ろう者」である。少数ながら、聞こえない両親のもとに生まれた聴力を有する者（聴者）の中に、両親の手話を見て育ち、日本手話を母語として獲得する者もいる。それらの聴者は CODA(Children of Deaf Adults)と呼ばれるが、聴者の場合は聞こえる祖父母等から音声日本語を自然習得することも多く、学齢に達すれば学校教育の中で日本語を使用していくので、音声日本語と日本手話のバイリンガルになることもある。

それに対し、「非母語話者」は学習をすることで「日本手話」を習得した者、および習得の途次にある学習者を含む。これらは基本的に聴者であるが、たとえばアメリカ手話話者が日本手話を習得したような場合も「日本手話非母語話者」と言える。

現在日本に何人の「日本手話話者」がいるのかという統計はない。厚生労働省が5年に1度行う身体障害児・者実態調査結果という政府の統計はある。最新の数字は2006年のもので、聴覚・言語障害者数は34.3万人である（うち、言語障害をのぞく聴覚障害のみのは27.6万人、2001年の調査時点での聴覚・言語障害者数は34.6万人）。Ethnologue (Web版2011)にあがっている日本手話話者数31.7万人という数字は1980年の調査結果の数字と一致しており、聴覚・言語障害者数をそのまま使っているものと見られる。したがって実際の話者数ではないと想像される。2006年の調査では18歳未満の聴覚障害児は17,300人で、これは2001年の調査15,200人に比べ13.8%増加している。聴覚障害者のコミュニケーション手段の状況（複数回答）の結果の中の手話・手話通訳使用者数は6.4万人で、聴覚障害全体の18.9%にあたる。聴覚障害者34.3万人のうち、6.4万人は日常生活の中で手話を使用していると答えているわけだが、それが日本手話であるかどうかは判

別できない。「手指日本語」と呼ぶべきものを使用している聴覚障害者も「手話」を使用していると答えている可能性はある。

表 0-1 障害の程度別にみた聴覚障害者のコミュニケーション手段の状況（複数回答）（平成 18 年身体障害児・者実態調査結果 平成 20 年 3 月 24 日厚生労働省発表：表 19）

障害の程度	総数	補聴器や人工内耳等の補聴機器	筆談・要約筆記	読話	手話・手話通訳	その他	不詳
総数	338 (100.0)	234 (69.2)	102 (30.2)	32 (9.5)	64 (18.9)	23 (6.8)	20 (5.9)

() 内は構成比 (%) 単位:千人

市田・難波・伏原・三宅・吉井（2001）はろう学校在学者および卒業者の年度ごとの統計資料と、全国人口推計をもとに日本手話母語話者人口の推計を試みた。「一般的に、ある言語を母語として習得するためには、一定の年齢までにその言語を習得する機会をもたなければならないと考えられている。」としたうえで、その臨界期がいつであるかをめぐっては必ずしも意見の一致があるわけではないが、11 歳から 12 歳の時期にろう学校に在学した児童の数をもとに、推定存命率を掛け合わせて、1999 年現在の日本手話母語話の推計人を、約 5 万 7 千人と推定している。

それに対し、神田・木村・原（2008）は 11-12 歳時点でのろう学校在籍者数およびその推定存命率に依拠した市田他（2001）の手法を批判しつつ、「手話ができるか、できないか」を問うた平成 8 年（1996 年）の身体障害児・者統計に基づいて、手話ができる者を聴覚障害者の最大 12%とした 3 万 5 千人から 5 万 4 千人という推計を出している。

平成 8 年度身体障害児・者実態調査からの引用

表 0-2 障害の程度別にみた手話修得の状況表（III-4）

(3) 聴覚障害者で「手話ができる」と答えた者は 43,000 人（14.1%）である。

等級別に「手話ができる」割合をみると、1 級が 42.9%で最も高く、障害の程度が重度になるにつれ「手話ができる」割合が高い。

障害の程度	総 数	手話ができる	手話ができない	回答なし
総 数	304 (100.0)	43 (14.1)	209 (68.8)	52(17.1)
1 級	14 (100.0)	6 (42.9)	5 (35.7)	2(14.3)
2 級	80 (100.0)	29 (36.3)	42 (52.5)	9 (11.3)
3 級	48 (100.0)	3 (6.3)	35 (72.9)	9 (18.8)
4 級	56 (100.0)	2 (3.6)	46 (82.1)	8 (14.3)
6 級	92 (100.0)	1 (1.1)	73 (79.3)	18 (19.6)
不 明	14 (100.0)	2 (14.3)	7 (50.0)	5 (35.7)

表 0-3 年齢階級別にみた手話修得の状況表 (III-5)

() 内は構成比 (%)

(4) 年齢別に「手話ができる」割合をみると、20～29歳が71.4%で最も高く、高年齢になるにつれて低い。

年齢階級	総数	手話ができ る	手話ができない	回答なし
総 数	304 (100.0)	43 (14.1)	209 (68.8)	52 (17.1)
18～ 19 歳	2 (100.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	-
20～ 29 歳	14 (100.0)	10 (71.4)	3 (21.4)	1 (7.1)
30～ 39 歳	8 (100.0)	5 (62.5)	2 (25.0)	1 (12.5)
40～ 49 歳	17 (100.0)	7 (41.2)	8 (47.1)	2 (11.8)
50～ 59 歳	27 (100.0)	9 (33.3)	14 (51.9)	4 (14.8)
60～ 69 歳	64 (100.0)	7 (10.9)	46 (71.9)	11 (17.2)

70歳以上	160 (100.0)	3 (1.9)	130 (81.3)	27 (16.9)
不詳	11 (100.0)	1 (9.1)	5 (45.5)	6 (54.5)

() 内は構成比 (%)

なお、平成13年度以降の調査では、「点字、手話のできる障害者の状況」という項目から手話が抜けて、聴覚障害者のコミュニケーション手段を問う質問がなされていて、それが最新の統計（平成18年）まで継続している。

平成13年（2001年）身体障害児・者実態調査結果からの引用

聴覚障害者のコミュニケーション手段としては、「補聴器や人工内耳等の補聴機器」が79.0%と最も高く、次いで「筆談・要約筆記」の24.6%、「手話・手話通訳」の15.4%、「読話」の6.2%の順となっている。

表0-4 聴覚障害者のコミュニケーション手段の利用状況（複数回答）表III-3

総数	補聴器や人工内耳等の補聴機器	筆談・要約筆記	読話	手話・手話通訳	その他
305	241	75	19	47	52
(100.0)	(79.0)	(24.6)	(6.2)	(15.4)	(17.0)

() 内は構成比 (%) (単位：千人)

平成13年（2001）の調査と平成18年（2006年）の調査を比較すると日常のコミュニケーション手段として、手話・手話通訳を使っている者は4.7万人から6.4万人へ、構成比率は15.4%から18.9%に増加している。ただし、この手話が「日本手話」であるかどうかを確かめることはできない。（平成8年に手話ができると回答した者の割合は14.1%）

ろう学校に在籍する聴覚障害児数は文部科学省が毎年行っている学校基本調査から得ることができる。調査が始まった昭和23年（1948）以降、最大数の児童・生徒がろう学校に在籍したのは1959年の20,744人であるが、1984年には9,716人と1万人を切り、2006年には6,544人に減少している。なお、2007年にろう学校、盲学校、養護学校が特別支援校となったため、同年以降の障害種別の児童数は示されていない。一般の幼稚園、小学校、中学校、高校に在籍する児童・生徒の総数も減っているが、1959年（昭和34年）22,470,949人、1984年（昭和59年）24,317,947人、2006年（平成18年）16,009,977人であった。総児童・生徒数の中のろう学校在籍児の比率はそれぞれ0.09%、0.04%、0.04%となっている。

ろう学校に在籍していることが必ずしも日本手話話者であることを担保しないことは、1933年の全国聾学校校長会における鳩山文部大臣（当時）訓話以降、ろう学校が聴覚口話法で運営されていることから明らかである。しかし授業言語が日本語の口話であり、かつ授業中に手話を用いることが禁じられていても休み時間や寄宿舎での生活など、ろう児たちが手話を使い続けてきた歴史があるので、ろう学校に在籍している児童生徒に関しては、日本手話話者として数えることができるかもしれない。

表 0-5 聴覚障害児数とろう学校在籍児数の推移（身体障害児・者実態調査および学校基本調査結果から作表したもの）

障害の種類別にみた身体障害児数の推移			
年次	聴覚・言語障害児	ろう学校在籍児	比率 %
1965	26,000	19,684	75.7
1970	23,700	16,586	69.9
1987	13,600	8,851	65.1
1991	11,200	8,149	72.8
1996	16,400	6,999	42.7
2001	15,200	6,829	44.9
2006	17,300	6,544	38.4

表 0-5 を見ると 1996 年以降ろう学校に在籍する聴覚障害児の割合が総数の 50%以下になっていることがわかる。聴覚障害を有しながら、ろう学校に行くことを選択せず、普通校に通うインテグレーション児が半分以上いるということである。また、聴覚・言語障害児数の傾向には増減があり、必ずしもはっきりとした傾向があるわけではないが、ろう学校在籍児の比率は明確に減少傾向にあり、2001 年と 2006 年を比較した場合、2006 年の方が聴覚・障害児数は多いのに対し、ろう学校在籍児童数は減少を続け、比率は 44.9%という半数弱の数字から 38.4%と 30%台に大幅に減少した。普通校に通う聴覚障害児は、難聴学級等はあるものの、多くの場合聞こえる子どもたちの学校の中で特段のケアを受けることなく成長し、ほかのろう児との接触もないので、日本手話を自然習得することはない。

日本手話話者たちはどこにいるのか。財団法人全日本ろうあ連盟は、全国 47 都道府県に傘下団体を有している。また、ろう学校は各都道府県に存在する。その中で特にろう者が集中している地域はない。

例外としては 1964 年に、アメリカで風疹の大流行があり、およそ 2 万人の先天性風疹障害児が発生し、その約半年後の 1965 年に、アメリカ統治下の沖縄で風疹の大流行が発生し、

408人の先天性風疹児が生まれた事例がある。¹そのほとんどが聴覚障害児であったため、1969年には沖縄県内各地に風疹難聴学級が設置され、幼稚部学級が開設された。さらに、風疹障害児のためだけの独立した学校を新設することを計画され、1978年に本校である沖縄県立北城ろう学校、分校である宮古分校、八重山分校が設立された。単一学科、単一学年制で本校には全140人の生徒が入学、19学級が開設された。1981年には普通科と職業科によって構成される高等部が新設された。この北城ろう学校は、1984年3月に全生徒が卒業し本校、分校ともに6年間の短い歴史を終えた。² また、愛媛県大島の西窪はアメリカのマーサズ・ヴィンヤード島のように、ろう者が多く聴者も手話で話したと言われるが文書での記録は残っていないようだ。

0.1.2 日本手話の非母語話者

日本手話の非母語話者はどこに何人いるのか。その実態は母語話者以上に把握しにくい。国内で「日本手話を教える」場は極めて限定されている。成人聴者向けの学校としては1990年に開設された国立障害者リハビリテーションセンター学院の中の手話通訳学科（2011年現在の卒業生・在学学生数累計328人）、および2001年開設の世田谷福祉専門学校手話通訳学科（卒業生・在学学生数累計約245人）が存在するのみで、他にはDプロの研修会や関西手話カレッジの講習会、ソフトバンク手話教室、WP(手話寺子屋)、(有)手話文化村が日本手話の講座を開講している程度である。

ただし、2008年から関西学院大学が人間福祉学部の選択語学として「手話」を開講し、同校では日本手話話者を講師に採用しており、日本手話で日本手話が教えられている。その他「語学」科目として開講している大学に立教大学、東京経済大学などがある。「手話」関連の科目が開講中、または開講したことがある大学としては國學院大學、お茶の水女子大学、日本社会事業大学、東京大学、立正大学、東京家政大学、和光大学、埼玉県立大学等がある。しかし、この「手話」が日本手話であるかどうかは定かではない。アメリカの大学の外国語履修数はModern Language Associationの集計(2009)でみると、履修者数の多い順にスペイン語864,986人、フランス語216,419人、ドイツ語96,349人、ASL91,763人（前年度比16.4%増）、となっており、ASLは4番目に履修者数が多い。また、科目名もASL(American Sign Language)であり、ASLを教えることができるとASLTA(American Sign Language Teachers Association)が認定した教師が教えているので、その他の手指英語(SEEなど)が教えられている可能性はまずない。

それでは大学や専門学校で学んでいない手話学習者はどのようにして学んでいるのだろうか。1970年には全日本ろうあ連盟が厚生省からの補助金を得て手話奉仕員養成事業が始められ、主として地方自治体や市区町村の社会福祉協議会などが行う手話講習会や手話サークルの活動用に全日本ろうあ連盟がテキストを作成し始める。1973年には手話通訳者養成事業が開始される。全日本ろうあ連盟の60周年記念誌『誇りを持って未来へーろうあ者の権利保障と手話の言語的認知を求めて60年』(2007:6)は手話奉仕員養成事業について

以下のように書いている。

それまで聾学校からも否定されてきた手話が国によって公然と認められ、私たちの発言の場が飛躍的に広まります。各地で始まった手話講習会は、終了と同時に手話サークルに引き継がれ、世界でも例を見ない手話普及の草の根運動として全国に広まっています。

手話講習会で教えていたのは誰か。主として手話ができる聞こえる講師である。彼らはどこでどのように手話を学んだのか。家庭内で手話を身につけた CODA たちはこの時点ではあまり関わっていないようである。この時点での運動は手話話者を増やし、ひいてはそこから専門の手話通訳者を養成していくことであるので、むしろ家族やろう学校の先生といったろう児・者の近くにいて手話ができる人から離れた世界へと手話を普及していくことに主眼が置かれていたのであろう。

神田編著（2009:35）はこの時点での手話学習の状況を以下のように述べている。

手話奉仕員養成制度は多くの聴者に手話学習の機会を与えたが、その学習対象になった手話はろう者の手話ではなく、ピジン手話であったと想像される。その理由は当時発行されたテキスト類を見ると、すべて単語の説明であり、日本語がどのような手話単語に置き換えられるかを学習するようになっている。文法に関する記述はまったくない。また、手話を日本語で説明できるのは聴者であり即席の手話講師となった聴者が獲得したのはピジン手話で、聴者とろう者をつなぐ通訳活動の多くもピジン手話学習者が实际的であった。

1974年には全国手話通訳問題研究会（全通研）が会員数 287 人で発足したが、1990年には全 47 都道府県に支部を有し、会員数は 2001 年に 103,861 人と一万人を突破し、2010年には一般社団法人化した。全通研は当事者団体である全日本ろうあ連盟と車の両輪のようにろうあ者の権利擁護の運動を行ってきた団体である。全国手話通訳問題研究会（2010:2）『結成から法人格取得までのあゆみ』に同団体設立までの流れが書かれている。ろうあ運動のパートナーとしての運動体としての通訳者集団である。

我が国におけるろうあ者の運動は、戦後の早い時期に、聴覚障害に伴い引き起こされる日常生活の困難を社会問題として捉え、その解決のための権利運動を繰り広げてきました。聴覚に障害のある人々の運動は、必然的に市民社会への権利主張の手段としての「通訳」保障要求に結びつきます。こうして“共に歩む”聞こえる者の組織としてまず手話サークルが生まれました。そして、そこに集まったエネルギーは、全国の統一組織としての全通研誕生へと結びついていきました。

このようにして、「聴覚障害者のパートナーである」聞こえる講師によって教えられ、広められていった手話は、独自の文法体系を持った固有の言語である「日本手話」ではない。ろう者と話を通じるのは多くの背景、コンテクストを共有しているからであり、ことばが通じているというよりは推測に頼っている場合が多い。ろう者の手話は支離滅裂ないい加減な手話であり、語彙も不足しているので、聴者がろう者に正しい手話を教えなくてはならないという考え方がおきてくる。講習会のアシスタントとして手話表現を行うろう者はしばしば聴者によって自らの手話を直された経験を持っている。また、ろう者は聴者の学習者の質問の意図がつかめなかったり、また手話の文法を日本語の文法と比較して習った経験も持っていないので、聴者が理解し、納得できるような説明もできないままに、聴者の手話を正しいものと信じたり、より高級なものであると思わされてきた。また、聴者の手話が読み取れないろう者は十分学校教育を受けていないために（戦後の公教育の中でろう教育が始まるまでは未就学のろう者もいた）日本語が下手で、言語を持っていない、自分を表現する手段がつかない人であると誤解され、新しい手話語彙など聴者がろう者に語彙を与えていかななくてはならない、というような見方もされてきた。テキスト作成者も指導者も手話は言語であるといいながら、手話の音韻も文法も説明する能力がないままにそれらの仕事に当たってきたと言える。

講習会にも参加しない学習者はどうするか。NHKの番組を見るところから始めるかもしれない。NHKが1990年から放送を開始した「みんなの手話」は語学番組のくくりの中にはない。趣味・教養のジャンルにおかれている。後述する(2.2.3)が、『ろう文化宣言』を書いた木村晴美も1991年から3年間「みんなの手話」に出演していたが、声をつけて手話をするを求められて降板している。このように見てくると、日本手話の母語話者数は極めて少ないことがわかるが、それに対し、声を出しながら音声日本語に合わせて手話単語を表していくという手指日本語の話者は多く存在することが予想される。手話サークルは各地域にもある（東京都手話サークル連合会によれば、2011年9月現在で26のサークルが加盟）が、手話サークルのある大学も多い（慶應義塾大学の手話サークルMiMiのHPには東京近郊の大学、早稲田、上智、立教、東大、東海大、筑波大等25大学のサークルへのリンクが上がっている。関西以西でも、京大、神戸大、鳥取大学、大分大学等にある）。なお、古い数字ではあるが、第1号の手話サークルである京都の「みみづく」が創立15周年を迎えた1978年段階では、日本における手話サークルはその数およそ500、構成人員3万という数に達していたと言われる（安藤・高田（1979）「日本における手話通訳の歴史と理念」）。

ろう者と接することのない学習者が少しかじった程度の手話はろう者が使う「日本手話」とは異なるものであることが圧倒的に多い。「日本手話の非母語話者」といった際には、手指日本語の話者は該当しないにも拘わらず、含まれてしまうことが多い。手が動いている人は「手話で話している」と見られてしまうからである。そしてその数は把握しがたいが、

日本手話母語話者よりも多いだろうと想像される。その中心的なメンバーは全通研会員の1万人強である。かつて「手話通訳の必要性」を訴えるために全日本ろうあ連盟が作成したパンフレット「アイ・ラブ・コミュニケーション」(1985)は120万部を売り上げた。今回情報・コミュニケーション法(仮称)の制定を求めて作成された「We Love コミュニケーション」パンフレットは2011年9月24日現在で21万部を売り上げ、116万3876筆の署名を集めて衆・参議員議長に手渡された(全日本ろうあ連盟ホームページ掲載)。この約120万人という数字はろう者およびその周辺にいる関係者の数字であり、最大限にとった場合の「手話の話者総数」ではないかと想像される。つまり、「こんにちは」の手話単語を知っていて挨拶ができるだけで手話が使えたとみなした場合の手話話者である。そう考えた場合には、母語話者数を市田ほか(2001)5,7万人、神田ほか(2008)の上限5,4万人、2006年の身体障害児・者統計のうちの手話使用者6.4万人から約6万人と推定すると、母語話者6万人に対し非母語話者110万という程度の比率になる。

日本手話母語話者は圧倒的多数の非母語話者、およびそれ以上の多数派である全く日本手話を介さない聴者に囲まれて生活しており、それらは常に日本手話に影響を与えているであろう。そのような状態の中では日本手話が日本語に引きずられていくことは当たり前のことであり、不可避なことなのだろうか。そして、日本手話母語話者と非母語話者の接触場面においては、多数をしめる非母語話者が使う、完璧ではない手話を母語話者は許容していかなくてはならないのか。それは英語母語話者が日本人英語やインド人英語、中国人英語を **Englishes** として認めなくてはならないのと同じことなのか。この点については、第4章で再考することとしたい。

1 加藤(2010)によれば「当時の政治状況やヒトの移動のルートから、この風疹の流行は米国から持ち込まれたウィルスによるものと考えられるが、その当時のウィルスが分離されていないので、直接的な証拠はない。」

2 北城ろう学校の高等部新設にともなって、野球部が結成された。この野球部の甲子園出場が不可能となったことを題材にした、戸部良也「遙かなる甲子園」(双葉社刊)、そして、山本おさむ「遙かなる甲子園」(双葉社)となり、映画化もされた。

第1章 日本手話の言語的特徴

1.1 視覚と体の動きを使った言語 (visual-gestural language)

日本手話と日本語の最大の違いは日本手話という日本人ろう者が使っている手話言語が視覚言語 (visual-gestural language) であり、日本語が音声言語 (aural-oral language) だということである。音声言語しか知らない人間にとって、手話言語の構造を見抜くことは容易ではない。

音声言語が線状的であるのに対し、手話言語は同時にいくつものことを表すことができる。二つの異なる音声を1人が同時に発することは不可能であるが、手話言語においては同時に両手を使って調音することができる。これは左右の手でそれぞれ別のことを表すことができるという意味ではないが、〈テレビを見ながらご飯を食べる〉という文を表す際に文頭では〈テレビ〉を両手で表したとしても、〈ご飯を食べる〉を表出する際に非利き手に〈テレビ〉を残しつつ利き手で〈ご飯を食べる〉と表すことができる。このように明らかに同時進行の2つの事象を表すような場合でなくとも、同時性はよく見られる。基本的に副詞は顔の表情として現れる。すなわち副詞が表す内容は表情として顔に現れ、手指が表す動詞と共に起る。日本手話において、〈一生懸命勉強する〉と〈いい加減に勉強する〉は口型が違う。そして、それは〈一生懸命走る〉〈いい加減に走る〉、〈一生懸命に読む〉〈いい加減に読む〉などにすべて共通である。それを文字で表記する場合には以下のように書くことが多い。

mm
勉強する



th
勉強する



つまり表出されている手話単語は〈勉強する〉のみであるが、その語が表出されている間 mm という口型がかかっているという状態であり、〈一生懸命勉強する〉という意味になる。それに対し、th の口型がついていると〈いいかげんに勉強する〉という意味になる。同様に、疑問や否定のマーカも必ずしも手指の動作を伴う必要はない。

q
勉強する

上記は文末に YES/NO 疑問文のマーカが顔に出ている (眉あげ、目開き) 例文で、〈勉強するか?〉という疑問文になっている。

勉強する

は、手指に現れている手話単語は勉強するだけであるが、否定の首ふりがついて、否定文になっている。そしてそれらはすべて線状的に順を追って出てくるのではなく、動詞の上にかぶさって同時に表出される。したがって、日本手話を含む手話言語を読み取るためにはどうしても顔を見る必要がある。それは日本手話の発言は匿名で顔をさらすことなく行うことができないことを意味している。発言者は常に特定される。

日本手話が言語であることは二重分節性と恣意性を持っていることから説明できる。二重分節性は意味のある発話の単位である文が意味を持つ最小の単位である形態素に分けられ、さらに形態素が意味を持たない音素の単位に分けられることであるが、日本手話も二重に分節される。ストーキーの用語では *chereme* と呼ばれており動作素とでもいうべきものであるが、音声言語同様、意味を持たない音素の単位に相当するものがある。手話は 3次元の空間で発話されるので、3つの構成要素をもち、それらは手型、位置、動きである。動きが一番目立つ (*sonority* が高い) ので音声言語の母音に類推されることもある。いずれにしても、2つの構成要素を同一にし、1つの構成要素だけが違うミニマル・ペアを作って音声言語同様に音素を抽出することもできる。例えば、〈黄色〉と〈なるほど〉は手型と動きが同じで位置のみが異なるミニマル・ペアであり、〈黄色〉の位置 (額中央) と〈なるほど〉 (顎) の2つの位置は弁別的であると言える。

恣意性に関しては、手話言語は図像性 (*iconicity*) の高い言語であり、音声言語に比べ、具象物の形をそのままなぞるように表す語も多い。したがって有契性が高い語も多いが、手話言語には機能語 (〈だから〉、〈しかし〉〈例えば〉等) もあるし、抽象的な語彙 (〈抽象〉〈概念〉など) もあるので、すべてが有契的なわけではない。手話言語はその研究の発展の中で、言語であることを主張するために、恣意性があることを強調し、有契性をあまり強調してこなかったが、手話言語が持つ図像性は大きな特徴であり、日本手話も図像性を多く利用している。以下の例 (神田編著 (2009:45)) は日本手話、アメリカ手話、中国手話、ドイツ手話の〈木〉をそれぞれ表しているが、いずれも木の生えている様子をかたどった図像性の高いものであることがわかる。ただ、それらが一致しないところに恣意性が見られる。日本で「犬」と呼ばれているものはアメリカでは *dog* と呼ばれるように、それらの音 (オン) と意味の結びつきは恣意的である。それと同様に、日本手話では〈木〉は根元から幹を上方向になぞる方法で表されるのに対し、ドイツ手話では葉の茂ったこんもりした状態の上の方から木の幹をたどって地面に達する方法で表される。アメリカ手話はなぞる形式ではなく、腕の肘から先を木に見立てている。

日本手話では〈犬〉は両耳の形を表すが (耳によって犬全体を代表させるメトニミー)、アメリカ手話では人が犬を呼ぶときの動作が *DOG* を表す。それに対しアメリカ手話の *CAT* は「ひげ」で猫全体を代表させるメトニミーであるのに対し、日本手話では猫が前足で顔

をなでる動作で「猫」を表す。図像性を利用したものであっても、各国手話で表現の仕方がことなるように、物の形状が必ずこの手話になるという有契性があるわけではない。

神田編著（2009:45）より「木」を表す手話単語の比較



木《日本手話》



木《アメリカ手話》



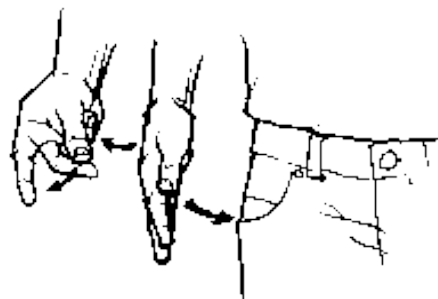
木《中国手話》



木《ドイツ手話》

日本手話<犬>

ASL DOG



丸山浩路編（1987,1995）

『イラスト手話辞典』

Basic ASL: First 100 Signs

<http://www.lifeprint.com/asl101/pages-layout/concepts.htm>

また、手話言語の文法研究には人間言語の普遍性（普遍文法）を想定する生成文法研究者（Sandler, Lillo-Maritn (2006) *Sign Language and Linguistic Universals* 等）が多いが、日本手話は生成文法から見ても人間言語の性質である構造依存性²と回帰性³とを有しており、言語であることは明らかである。（詳細は赤堀・岡・松岡（近刊）を参照）さらに、酒井（2002）『言語の脳科学』にあるように、手話言語は画像を処理する右脳では

なく、言語野がある左脳で処理されることが明らかになっている。

上記のように、日本手話が言語であることは十分な根拠を持って示されているが、日本において日本手話が言語であるという社会的認知度はあまり高くない。もし言語だと認めたとしても、日本語より劣った言語であるとの認識が特にろう教育界にはあり、「手話」を覚えても、「手話」が使えてもそれが「日本語」習得に結びつかないため、意味がないという価値観が支配的である。「手話」はあくまでの究極の目標である「日本語」への移行のための手段でしかない。ここでいう「手話」とは必ずしも「日本手話」ではなく、ろう教育の現場で見られる声で話しながら手話単語をつけていくだけの手指日本語とよぶことすらできないような、言語としての体をなしていないものである。したがって文法も定かではない。ろう教育界において特に「手話」の価値が低い傾向にあるのは学校教育がすべて日本語で行われ、日本語の教科書を使い、日本語で書かれた試験を受けなくてはならないこと、そして社会に出れば日本語を使わずには仕事を得にくい、仕事につけても、十分に意思疎通ができず、長く続けられない等々の事情があるからだろう。そして学校教育においてその価値が低いのは「手話」が書きことばを持たないことと深い関係があると思われる。学校とは読み書き能力を育てる場だからである。

1.2 書きことばを持たない言語

日本手話は世界中のほかの手話言語同様、書きことば（手話を記したものの、そのための媒介として手話を表す文字）を持たない。書きことばは過去に起きた、あるいは現在起きつつある出来事を記録し、「今、ここ」にいない読者によって読まれ、共有されることを可能にする。手話が書きことばを持たないということは、手話話者たちが 21 世紀の現在でも「今、ここ」にいる話し相手とのみ会話を成立させ、知識や情報を共有しているということなのだろうか。

Ethnologue（第 15 版、2005）が掲げる世界の言語 6912 のうち、文字を持たない言語は約 3 分の 1 あるといわれる。したがって、文字を持たない言語であることはめずらしいことではない。また、世界中の手話言語のうち、独自の書きことばを持っていて、それが日常生活で一般的に使われている手話言語はない。したがって、日本手話が書きことばを持たないこと自体は特異な現象であるとは言い難い。

ろう者たちは会議を行った際に、その議事録を作らないのだろうか。作らなくても問題は起きないのだろうか。実態を見れば、多くの場合、ろう者の会議も記録は残している。それは日本であれば、日本語で書かれていることが多い。組織によっても異なり、膨大な文書による記録を作成する組織（例：全日本ろうあ連盟）もあれば、文字媒体による記録は作成せず、録画した DVD を配布する団体もある（例：日本手話教育研究会の研究大会の記録）。しかし、一方は日本語という異なる言語の書記形式を用いた記述であり、他方は音

声言語で言えば録音に相当する方法を用いて、手話そのものを記録媒体に刻みつけたものであり、いずれの場合も、手話そのものを文字化したものではない。

別の例を見れば、世界のろう者が集って4年に1回開催される世界ろう連盟（WFD）主催の「世界ろう者会議」でも会議案内は開催国の手話と国際手話でウェブ上に公開されるが、発表申し込み等は開催国の書記言語または英語でなされることになっており、手話による申し込みも受け付けられていない。ましてや手話の書記形態は想定されていない。他方、日本手話学会では2009年開催の研究大会では手話による発表申し込みと予稿の作成を受け付けたが、その後は日本語による発表申し込みと予稿の提出に戻った。

世界中のろう者は基本的に自身が居住している地域で使われている音声言語の書記形式を自分の書記言語として使っている。手話が第一言語である場合、書記言語としては第二言語である音声言語の書記形式を用いている。日本に居住している日本手話話者は自らの書記言語としては日本語を用い、アメリカにいるアメリカ手話話者は英語を書記言語として用いているということである。これは文字を持たない音声言語の少数言語話者の行動パターンと同じである。⁴

手話話者たちは自らの言語の文字化に関心がないのだろうか。2011年1月、2月に日常的に手話を使用しているろうの成人に対して筆者が行ったアンケート調査⁵（47人から有効回答を得た。アンケート用紙自体は巻末資料）において、「手話に文字がなくて困った、不便に感じたことがあるか」という問いに対し、あると答えたものは23人（48.9%）であった。不便に感じたことがあると答えた者とないと答えた者の数はほぼ半々である。

結果の概要は以下のとおりである。

表 2-1 手話の文字に関するアンケート結果

手話に文字がなくて困ったこと、不便に感じたことがあるか					
ある 23			ない 24		
手話文字があるといい と思うか	YES	NO	手話文字があるといい と思うか	YES	NO
	14	5		8	15
手話文字の本や新聞 があったら読みたいか	YES	NO	手話文字の本や新聞 があったら読みたいか	YES	NO
	*14	*5		7	17

*上の回答者とは一致しない

「手話に文字がなくて不便に感じたことがある」と答えた者のうち、「手話を文字や記号で書くことができたらいと思うか」との問いに答えたものは14人（60.9%）であり、それらは日本手話には文字がなくて不便なので文字があったらいいと考えているものの数である。

「手話に文字がなくて不便に感じていない者の中にも、「手話文字があるといい」「手話文字の本や新聞があったら読んでみたい」と思う者はそれぞれ、8人、7人（約30%）いる

が、不便も感じず、特に手話文字があったら便利だとも、あったら手話文字で書かれた本や新聞を読みたいとも思っていない者が 17 人（全体の 36.1%）いる。不便を感じているかいないかにかかわらず、手話文字がなくてもよいと思っている者は 20 人（42.6%）、手話文字の本や新聞があっても読みたいと思わない者は 22 人（46.8%）である。いずれも半数を下回っているが、おおむね半数の回答者が日本手話の文字化に関心がないことが見てとれる。

書きことばは、話しことばを書き写したものではない。話しことばが先に存在し、書きことばがその後に来ると言うのは、言語の歴史においてもそうだし、個人の習得の課程においてもそうである。しかし、ひとたび書きことばが存在するようになると、書きことばは初めはそれを習得することができる環境にある一部の限られた人々のみが持ちうる特権的なものとして存在し、それが規範となり、高い社会的価値をおびるようになる。その後一般大衆が読み書きできるようになると特権的な価値は減じるが規範としての意識は残ることが多い。

もとより、話しことばと書きことばは異なるものである。Halliday(1989) “Spoken and Written Language” はその 1 冊すべてを通じて話しことばと書きことばがいかに異なるものか、そして通常予想に反し、話しことばが書きことばより構造がしっかりしておらず、形式が整っていないわけではない、ということ述べている。一般的に書きことばだと思われている姿は校正済みの最終版であり、実際には書きことばであっても書いている途中では何度も書き直しがあり、脈絡のない姿をしているものなのだ、と Halliday は言う。書きことばは語彙の密度 (lexical density) が濃く、話しことばは文法的により入り組んでいる (grammatical intricacy) のである。したがって話しことばを分析の対象にしているのか、書きことばを対象にしているのかを分析にあたっては常に明確に意識してはならない。手話が話しことばであり、文字および書きことばを持たないことによって、話しことばとしてのみ存在していることは忘れてはならない。⁶

Halliday(1989)は書きことばが反映できない要素についても書いている。それらはプロソディックな特性と、パラ言語的な特性である。音声言語で言えばイントネーション、リズム、声質、速度、高さ、大きさ、響きや顔の表情、ジェスチャーなどである。しかし、私たちは書きことばを読むときに、それらが存在しないことを意識していない。もともと書きことばにはそれらの情報が入っていないものと想定しているからである。

手話の文字化が難しいとされる要因の 1 つに手話が 3 次元の空間であらわされるものがあり、また、両手が調音器官として同時に使用できるということから、音声言語のように線状的に書き表しにくいのだという見方がある。また、手話の音韻の要素である「手型」、「位置」、「運動」を個別に記していくとたくさんの記号が必要となる上に、左利きと右利きの話者による違いが位置の部分に反映されて、表記されたものを見ると、同じ語であるにも拘わらず、別の語のように見えてしまうという問題もある。

そもそも音声言語であっても文字が必ずしも発音を正確に反映しているわけではなく、

むしろ発音と表記が乖離しているからこそ正書法があるのだということを想起すれば、発音の正確な表記にこだわる必要はない。手話を本当に実用的に使用できる文字で表したいのであれば、むしろ、何を表記に反映させないかという観点からの検討も有効であろう。たとえば、書記日本語で「これは本なの。」と書かれている場合、それが「本である」と述べているのか、「これは本なのか」と質問しているのかは判別しがたい。話ことばではイントネーションが担っている役割が書記形式には反映されていないのだ。しかし、反映されていないので判断できないということが共通認識として存在しており、また存在しないこと自体は受け入れられている。もちろん、「これは本なの？」というように疑問符を補助的に用いることもできる。そのような工夫は手話を書記化する場合にも当然考えられてよいだろうが、今までの手話の文字化の方法はすべての情報を書記化しようとして困難に直面している部分もある。

また、これは書記形式ではないが、日本手話の中に指文字という日本語の五十音を手指であらわす文字体系があることに触れておきたい。指文字は主要な手話言語には存在し、それがどのように伝搬していったかをたどることも比較的容易である。現在日本で使われている指文字は、大曾根源助ら大阪市立聾唖学校のグループによって1929（昭和4）年に考案されたもので、アメリカに視察に行きアメリカ指文字を持って帰り、それをもとに、足りない文字を独自に作成することによって作られたものである。なお、アメリカ指文字はフランス指文字を基本的に採用したもので、片手で表す。それに対しイギリス指文字は両手を使用し、オーストラリア、ニュージーランドでも使用されている。

音声言語においては文字を読み始める前に、音韻意識が育っていることが必要であるといわれる。それによって、文字を1つずつ拾い読みしつつ、書かれた文字を音と意味にむすびつけていくことができるようになる。指文字があることにより、日本語に相当する手話単語が存在しないような場合に、そのまま音で転写して手話の中で表すことが可能になる。たとえば、オーストラリア、ニュージーランドといった外国の国名を表す手話を知らなかった場合、「オーストラリア」と指文字で綴ることができる。また、固有名詞（人名、地名）等で手話が存在しない場合にも指文字で表すことができる。指文字は外来語を手話の中に取り入れていくための有効な手段である。

次に、現在までに行われた手話の表記の試みを振り返ってみることにしたい。

1.2.1 ベビアン・ミモグラフィ 1825年

18世紀フランスで手話を用いた教育を行った世界初の人物として知られるド・レペ神父の孫弟子にあたるベビアン（Rosh-Ambroise Auguste Bebian, 1789-1839）は『ミモグラフィ』という書物を著して手話の文字化の試みをおこなった。

森田（2005；200）によれば、ミモグラフィとは以下のものである。

ミモグラフィは手話の形を、手の形、動き、目の動き（閉じる、あける、細める、大きくあけるなど）に分解し、一つ一つを記号化したものであり、実際の手話はそれらの組み

合わせとして表記される。それはちょうどパロールを個々の音声に分節化したアルファベット文字で再構成するやり方である。しかしさらに興味深いのは、ベビアンは、手話の忠実な描写が完成した暁には、さらに、そこにある種の表意文字を付け加えるよう提案していることである。それは、それぞれの観念を、例の属や種を表す記号や思考の全体的なまとまりを示す記号などを付け加えることでいっそう明晰にするためである。彼はこの書記法を二次的な記号と呼び、第一の字母による書記法に完全に従属するものでなければならぬ、と付け加えている。事実彼は、ミモグラフィーが、17世紀普遍言語思想が夢見たような、観念そのものを表記する観念言語ではないということを、くりかえし断っているのである。(下線筆者)

1.2.2 ストーカーの表記法 (The Stokoe Notation) 1960年

アメリカ手話 (ASL) が音声言語同様の構造をもつ言語であることを初めて明らかにした William Stokoe (1960) の *Sign Language Structure* で用いられた表記法であり、「位置」、「手型」、「動き」の手話の3つの音韻構成要素を55の記号で表したものである。

Stokoe Notation

Sample of Sentences From Goldilocks

出典： <http://www.signwriting.org/forums/linguistics/ling006.html>

$B_a B_a z^{\sim}$ $\ddot{N} \ddot{N} \dot{a}$ 3^{\perp} $[\] \sqrt{C}^{\dagger} \sqrt{C}^{\vee}$ $\} Y^{\circ}$ $\sqrt{G}_A <^{\vee}$
 $\bar{B}_a \sqrt{B}_A \omega$ G^{\perp} $B_A^{\dagger} B_A^{\ddagger}$ $D \dot{A}^{\circ x}$ $\underline{B}_D B_D^{\perp}$
 G^{\triangleright} $\wedge \dot{5}^x$ $[\] \sqrt{C}^{\dagger} \sqrt{C}^{\vee}$ $X_1 X_1 \dot{a}$ $B_T V_D^{\vee}$
 $\bar{B}_a L \# \cdot$ $X_1 X_1 \dot{a}$

1.2.3 ヴァレリー・サットンによる SignWriting 1974年

1973年にダンスの表記法として開発された Sutton DanceWriting をもとに1974年にアメリカ人の Valerie Sutton がデンマークのコペンハーゲン大学の Lars von der Lieth ほかの要請にこたえて開発したものである。当時デンマークでは手話が言語として認知されつつあり、研究者は手話の表記法を必要としていた。

SingWriting による手書きの新聞 (タブロイド版 12-24 ページ) が1981年—1984年の間、年間4回発行されていた。現在はパソコンによる入力が可能になっている。日本では、手話訳聖書の製作を手がける団体である日本ろう福音協会が SignWriting を用いた聖書の日本手話訳作成を行っている。2003年には同協会の桑原康恵と萩原知美 (無所

属) が日本手話学会第 20 回大会で「サインライト」と題した発表を行い、最後に「聴者が日本語で話し、日本語で書くのと同じように、ろう者は日本手話で話し、日本手話で書く。それが、「言語である」と言ってもいいのではないのでしょうか。サインライトはそれを可能にしてくれるのです。」と述べている。

SignWriting のホームページ上では日本を含む世界 38 カ国で SignWriting が使用されていること、また、SignWriting によって書かれた子供向けの物語（白雪姫、3 匹の熊等表した ASL を SignWriting で書いた物語 21、スペイン手話を SignWriting で書いたもの 6、そのほかブラジル手話、ノルウェー手話、ニカラグア手話を SignWriting で書いた物語）を読むことができる。また、実際に子どもたちが書いたメッセージなども紹介されている。

(<http://www.signwriting.org/>)

日本の部分では 185 の語彙項目が辞書にあがっている。

SignWriting Printing

Sample of Sentences From Goldilocks

出典： **A Linguistic Comparison: Two Notation Systems for Signed Languages**
Stokoe Notation & Sutton SignWriting by Joe Martin (2000) p.18

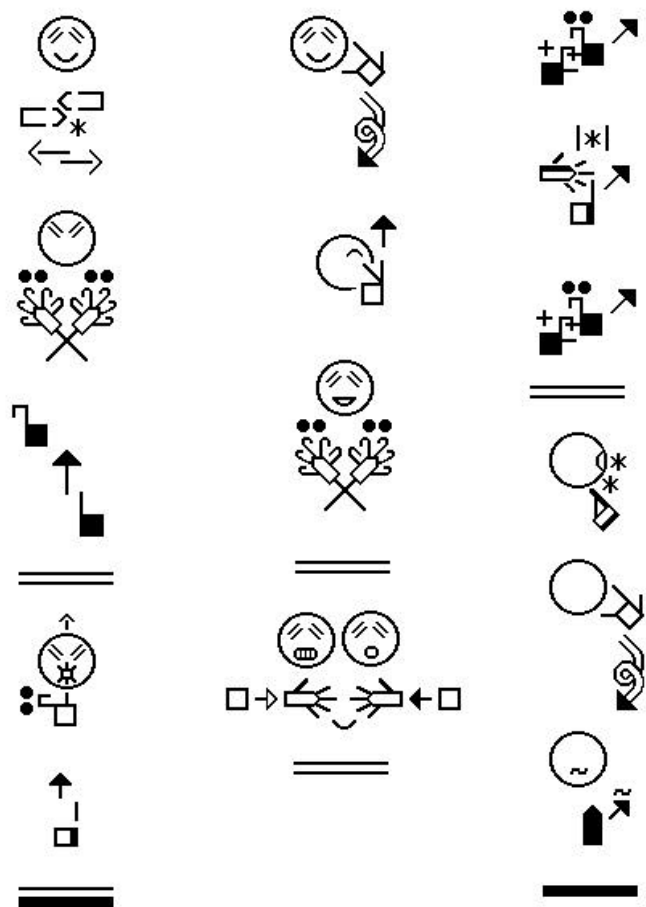
Figure 11f. ASL children's story written in SSW

An excerpt from Goldilocks shows facial expressions.

ページの左側から縦に読む。

Baby Bear asked, "Who are you?"

**Goldilocks saw the three bears, became frightened,
shot out of the house, and ran all the way home.**



また、豊橋技術大学の加藤三保子は 2007 年度～2009 年度科学研究費を得て「手話文字の研究:日本手話の文字化と日本における手話文字教育のシラバス開発」を行った。同大のホームページ上の研究紹介で手話の文字化の研究を掲げており、「サットン手話文字システムと呼ばれるこの書記法を日本手話に応用し、その過程で生じる諸問題を検証して改善策を提案する。また、ろう学校でこの手話文字システムをろう児のリテラシー教育に導入するためのシラバス開発にも取り組む。」と書かれている。また、以下のサットン手話文字システムで表記した「桃太郎」の日本手話表現も掲示されている。ただし、以下を見る限り、上に示した Goldilocks の SignWriting の例よりもオリジナルの SignWriting の形に近いものを使用しているようである。

SIGN	おじいさん	おばあさん	二人	家	いる
文字 化基 SSW					
SIGN	山	行く	川	洗濯	さよなら
文字 化基 SSW					
SIGN	別れる	おばあさんと	見る1	何	見る2
文字 化基 SSW					
SIGN	見る3	高い	近づくと-あからない	近づくと	大きい
文字 化基 SSW					

1.2.4 ハムノーシス（ハンブルグ式表記法）

ハンブルグ式表記法はドイツのハンブルグ大学でプリルウイツ(S.Prillwitz)を中心にした研究グループにより 1989 年頃開発されたコンピュータ用の手話表記法である。正式名をハンブルグ手話表記システム(Hamburg Notation System for Sign Languages)と言い、略称をハムノーシス(HamNoSys)と言う。 神田（1994：111-129）

手型、位置、運動のほか、指や手のひらの向き、非手指の動きを表す約 200 の記号からなる。国際音声字母（IPA）のように研究者が手話言語を正確に記述することを目的としており、いかなる手話言語もハムノーシスで記述することが可能である。

HamNoSys

Sample of Sentences From Goldilocks

出典：<http://www.signwriting.org/forums/linguistics/ling007.html>

Goldilocks & The Three Bears in HamNoSys		Susanne Bentele/10/10/1999
(written for a right handed signer)		
[I had a few difficulties not knowing the ASL citation forms; I might have transcribed unimportant features (movements, locations, etc.). I put facial expressions in a separate column. As of yet there is no standardized way of notating facial expressions; usually the movement of eyebrows or head is included in the movement section with the hands.]		
.. 𐀀 𐀁 𐀂 𐀃 𐀄 𐀅	what	[𐀆 𐀇]
.. 𐀈 𐀉) [𐀊 𐀋 𐀌 𐀍]	quote	[𐀆 𐀇]
𐀎 𐀏 𐀐 𐀑 .	three	[[𐀒 𐀓] [𐀆 𐀇]]
.. 𐀔 𐀕 𐀖 X . 𐀗) [𐀘 𐀙 𐀚] +	bears	
𐀛 25 𐀜 𐀝 𐀞) [𐀟 𐀠 } [𐀡 𐀢]] [𐀣 𐀤 𐀥] [𐀦 𐀧] [𐀨 𐀩]	Goldilocks	
𐀪 𐀫 𐀬 . [𐀭 𐀮 𐀯]	somewhere wandering	[𐀆 𐀇]
.. 𐀰 [𐀱 𐀲 𐀳] [𐀴 𐀵 𐀶] X [𐀷 𐀸 𐀹] [𐀺 𐀻] + 𐀼	deep forest	[𐀆 𐀇]
𐀾 𐀿 𐁀 . [𐁁 𐁂 𐁃] [𐁄 𐁅 𐁆]	somewhere wandering	
𐁇 𐁈) [𐁉]	oh! look! there!	[𐀆 𐀇]
.. 𐁊 𐁋 X 𐁌 𐁍 𐁎	house	
[𐁏 𐁐 𐁑 𐁒] 𐁓) (𐁔 X	sitting on a hill	[𐀆 𐀇]
𐁕 [𐁖 𐁗 𐁘] 𐁙 2) [𐁚 𐁛]	enter	[𐀒 𐀓]
𐁜 𐁝 𐁞	there (index)	[𐀒 𐀓]
𐁟 𐁠 𐁡) (𐁢 𐁣 X +	papa	
.. 𐁤 𐁥 𐁦 X . 𐁧) [𐁨 𐁩 𐁪] +	bear	
.. 𐁬 𐁭 X 𐁮 [𐁯 𐁰 𐁱]	open newspaper	[𐀒 𐀓 \ 𐀔]
[𐁲 𐁳 𐁴 𐁵 𐁶] 𐁷) ([𐁸 𐁹 𐁺] +	read	[𐀒 𐀓 \ 𐀔]
[𐁻 𐁼 𐁽 𐁾 𐁿] 𐂀) ([[𐂁 X 𐂂] 𐂃] +	newspaper	
.. 𐂄 𐂅 X 𐂆 [𐂇 𐂈 𐂉]	open newspaper	[𐀒 𐀓 \ 𐀔]

1.2.5 SignFont

1989年カリフォルニア州のソーク・インスティテュートの Don E. Newkirk によって開発された。ストーキーの表記法に改良を加える形で 85 の記号を使用。言語学者の使用にも耐え、また、一般人が日常的に使用することも可能にすることを目指した。

Sign Font の HP より以下の実例を示す。この HP は 1999 年以降更新されていない。

<http://web.archive.org/web/20011006180205/members.home.net/dnewkirk/signfont/index.htm>

fQ**LFGv
d(OLIG b!9L c%5L-c**L

biP dQohS hSefkirk

? d##HL d(9L d!!9PGL, d##HL.
p%8FEy aP%JA t!b!HL,
d(G8PN aP%JA f&%HL.

k!!HL k!9L k!3L-k!!L, k!!HL.
d"N oQ*d(LDv d!b!HL,
d"N oQ*d(LDv k&%HL
fQ**LFGv.

iP"Ev u&FG u"c*MEh
d"N a%:HL,

s!Ev u&FG u"c*MEh
d"N dP!9MDv,

iP"Evzz u&FG u"c*MEh
d"N d(OL-d((GyG,
jP(OL-iP(G u&FG u"c*MEh
d"N qP!:HL.

d##HL d(9L d!!9PGL
k!!HL k!9L k!3L-
fQ**9PGL
fQ**LFGv.

UNITY
(For My Wife)

By Don Newkirk

When did I meet you?
Long ago in another
time,
Far away in another
world.

Perfectly I perceived
One special hour,
One special kind
of Unity.

Now we both have
one attitude,
We both can live
one life,
We both have
the same goal,
Forever we both have
one heart.

When I met you
Perfectly I joined you
in Unity.

さらに、このサイトに特徴的なのは、ASL—英語、英語—ASLの辞書を掲載していることである。

ASL-English Glossary

-a-

a!!2JxyE, Braid

a!!2JxyE, aQ!!2JxyE, Braid

a!!L, With

a!!LABp, Without

a!!LDGzz, Far

a!!LGvy, a!!LHvy, Together

a!"Ly, Rock

a!:8Lv, Love

a!5LGy, Every day

a!6MCy, Cloth, material

a!6S:SDv-E:S=S, Pull down

a!8:FLwy, Gorilla

a!8:Ly, Backpack

English-ASL Glossary

-A-

Accuse, aP&s"LG

Across, b&"MGJ&

Act, aP%8:LEGwy

Act, pR%%Cvy, c%%Cvy

Activity, pR%%Cvzzy,
c%%Cvzzy

Add, p!!DxoSoSL

Address, a!8:MDvy

Adore, s"6LGzz

Adult, aP%6LDOL,

bS!!8S:SD/S1Sv

Advance, bS!!DNv

Advance, d(p(MB

Advice, oS\$b"MGpy

Advise, oS\$b"MGp,

oS\$b"MGpS

1.2.6 サム・スバラによる ASLphabet

アメリカのアリゾナ大学サム・スバラほかが 1980 年代から 90 年代にかけての 10 数年の研究を経て、ASLphabet というアメリカ手話文字を開発し、実際の教育に活用している。英語のアルファベットは 26 文字であることを基準に、ASLphabet も 20~30 文字であることが望ましいと判断し、手型を表す記号 22、位置を表す記号 5、運動を表す記号 5 の 32 の記号に絞り、その組み合わせでアメリカ手話を表記する。ASLphabet の主な目的は英語による書記言語獲得の前の段階で手話を表記することによって子どもたちが自らの第一言語である手話を分析的に見る力を養い、書記言語の導入をより抵抗のないものとする、母語からひける辞書を開発することであり、年少の母語話者を対象としている。2009 年にはカナダの Canadian Cultural Society of the Deaf Inc.との共同開発で子供向けのオンライン動画辞書を発表した。



<http://www.aslphabet.com/>

1.2.7 日本の手話情報学研究会による sIGNDEX

1995 年以降、長嶋祐二の工学院大学グループ、市川熹の千葉大学グループ、神田和幸の中京大学グループが創案した手話共通ラベル。単語レベルでの基本語辞書の基礎を確立し sIGNDEXV.1 として公表され、そのデータベースは CD-ROM 化されている。特殊文字を使わず、通常のキーボードから入力可能で、動画とリンクした手話辞書の作成を目指している。

sIGNDEX の例文は以下のとおりである。出典：手話情報学研究会ホームページ

http://www.ns.kogakuin.ac.jp/~wwc1015/old_site/sig-sile/signdex/gaiyou.html

sIGNDEX 文：	wATASHI+hDNnAMAE+hDN+mOS-NAMAEsATOU+mOS-SATOUiU+hDN+mOS-MOUSHI+bPF//
日本語文：	私の名前は佐藤と申します。

いきなりこの sIGNDEX 文を見ても全く理解できないと思います。

なので、まずは手話単語ごとに区切って考えていきましょう。この文には以下の4つの手話単語が含まれています。

手話単語	： {私} , {名前} , {佐藤} , {言う}
------	----------------------------

これらの手話単語の動作それぞれに、ラベルが付加され sIGNDEX 文が構成されているので、

上記の sIGNDEX 文から手話単語とそのラベルを抜粋すると以下ようになります。

(1) {私}	：	wATASHI+hDN
(2) {名前}	：	nAMAE+hDN+mOS-NAMAE
(3) {佐藤}	：	sATOU+mOS-SATOU
(4) {言う}	：	iU+hDN+mOS-MOUSHI+bPF

●sIGNDEX の考え方と特徴

- (1) 手話のラベルであって、調動との関係は動画で別途与える。
- (2) 手話のインデックス(index)であって訳語ではない。ただし、連想の容易なものとする。

訳語ではないことを示すため先頭文字を小文字、以下を大文字とし他の表記と区別した。

- (3) 他の手話記述法と異なり、写像的表記法ではない。
- (4) 発音記号のように調動を記述するものではない。
- (5) 非手指表現 (NMS) が記述できる。
- (6) 同時的表現や型残りが記述できる。
- (7) 汎用の PC で取り扱える (特殊記号を用いない)。
- (8) 線条 (1次元) 的(linear)に展開できる。

(現在のコンピュータの主流であるノイマン型での処理に向けた記述形式)

- (9) 電子化時代の標準的記述体系 (SGML 系の XML,HTML,XHTML など) と整合する。

将来的に、標準的記述体系との自動変換・記述を目指す。

以上を見てくると、手話を文字化しようとする試みは現在までに何度も行われてきたことが分かる。その目的は、主として(1)手話の言語学的研究のため(ストーキー、HamNoSys、sIGNDEX)と(2)教育目的のため(ミモグラフィ、ASLphabet)と(3)手話を書記化することにより手話の普及を容易にし、安定性を増そうとするもの(SignWriting)の3つに分類することができる。(ただし、それらの混合体であり、事実上現在使われていない SignFont を除く。)

まず、(1)の場合、研究者が手話を表記するに当たり、どのような方法を用いるかは、その研究目的にあったもの、その分析に必要とされる方法を採用することで決定される。手話の音韻論以外の分野ではストーキー以降現在までの研究は手話ラベルという表記法を用いている。それは当該手話のまわりで使用されている音声言語において同等とみなしうる単語を手話に対応するラベルとして採用するものである。音韻論の分野でもラベルと絵ないしは写真の使用で分析をすすめる著述は多い。以下は関係詞節をめぐる英語と手話文の比較を表した例である。手話ラベルはすべて大文字で表記されている。Sandler,W.& Lillo-Martin,D.(2001;536)

(6) a. English relative clause: modified noun (underlined) outside the relative clause; relative marker *that*

The dog that chased the cat came home.

b. ASL relative clause: modified noun (underlined) inside the relative clause; nonmanual relative marker, 'rc'.

RECENTLY aDOG CHASE bCAT aCOME HOME

引用構文を記述した日本手話の表記の例は以下の通り。上段が手話ラベルで「 」内が日本語訳。

(木村・小藺江・市田 2003:22)

(11) 私 今度 遠足 ある 楽しみ …… 雨 飽きる 中止

移動 発見 反応引用 間投 コメント

「楽しみにしていた遠足が雨に降られて中止になった」

(12) 今度 遠足 私 いや …… 雨 よかった

移動 発見 反応引用 間投

「行きたくないと思っていた遠足の日に雨が降ってくれた」

手話ラベルは手話語彙そのものの表記法として、十分に正確でも、精緻でもないが、統語を研究する場合には、そのラベルがいかなる手話を表しているかが想起できる研究者の間で共通認識が存在している状況であれば、互いの分析自体を理解するのに非常に不適切だというわけではない。たとえば上記日本手話の例で……で表されている部分には目の振る舞いがあるがそれを記述する定まった方法はなく、また語彙ではないために日本語で表すラベルが存在せず、空欄になっている。また、/飽きる/というラベルも例文中で日本語の「飽きる」と意味的な関連性があるわけではなく、否定的なコメントをもたらす文法的な要素であるが、そう理解して読める仲間内であれば、特段の支障はない。ただし、そこに誤解が生じる余地はある。

(2)に関して言えば、フランス手話を記したミモグラフィと ASL を記した ASLphabet の間に 150 年以上の時差が存在する。また、いずれの表記法も、すべての手話言語を表記する汎用的なものを目指したのではなく、特定の手話を表記すること、それを年少者の手話教育、ひいては音声言語の教育と関連付けようとしたという共通性がある。これら 2 つの表記法の間には 1880 年の第 2 回世界聾教育会議（ミラノ会議）におけるろう教育における口話法の採択がある。そのため、その間はろう教育における手話の使用自体が禁じられていたので、教育目的のために手話が用いられることはなかった。教育場面で手話が復活したのは 1960 年代になってトータル・コミュニケーションという考え方がひろまって以降である。しかし、トータル・コミュニケーションという方法はあくまで音声言語の書記形式を習得させることを目的としていたために、手話自体を表記するという発想はなかった。書記言語はあくまで音声言語の書記形式であり、それが十分に習得されないことが、ろう児の限界として議論された。アメリカ、カナダにおいて ASLphabet による子供向けの辞書が公開されたのは 2009 年 12 月である。現時点でその効果は検証されていない。

日本においても加藤三保子がヴァレリー・サットンの SignWriting を利用した「手話文字の研究:日本手話の文字化と日本における手話文字教育のシラバス開発」の研究を行い、

ろう児の読み書き能力の向上に役立つものとして教育現場で取り入れる可能性を探る研究を行ったのが2007-2009年であり、実際に読み書き能力の向上に資するか否かはまだわかっていない。また、この「読み書き能力」が手話文字の読み書き能力を意味するのか、日本語の読み書き能力を意味するのかは定かでない。手話文字を読み書きすることによって、日本語の読み書き能力も高めようというのが究極的な目的であると想像されるが、手話文字の読み書きから日本語の読み書きへは「翻訳」という作業を伴わなくてはならず、母語における識字能力が第二言語の書記言語への翻訳を容易ならしめるかどうかは定かではなく、今後の検証が待たれる。

いずれにしても、教育現場で手話を文字化したものを用いる場合には、「書く」以前に「読む」ことが、また、「読み書き」の前に「話し聞く」（手話の場合には手話による表出と手話の読み取り）が可能でなくてはならない。音声言語を母語とする子どもの状況を見れば、「話し聞く」ことがある程度自由にできるようになった段階で通常6歳前後で学校教育を受けるようになり、その段階で自分が母語とする言語の書記形式を習得していく。

ろう教育に手話文字を導入することを考えるのであれば、まず学齢に達する以前の手話による母語教育がきちんとなされている必要がある。さらには、学齢に達し、手話文字による識字教育が始まる段階で、手話文字で書かれた教科書や物語等が存在していなくてはならない。なぜならば、人は通常文字を「書く」以前に「読む」ことを通じて文字を覚えるからであり、また、「読む」べきものがなければ、その文字が読めることに意味はないからである。それが SignWriting で子ども向けの物語を書いている理由である。

2011年現在、すべての教科を日本手話を授業言語として教え、また手話科という教科を持っている私立のろう学校「明晴学園」が使っているバイリンガル教科書『ハルミブック』の手話版指導書（教師用）はラベル表記を用いている。

7. 犬とねこ(『ハルミブック指導書』手話版より)	7. 犬とねこ(『ハルミブック』より)
PT1-家 中 犬 いる PT3/ タロ PT3 ろう PT3/	うちのタロウはろうです。
PT1 いつも 学校 終(PA) 帰る / rsハル:走って 扉をあける / 犬 来る ない /	わたしが学校から帰って、げんかんのドアをあけても、タロウは出てきません。
rsハル:「どこにいる」「タロ～」呼ぶ / 無視 むり PT3 rsハル:どこ 探す PT2 / いた PT3 犬 / rsタロ: 寝る / PT3 / rsハル:タロをたたく / rsタロ:起きる よろこぶ / 来る / rsハル:抱いてかわいがる PT2/	「タロウ」とよんでも、聞こえません。ねています。わたしはトントンとたたきます。タロウは目をさましてわたしにとびつきます。わたしはタロウをだいてなでます。

また、埼玉県立特別支援学校大宮ろう学園では棚田茂が大宮手話フォントというASLphabetを利用して音韻の要素のうちの「位置」を数字で、「動き」をアルファベットおよび記号で表し、25の「手の形」をひらがな（あいうえお等）で表したものの試作版を作成し、同校にて実践・検証を開始している。⁸

子どもたちにとって、自分の母語を「書く」ことができるということは、母語のメタ言語的な認知に役立つことは確かだろう。日々「話し」ている母語を紙の上に固定するためには、母語の「書きことば」のルールを知らなくてはならないし、「話しことば」と「書きことば」をつなぐルールも知らなくてはならない。しかし、それが第二言語（日本手話話者の場合には日本語）の書記形式の習得を容易にするかどうかは別途検証されなくてはならない。特に日本語のように漢字、カタカナ、ひらがな、ローマ字等複数の文字体系を持ち、義務教育期間だけで1000字以上の漢字を習得することが必要とされている言語の書記形式を第二言語として習得しなくてはならない日本のろう児にとって、もうひとつ別の文字体系を導入することの負荷も検討されなくてはならない。

(3)の手話の普及のために手話を書記化する試みは現在までのところ大きな成果をあげているとは言い難い。日本のろう者にとって聖書の手話翻訳と、**SignWriting**による手話を書記化したもののどちらを希望するかと問えば、当然手話翻訳の希望が多い。日本手話を**SignWriting**で書き起こしていくのと、手話翻訳をしていくのでは、かかる時間とそれが最終的に理解できる人の数を考えれば、手話翻訳の方が効率的である。特に聖書のことばのようにその表現自体が感動的であることが求められる場合、見たこともない文字で綴られている場合、神秘性はあるかもしれないが、内容の理解・伝達という点では困難が大きい。現状では、日本手話は書きことばを持っておらず、また、生活圏では書記日本語が用いられているので、書記形式としては日本語以外のものが求められていないようである。むしろ、近年列車や駅構内で目につくようになった英語、韓国語表示の方が読むに値する書記形式として認識されているようである。日本手話を書記化しようというモチベーションは高くない。教育的効果があるかどうかは今後の検証が待たれる。

¹ 日本手話の語彙、文は< >に入れて表す。

² 自然言語の特徴の一つは、かたまり（構成素）の組み合わせが重要な役割を果たすことである。以下の日本語(1)と日本手話(2)の表現には、複数の意味がある。

(1) 大きい白い犬の家

(2) /大きい 白い 犬 家/

(3) 可能な解釈1：犬が大きくて白い（家の詳細は不明）[[[大きい 白い]犬]家]

(4) 可能な解釈2：家が大きくて白い（犬の詳細は不明）[[大きい 白い][犬 家]]

(5) 可能な解釈3：犬が白い、家大きい [大きい[白い 犬] 家]

これらはいずれも入れ子構造をなしているが、入れ子構造をなさない(6) 不可能な解釈：犬が大きい、家が白い、の解釈は成り立たない。

³ 人間言語は構成素を組み合わせて、入れ子構造を作る特性を持っているが、「入れ子」を繰り返し作っていけば、結果として無限に長い文をつくることができる。

日本手話にも同じ回帰性のパターンが見られる。最後の指さし(PT4)は同じ記号をつけられた名詞句と同じものを指す。（手話の関係代名詞については市田(2001)を参照）

(11) /これ 何 大工 建てる 家 i PT4i/

(12) /これ 何 大工 建てる 家 中 育つ 野菜 i PT4i/

(13) /これ 何 大工 建てる 家 中 育つ 野菜 食べる 犬 i PT4i/

(14) /これ 誰 大工 建てる 家 中 育つ 野菜 食べる 犬 怒る 女 i PT4i/

日本語訳

(11') これは大工が建てた家

(12') これは大工が建てた家で育った野菜

(13') これは大工が建てた家で育った野菜を食べた犬

(14') これは大工が建てた家で育った野菜を食べた犬に怒った女の人




4 インドのケーララ州の「ケーララ公用語法」では「マラヤーラム語または英語を使用するものとする」と規定されているが、マイノリティーに関しては彼らの母語ではなく英語を使用することにとどまっている。また、カンナダ語の使用者については州政府との意思疎通のために使用することが認められているが、カンナダ語話者より話者数の多いトゥールー語やコーンクニ語話者には同等の認知がされていない。それはこの二言語が独自の文字を持たないということに因るかもしれない。(鈴木 (2001 ; 2002))

5 2011年1月22日、「バイリンガル・バイカルチュラルろう教育シンポジウム」会場（品川区六行会ホール）にて実施。7人分回収。2月19日Dプロ研修会（渋谷区オリンピックセンター）にて実施。41人回収。

6 松本 (2001:22) でも、手話の文法を考える場合に、今のところは音声語の文法研究の実績の上にならざるを得ないが、音声語と視覚語との相違は仕方ないとしても、話し言葉という共通点がある以上、音声語の話し言葉の文法をこそ参考にするべきであるが、その研究が少なすぎると述べている。

7 ド・レペとシカールの弟子であるベビアンは前二者と違い、方法論的手話ではなく、ろう者が実際に使うクレオール的手話の価値を認識した数少ない教育者として知られる。

8 表 1-2 日本手話の手形の分類 (棚田 (2011) p6 図5)

弁別特徴1	弁別特徴2	手形	大宮手話フォントによる記述
[-人差し指] 人差し指を立てない		 イ エ オ サ タ	いえおさあ
		 チ ヌ メ タ(曲) イ(曲)	ちぬめたい
[+人差し指] 人差し指を立てる	[+丸め] 他の指を丸める	 ウ キ シ ニ ヌ	うきしかぬ
		 ヒ モ レ ロ 中指	ひもれるぺ
	 ILY レ(曲)	らこ	
	[-丸め] 他の指を丸めない	 ケ ケ テ	てけで

手形のほかに位置を1~9までの数字で、動きをefgijj@,;:abcdVWRSTU[E P Qのフォントで表す。

第2章 日本手話が書きことばを持たないことは何を意味するのか

2.1 威信の欠如と地位の不安定性

この節では日本手話が書きことばを持たないことが日本手話の言語としての威信の欠如およびその地位の不安定性とどのように関連していくかを見ていく。その前提として、言語の威信とはいかなるもので、それが言語にどのような影響を及ぼすものであるかを考えてみたい。

アジェージュ（2004:165）は威信とは価値と卓越性を授ける評価のことであり、本来人間にしか付与されないものであるが、それがある言語の話者集団の属性に転移されるさまを以下のように述べている。

ある言語に威信があるということは、実際にはその言語を話す話し手や、その言語で書かれた書物のことをいっているのである。この種の転移のプロセスは、ひとつひとつが世界にこめた価値に関係するときにはきまって生じるものであり、それによって、人間集団やその集団の創造物に対してひとつひとつが抱く尊敬や讃嘆の念が、集団の属性に移しかえられる。そして言語は、あらゆる人間社会の主軸となる属性のうちのひとつなのである。

そして、言語集団の威信は経済的・社会的・政治的要因に結びついており、言語価値の株式市場における交換貨幣のような弁済手段となり、ひとつひとつの言語はそれにしたがって評価額が定められる。威信の高い言語とは、需要の大きい言語であり、威信の低い言語はそれが呼び起こす需要も少ない。それゆえに、威信の低い言語からは母語話者でさえ離れていき、次の世代にその言語を伝えることが割に合わない営みであると考えられるようになって、「見かけの上では」言語の消滅につながる力を持つようになって見ている。しかし、アジェージュは言語の威信をあくまで言語価値の市場における交換貨幣の価値として見ており、言語自体（音韻、統辞、語彙）の中にそれ自体で威信を帯びるようなものは存在しない、と明言している。

言語自体の中に、優劣、美醜、善悪を定める基準がないことは言語学者にとっては自明のことであるが、ふつうの話し手は自分の言語は美しいとか、豊かだとか、正確だというような価値判断をしていることが多い。そして、一度否定的な連想がからみついてしまうと、それを容易に振り払うことはできなくなり、「自分の言語は近代的なものごとを表現するのに適しておらず、抽象的な概念を言い表すことができないと、話し手みずからが思いこんでしまうのだ。」（アジェージュ（2004：170））という状況が起きる。

このような状況は日本語も経験している。以下に鈴木孝夫（1999：17-18）が日本語に対する否定的な評価と日本語を外国語に置き換えてしまおうという議論をまとめて書いてい

る部分を引用する。

何しろ明治以来日本では、社会の指導的立場にあった立派な人が次々と、日本語は駄目だ、日本語を使っている限り日本人は世界の流れに遅れてしまう（いまはコンピュータ関係の人々の間に強い意見）、いっそ日本語を捨てて英語（かフランス語）のような優れた便利な言語を、日本の国語として採用しては（森有礼、志賀直哉、尾崎行雄）といった提案をするひとがあとをたたないからです。これほどまでに極端なことは言わない人でも、せめて文字だけは「万国共通」のローマ字にして漢字はやめよう（田中館愛橘、田丸卓郎）とか、やさしい数の少ない仮名だけを使うことにしたらといった日本語（表記）改良案を何度も唱えてきました。

日本語は母語話者数も多く、また、公的な学校教育の中で、安定した「国語教育」が行われそれがきちんと次世代に継承されているために、現時点では消滅の危機にさらされているという認識はほとんどない。¹

他方、日本手話は文字を持たず、固有な言語であるという社会的、法律的な認知もなく（単なる手真似、身振り、あるいはコミュニケーション手段だと思われている）、したがって公教育の中で制度的に用いられることもない。しかも聴覚障害という障害をもつ「かわいそうな、気の毒な」人々の使うものであるという負のレッテル（スティグマ）を貼られたものであるという認識は日本手話に対する圧倒的な威信の欠如として現れる。「手真似、身振り」は聴覚障害者とその周辺にいる人たちが使用するもので、日本では言語市場にすら正式に参加できていない。ということは市場価格がつかないということである。

たとえば英語と日本語を用いた交渉で通訳・翻訳が必要となった場合には、通常それをより必要とする側が費用を負担し（多くの場合日本語話者が英語への通訳・翻訳費用を負担している）、市場に出回っている通訳・翻訳業の価格で適正と判断されるものを選択・使用する。安い通訳・翻訳を使って交渉に失敗すれば、費用対効果の観点から再考され、次回にはより高い通訳・翻訳者を使おうという判断が働くかもしれない。

しかし、手話通訳はその市場には参加していない。手話通訳は原則的にそれを必要とする人が行政等に依頼して無償で支給されるもので、使用者側に費用負担が必要ない代わりに通訳者を選択する権利もない場合がほとんどである。基本的な発想は聴覚に障害がある者はそうでない者が無償で入手できている情報の入手を等しく無償で補償されるべきであるという考え方である。「手話通訳」に対して普通の音声言語の通訳（日英、日仏通訳等）が「言語通訳」と呼ばれていることからして、はからずも当事者団体自身が「手話」を「言語」と認識していないことが見て取れる。

以上のように、日本手話はもともと言語としての威信をもっていない言語であるが、その中で、「書きことば」を持たないことに起因する分野を、アジェージュ（2004：202）があげている以下の4つの企図にそって、検討する

文字に書かれることが、言語に大きな威信をさずけるという点が重要なのである。

文字が強力な助力者となるのは、文字が具体的な場面をこえて発話を再生させることで、ことばが広く普及する力を言語にあたえるからである。しかも、文字が存在するなら、言語の強化に役立つ次の四つの企図が可能になる。すなわち、書記文学、学校教育、印刷物の普及、規範化である。アジェージュ（2004：202）

2.1.1 書記文学の不在

日本手話に限らず、手話言語は基本的に書きことばを持たないので、書かれた文学は存在しない。本論文の P.21-23 に示したように、サインライトのようなシステムで手話による子ども用の物語を書きためようというような試みはあるものの、そのような動きは 20 世紀に入ってから始まったので、周辺にある音声言語の書記文学の量には遠くおよばない。また、手話を書き起こした形での創作文学というものもさかんになってはいない。

他方、手話による文学はその動きの美しさやリズムを含め手話そのものによってのみ表現されるものであるという考え方もある。そしてその適切な保存方法は動画として映像で保存するというものである。かつてそのような映像記録が技術的に難しかったり、不安定であった時点では、手話による文学を動画で保存し、簡単に検索したり、図書館で貸し出したりできるように整備することが困難であったが、21 世紀に入り、そのようなことが比較的容易にできるようになってきた。YouTube などの媒体を使って、個人が動画をインターネット上で広く一般に公開することも可能になってきた。

したがって書記文学の不在はかつてのような決定的な意味は持たなくなっていると思われる。1913 年に行われた当時の全米ろう協会の会長 George Veditz の有名な演説 “The Preservation of the Sign Language” は動画に残っているが、その動画を見たことがある人よりは、Carol Padden による英訳を読んだことのある人の方がはるかに多いだろうし、また、英訳が何度も引用されたことで、彼の名演説が世に広く伝えられたという効果があったことは確かである。しかし今後は映像自体が多くの人々の目に触れるという記録のしかたが一般的になっていき、書記文学がないことがそのまま威信の欠如に結びつくという事態は緩和されていくであろうと想像される。

2.1.2 学校教育

日本の公的な学校教育では日本手話は用いられていない。手話による学校教育が行われていない大きな要因のひとつに手話に書きことばがなく、したがって教科書が存在しないということがあげられる。「国語」の教科書を手話訳した動画テキストはいくつか存在するが、それで国語の教科書のすべての内容が表されているわけではない。また、ほかの教科については、教科の手話という単語集は存在しても、日本手話で書かれた、あるいは動画で表された教科書はない。それが日本手話による学校教育を阻んでいることは間違いないだろう。そして学校教育を受けられない世代が継続していくことにより、若年層の日本手話話者は育たず、それは言語の消滅への道である。

2.1.3 印刷物の普及

日本手話を書き表した印刷物はない。それが日本手話による情報の伝搬・普及の阻害要因になっていたことは間違いない。ろう者団体が発行している機関紙（日本聴力障害新聞、季刊誌 MIMI 等）はすべて日本語で書かれており、印刷物と言え日本語で書かれていることが当然だと思われる。唯一日本手話による動画をその大会記録として動画で 2001 年から 2008 年まで発行していたのは日本手話教育研究会（JSLTA）であったが、同研究会は 2009 年に NPO 法人手話教師センターとして新たに活動を開始しており、その後日本手話教育研究大会は同センターに引き継がれ、その活動や記録はホームページ上に動画で公開されている。

手話は書きことばを持たないので、FAX や携帯メールが普及するまでは、ろう者のコミュニケーション手段は基本的に対面であった。実際に家に訪ねて行って話をするのが一般的なコミュニケーション方法であった。ろう者がアクセスできない電話の時代の後に、FAX、携帯メールの時代が来て、ろう者も書記日本語による伝達手段の恩恵を受けるようになった。その後はウェブカメラやテレビ電話の時代になって、現在では携帯メールではなく、実際に携帯電話の動画で手話で話をしている姿も普通に見られるようになってきた。ろう者にとっては、それら動画の記録媒体が、印刷物と同様の意味を持ち、今後普及していくであろう。

2.1.4 規範化

アジェージュ(前掲書：201)は「規範化の欠如は、それだけで言語の消滅を引き起こす十分な原因にはならず、他の原因と組み合わせることではじめて事態を深刻化させる」と述べている。ここでいう規範化の欠如とは「ひとつの言語がさまざまな方言に分散しているうえに、それらが周辺的な地位におとしめられている」状態である。さらに、多くの言語が人びとに「方言」と呼ばれているのは、それらが文字で書かれないからであり、それによって一般の人びとにとって価値が低いとみなされ、その見方が話し手自身にも共有されると、自分の言語にさらに自尊心が持てなくなる、としている（アジェージュ前掲書：202）。

規範化は主として正書法を整えるという動きとなって現れる。したがって文字がなければ綴り方の規則もないので、規範化が起きにくいと言えよう。日本手話の標準化は進んでいると判断される（2.2.2 参照）が、それは語彙レベルでの話である。日本手話の文法の記述は標準化を推進してきた当事者団体である全日本ろうあ連盟によっても行われておらず、日本手話の文法自体に地域差があるかどうか不明解明されていない。日本語の場合には、地域方言が持つ異なる文法体系に関する研究も在るが²、日本手話の場合にはやっと大杉豊による日本手話方言地図（試作版）が 2010 年にウェブ上で発表されたばかりであり、語彙レベルでの比較がやっと可能になった段階である。同地図は 47 都道府県

で30代と70代のろう者各1名に30の語彙を表現してもらったものをまとめたものであるが、70代のデータに比し30代では同じ単語を表す語彙のバリエーションが減っており、かつ関東表現に集約する形で標準化が起きていることがわかる。

なぜ日本手話の規範文法が書かれていないのだろうか。日本手話の文法を記述したもののとしてあげられるのは、米川明彦（1984）『手話言語の記述的研究』、松本晶行（2001）『実感の手話文法試論』と岡典栄・赤堀仁美（2011）『日本手話のしくみ』の3冊しかない。米川（1984）は日本手話に特化したものではなく、手話言語一般に関する詳細な記述的研究であり、一部に日本手話の文法が触れられているが、専門書であり、一般の手話話者や学習者の規範となるようなものではない。松本（2001）は全日本ろうあ連盟日本手話研究所の季刊雑誌『手話コミュニケーション研究』に連載したものを1冊の本にまとめたものであるが、同書のあとがきで松本は以下のように書いている。

雑誌への連載を始めた当時、手話研究者と目される一部の人々からの議論で、日本の手話の整理・分析から出発せず、理屈から出発したとしか思えないものがありました。一般の言語学やアメリカ手話についての研究を、そのまま日本の手話に持ち込んでの直輸入的な「研究」も目立ったように思います。

このままではいけない。実際の手話から出発したたたき台を誰かが提供しなければいけない、と思ったのです。（松本（2001）：168）

「素人の実感でいい、手話という山への案内図として、詳細な地図でなくてよいので実際的なマップを試作してみよう」と思い立ったという。「本当のマップが完成していくことを願っている」と書かれているが、日本手話学会等で行われているその後の手話研究も海外で行われている生成文法、あるいは認知文法の理論に基づいて日本手話の文法を読み解いていこうとする研究が中心であるので、松本の期待に沿うものではないだろう。

岡・赤堀（2011）は学習者が参照できる日本手話文法が存在しないために、学習者が苦勞している、また、指導する立場にあるろう者も聴者にわかる形で日本手話の文法が説明できないという難点を克服するという目的を持って書かれた学習文法書である。

全日本ろうあ連盟の高田英一および松本晶行が繰り返し述べているのは、手話は基本的に話しことばであるので、話しことばの文法としてその文法は記述され、分析されるべきであるのに、日本語においてもそのような「話しことばの文法」本が存在しないということである。手話は話しことばであるので、会話の相手と環境が共有されているため、「余計な助詞や述語を入れない、そして主語の位置はランダムに変化する」（高田（2011a））としている。そもそも手話の文法が話しことばの文法であるために、コンテクスト依存性が高く、したがって文法がゆるく、曖昧であってもすぐに直接聞き返すことができることから、いわば、いい加減な文法しか持っていないと認識していることにある。手話は書きことばを持たず、話しことばには厳しい規範的な文法がないので、文

法を書く必要もない、という手話自体に対する低い価値観が反映していると思われる。高田（2011a:26）は「手話はその最初から日本語に由来し、日本語に基づいて創作されてきた部分が多い。」とした上で、高田（同:29）「手話と日本語は違った言語であると考えられるようになった。しかし後には日本語と手話はそれほど違わないと考えるようになった。」と書いている。つまり、彼らが手話と日本語の文法にさしたる違いがないと考えていたために、すなわち、彼らが用いている手話が基本的に手指日本語と呼ばれる日本語の文法に基づいて手話単語をあてはめたものであったために、手話独自の文法を記述し、分析し、確立する（規範化する）必要性を感じていなかったことがうかがえる。

2.1.5 まとめ

威信の欠如とそれによる地位の不安定性は以下のようにまとめることができる。

(1) 書記文学の不在・・・技術の進歩により、書記体系がなくとも手話による文学を保存、再生できるようになってきた。今後手話による文学作品が創作され、時と場所を超えてさらに容易に再生可能になれば、書記文学の不在が即座に威信の欠如につながる可能性は減っていくであろう。

(2) 学校教育・・・学校教育のために、新たに手話文字をつくるか、あるいは文字媒体によらない教科書を認めなければ、学校教育で採用され、その結果威信のある言語として普及することは難しい。2011年時点で日本の文部科学省は2010年のバンクーバーにおける世界ろう教育会議で採択された、1880年のミラノ会議の決議を覆す決定を受けて入っていない。それはミラノ会議で決定づけられた口話のみによる教育に対する謝罪と今後の手話教育の推進にかかわるものであるが、日本のろう学校(2007年以降養護学校、盲学校とともに特別支援学校という分類になっている)におけるカリキュラムが大幅に変更される見通しもない。日本の学校制度においては教育特区やインターナショナル・スクール、民族学校のように外国語を教育媒介言語として用いることが例外的に認められている学校もあるが、公教育において唯一威信のある言語は日本語であり、それ以外の言語が参入することは難しい。小学校5,6年生に対する外国語(英語)活動は2011年4月から導入されたが、英語は教育するに値するより威信の高い、市場価値の高い言語だと判断されているからであり、文字もなく、日本語より威信の低い言語が正式な公教育の場で教育媒介言語として採用され、普及していく可能性はかなり低いと考えざるを得ない。

このことは、学校教育の中で再度手話が完全に禁止される可能性を持っているということであり、不安定な状況であることに変わりはない。

(3) 印刷物の普及・・・印刷物の効果はインターネット等の紙を必要としない媒体の増加とともに相対的に低下している。インターネット上で動画による発信、受信、検索、保存、普及が今後さらに一般化すれば、手話が文字を持たないことによる威信の欠如は低減すると見込まれる。

(4) 規範化・・・日本における手話の規範化については、まだいかなる手話を規範とするかが確定していない。これは手話が文字を持たないことと関係していると思われる。全日本ろうあ連盟は日常のコミュニケーションに使われている手話は「話しことばの手話」(コミュニケーション手話) であるとして、「書きことばの手話」に相当する、多数を相手にした、文法が整っていて、語彙も豊富な「ステージ手話」が必要になってきたとしている。つまり、文字をあえて作らなくても、「書きことば」(文語体) に相当する手話による語りが確立すれば、それはすなわち「書きことばとしての手話」であり、手話に「書きことば」があると同等の威信が与えられるという考え方である。そして、それらはともに日本の手話として一つのものであり、「日本手話」(自然言語) vs. 「日本語対応手話」(手指日本語) の二つの異なる言語の対立ではないとの解釈を打ち出している。(高田(2011a,b))

日本における手話は文字を持たないことにより、正書法の確立という意味での規範化は行われていない。どのような手話が威信を持った手話であり、それをだれがどのように決めていったかを次に考察する。

2.2 言語計画論の枠組みにおける日本手話の位置づけ

日本における手話がどのような過程をたどって現在どのような位置にあるかを Haugen (1983) の枠組みにしたがって見てみたい。下図の1. と2. は規範にかかわり、3. と4. は機能にかかわるものである。そして1. と3. は社会的なもの、すなわち言語の外にあるもので、2. と4. は言語そのもの、言語に内在するものである。また、これらのステップは論理的につながっているが、必ずしも時系列に続くものではなく、同時に起きる場合もあれば、回帰的であることもある。

表 2-1 言語政策の枠組 Haugen(1983:275)

	形態 (政策計画)	機能 (言語育成)
社会 (地位計画)	1. 選択 (決定過程) a. 問題の認知 b. 規範の設定	3. 実現 (教育的普及) a. 訂正過程 b. 評価
言語 (コーパス計画)	2. 成文化 (標準化過程) a. 文字獲得 b. 文法作成 c. 辞書作成	4. 精緻化 (機能的発展) a. 語彙の近代化 b. 文体の発展

翻訳は原 (1987: 862)

2.2.1. 言語の選択（決定過程）

Haugen(1983:270)によれば、言語の選択が必要になるのは、何らかの言語的な問題が存在する場合である。その際に複数ある言語のうち、どれを選択するかという決定が必要になる。決定は長期間にわたる公的、私的な議論の後に多数決で行われることもあるが、独裁者の一言で決まってしまう場合もある（ハウゲンはアタチュルクによるトルコの文字改革を後者の例として挙げている）。また、時とともに決定が変更される可能性もある。

クルマス（1987:38）は「もっとも難しいのは標準モデルの決定である」としているが、日本における手話の選択はいつ、だれが、どのように行ったのであろうか。そしてそれを引き起こした言語的な問題とはなんだったのだろうか。日本における聴覚障害者の当事者団体としての全日本ろうあ連盟は1947年に結成された。松本（2007:25）は当時の様子を以下のように書いている。

当初の会議で苦労したのは、お互いの手話が通じないことだった。日本各地からろうあ者が集まって意見交換したため、一人の発言が他の人に通じないまま進行がストップしたり、いろいろあったそうだ（じゃあ、どんなふうにも会議を進めたのか。先輩からの話によると、通じない手話は日本語に変えたのだそうだ。指文字か口話、ないしは両者の併用で、通じない手話を日本語に翻訳したのだそうだ）。

ろう者が使う自然言語としての日本手話の成立を1878年のろう学校設立時以降におくと、70年くらいの間にそれだけの地域偏差が生じたことになる。当時はろう学校の数も少なく、そこで教えていたろうの教員や生徒の転勤・転校が手話を伝搬していったケースも見られるので、それだけの地域差が1947年時点で存在したことは、やや意外に思われる。他方、当時はろう者の移動は現在に比してはるかに少なかったから、ある地域の手話はその地域内でのみ用いられていた可能性はある。

米内山（2003：80-81）は、学校間交流がほとんどなかった時代には、それぞれの学校独自に手話が発生したと考えられ、その後20世紀に入るところから全国にろう学校が設置されるようになると、第一に生徒の転校、第二にろうの教員の移動により手話が全国に広まって行ったとして、「手話の方言はろう学校の数だけあるという言い方さえできよう」と述べている。つまり、問題の一つは地域差による手話話者間でのコミュニケーション不全である。

さらには、1963年に京都でろう者とのコミュニケーションを必要としていた看護師たちを中心に「手話学習会・みみずく」が発足すると手話を学ぶ聴者の手話サークルが全国に広まっていった。そうすると学習者からの要望として語彙集や教科書が必要になってくる。これが二番目の問題である。

それら2つの問題に対処するために、1969年に全日本ろうあ連盟は『わたしたちの手話（第1巻）』（見出し語数300語）という標準手話の語彙集を発行した。

標準手話とは規範であり、モデルとして提示されたものであり、共通手話とは自然なもので、必要な範囲（この場合は全国）でごく普通に使われているものです。標準手話はそれを使う人たちの取捨選択を経て共通手話として普及していきます。

（中略）

手話を学ぶということは『日本語-手話辞典』（1997年）に表されたような手話を学ぶことであり、『日本語-手話辞典』に掲載されたような手話を中心としたこのようなテキストによって学ぶことです。（全国手話研修センター（2004, 2006: 57）『新・手話教室 入門』）

つまり、1969年に全日本ろうあ連盟が『わたしたちの手話』という標準手話の語彙集を発行するという形で、いかなる手話が用いられ、学習されるべきかを提示したのである。

2.2.2 成文化（標準化過程）

成文化（標準化過程）には文字獲得、文法作成、辞書作成が含まれる。その3領域を順番に検討する。

1.2.2.1 成文化（codification）

日本手話の **codification**（文字化）は行われていない。一般のろう者の使用に供するための手話文字を作ろうという動きもない。その中で全日本ろうあ連盟傘下の日本手話研究所の所長である高田英一は『よくわかる！手話の筆記試験対策テキスト』（2011）第1章2.「手話の歴史」の中で「手話文字」の発見として、以下を述べている。

手話「イラスト」は、意味を動作で表すことで表手（話）記号としての役割を果たす手話文字といえます。「イラスト」は、まさに手の動きなどの動作を表すことで文字の役割をはたしているのです。（高田（2011b: 18））

そして、1954年ころに古河太四郎ほか京都府ろうあ協会有志などにより発刊された『手話 I・II』（945語）では彼らの考案した手話文字（イラスト）が用いられていることを紹介している。その後、1969年に全日本ろうあ連盟が発行した『わたしたちの手話』以降、手話を表すものとして使われているイラストが手話の表記法として定着し、手話文字としての役割を果たしている、という考え方である。確かに、現在市販されている辞書はすべてイラストを利用している。また、インターネット上に **Weblio** (<http://shuwa.weblio.jp/>) という辞書があるが、これは実際に人間が例文の中で当該手話単語を用いる形式の動画で表現している。

しかし、イラストを文字としてとらえた場合、だれもが簡単に書くことができないという難点がある。高田（2011b: 19）から続けて引用する。

ただ、音声語文字は誰でも書けますが、「イラスト」は目下のところ読み取り専用です。しかし、「イラスト」以外に誰でも簡単に描ける手話文字を発明する必要は全くありません。音声語文字は視覚を使うのでろう者がそれを使うことに何の不便もないからです。

高田が言っているのは、書く場合には日本語の文字を使えばいいのでろう者でも問題がないということである。日本語の文字で手話を記述できるのか、という基本的な問題は全く解決されていない。「何の不便もない」し、また「手話文字を発明する必要がない」というのは「手話を書く必要がない」、ということである。話者が何かを記述したい場合には、日本語で書けばよい、と言っているのである。それは手話には書きことばがないので、書く場合には日本語にしろということ、たとえばナバホ語を書くときに、英語で書けばよいと言っているに等しい。手話を書き記すということと、日本語で書くということは別々の2つの行いである。手話を書く文字がないので、書くときには日本語で書け、というのでは、日本語の習得が十分でないろう者の負担は大きい。書きことばが必要な場合にはバイリンガルである必要があるということである。そこをいとも簡単に「何の不便もない」と言い切れること自体、高田が日本語が優勢なバイリンガルであることを示している。

2.2.2.2 文法獲得

2.1.4 で述べたように、日本に手話の規範文法はない。高田 (2011a:29) の以下の記述を見ると高田が日本手話を扱っているのではないことが明白である。

たとえば<雨>と<雨が降る>は日本語の表現は違うが、手話の表現は同じである。<知っている>と<分かっている>は日本語では言葉も意味も違うが手話は同じである。

その結果、手話と日本語は違った言語であると考えようになった。しかし、後には日本語と手話はそれほど違わないと考えるようになった。

日本手話では<雨>と<雨が降る>の表現は異なる。<イス>と<(イスに)座る>の表現が違うのと同様である。日本手話では名詞形と動詞形は異なる。<雨>と<雨が降る>のような例は動詞が軌跡運動を持たないので、非母語話者にははっきり区別がつかないかもしれないが、<飛行機>と<飛ぶ>、<車>と<運転する(車で前に進む)>のような例は動詞が軌跡運動をするので、名詞と動詞の区別が明確である。軌跡運動を伴わない場合には、名詞は動きが小さいので2回の反復形をとることが多く、それに対し動詞は動きが大きく1回の動きで表されることが多い。

高田が「手話」というときには日本語と異なる固有の言語体系を持つ「日本手話」は指

していない。それは日本語を手で表したものであり、日本語の一部なのである。そうであれば、それは手指日本語と呼ばれるべきであり、その文法は日本語である。日本語と似ているわけである。さかのぼって考えれば、全日本ろうあ連盟が選択した「手話」は手指日本語であり、編纂した語彙集、手話辞典に掲載されている語彙は日本語を手指で表したものである。日本語の文法にのっとって手話語彙を並べているのであるから、手話のための規範文法が必要ではないわけである。実際、日本手話であれば、語順の制約は日本語より厳しい。それを語順がランダムでよいと考えているということは、彼らが使っている手話が「日本手話」とは異なる文法体系を持っているものであり、それはわざわざ規範文法を提示する必要がないか、研究が十分に進んでいないために提示することができない段階にあるかであろう。

2.2.2.3 辞書作成

辞書作成は全日本ろうあ連盟が熱心に進めてきた事業である。1969年の『わたしたちの手話』に始まり、1997年の『日本語—手話辞典』(8,320語)、2011年の『新 日本語—手話辞典(改訂版)』(10,270語)と語彙数を増やしている。全日本ろうあ連盟は厚生省(当時)委託の「手話通訳指導者養成研修事業・標準手話研究事業」を1979年に開始し、その事業は現在も継続しており、年間約500万円の補助金が出ている³。事業内容は「聴覚障害者の日常生活の利便を図るための手話の研究、造語、身体障害者相談員等を対象に手話研修を行うことによる聴覚障害者自身への標準手話等の普及等」(下線筆者)とされている。これは手話の語彙が不足していると思われていたこと、さらには聴覚障害者自身に対して標準手話等を普及していく必要があると行政および当事者団体が認めていることを意味する。全国手話研修センター(2004、2006:57)では、『わたしたちの手話I』の発行時点では全国のろう者から掲載されている手話単語を自分の地域では使っていないなど、多くの不満をよんだが、1997年の『日本語—手話辞典』の発行時には「誤字、脱字、イラストの誤りや不備に関する指摘はかなり寄せられましたが、掲載した手話そのもの、その意味に関しての不満、苦情は一つもなかったのです。」として、「28年間でみごとに手話の全国的な共通化が果たされたことを証明しました。今では手話は日本全国の共通手話だと胸を張って言うことができます。」と誇らしげに書かれている。

いずれにしても、手話に関する言語アカデミー的な役割を全日本ろうあ連盟が担い、それを厚生労働省が支持してきたことは、手話が言語として認識されていたというよりは、障害者福祉の手段として扱われていたことを物語っている。新しい手話単語の造語法については、2.2.4の精緻化の部分で改めて検討する。

2.2.3 実現(教育的普及)

ここでは、教育的普及とともに Haugen (1983) があげているマスメディアをとりあげる。Haugen (1983:272) は実現には書き手、組織、行政が、すでに選択され、コード化された言語を採用し、普及させようとする活動を含むし、それは大方の場合、書きことばを

扱うことになる、と述べている。つまり、本、新聞や教科書をその言語で発行し、学校教育やマスメディアに対して権限を有する者が教育や娯楽のための媒体としてその言語を導入し、使用していくことになる。そして法律や規則がその使用を勧奨したり、抑制したりする。

日本のろう教育は、現在でも基本的に聴覚口話法という残存聴力ないしは人工内耳等によって得られた聴力を最大限に活用し（聴覚活用）、音声で話す（口話）ことを前提とした教育方法で行われている。1933年の鳩山文部大臣による全国ろう学校校長会における訓示で口話法が採用されて以来、1993年に文部省（当時）が『聴覚障害児のコミュニケーション手段に関する調査協力者会議研究報告書』を発表し、実社会に出るのを目前に控えた高学年の生徒を中心に手話使用が認められるまで、ろう学校内における手話の使用は厳しく禁じられていた。それでもなお、休み時間や寄宿舎で人目を盗んで手話は使い続けられてきたわけであるが、Haugen (1983:272) があげている教育媒介言語としての採用の前に、少なくとも教科として当該言語が学習されるという点では、むしろその部分が欠落している。日本で手話を教科として教えているのは、2008年に教育特区を利用して設立された私立のろう学校明晴学園のみであり、同校には「日本手話」という教科がある。日本の教員免許の科目の中には「日本手話」という科目はなく、したがって「日本手話」の教員免許は存在しない。同校ではNPO法人手話教師センターの日本手話教授法講座を修了し実技試験に合格して認定資格を取得した者を教員免許を持つものと同様として採用している。また実質的にも児童・生徒に対し、日本手話で「日本手話」を教える能力がある教員は極めて少ない。ろう学校の教育媒介言語を「日本手話」にしていくことを考えた場合に、最大の問題は教員の不足であろう。本や教科書に関しては、基本的に手話の動画による媒体の使用が可能である。また、書物に関しては、新たに手話文字を発明し、ろう学校内のみで通用する書きことばを創設するよりは、読み書きは日本語で行うというバイリンガル教育を行った方が、実質的な利益は大きいと考えられる。日本で生活していくうえでは基本的にすべての書きことばによる表示は日本語によってなされているし、聴者と接触する際には筆談を行うにしても日本語が必要になるからである。

次にマスメディアにおける手話の扱いを見てみる。まず、毎日放送されているのがNHK教育テレビ（Eテレ）の手話ニュースである。1990年4月に放送が開始され、1997年に夜の手話ニュースが分離して「手話ニュース 845」が開始された。2011年現在、平時には13時から5分間と20時45分からの15分間の放送がある。「手話ニュース 845」の2011年のキャスターは11人のうち8人がろう者、2人がコーダ、1人が聴者となっており、1995年に木村晴美が初めてのろう者のキャスターとして採用されたことを想起すれば短期間で大きな変化が起きたことがわかる。開始当初はすべて手話通訳者（聴者）が自ら声を出しながら手話を表出していたが、現在はすべて専門のニュースリーダーがニュースを読んでいる。この間の経緯は、木村（2011:41）に詳しいが、「今の手話ニュース（手指日本語）では聾者に全然伝わっていない」といった木村に対し、「それなら聾のキャスターを採用して

やれ、日本手話とやらをやってみろ！」と彼女を採用したディレクターの決断に負うところが多いという。

2011年3月の東日本大震災の直後は午後3時にも手話ニュースの時間が臨時に設けられていたし、総理大臣や内閣官房長官の会見に手話通訳が付くようになったので、一般の人が手話を目にする機会も増えた。ただし、その手話通訳は手指日本語であるため、普通のろう者からは理解できないとして不満の声が官邸にも寄せられた⁴。同時期にはニコニコ動画と Deaf News Network (DNN)Japan が若いろう者のボランティアを中心に立ち上がり、日本手話によるインターネット上でニュースの配信を開始した。DNNは3月14日に開始され、3月16日までに約10名のボランティアで運営されるようになった。2011年10月現在も東日本大震災のニュースを中心に、その他台風等の災害情報を発信しているが、だんだん一般的なニュースも配信してほしいというろう者の要望に応える形で国際ニュースなども扱うようになってきている。

2011年4月22日、枝野官房長官（当時）は「手話を法的に言語として認めることとした」閣議決定がなされたとして、障害者基本法改正案を国会に提出した旨会見で述べたが、同法案は7月29日の参院本会議で可決、成立し、8月5日に公布された。改正障害者基本法第3条三の規定は以下のとおりである。

第3条（地域における共生等）

三 全て障害者は、可能な限り、言語（手話を含む。）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保されるとともに、情報の取得又は利用のための手段についての選択の機会の拡大が図られること。

東日本大震災関係の会見に手話通訳がつくようになったのには、同震災が未曾有の震災であったことにもよるが、直前の2011年2月22日にニュージーランドのクライストチャーチで起きた地震関連の会見の報道で、常に手話通訳がついていたことの効果も大きいであろう。大災害の場合には情報弱者への手当てが必要であること、また追悼式典（2011年3月18日）であいさつをしているウィリアム王子のすぐわきにも手話通訳がついていたことなどが、テレビのニュースの映像を通じて日本人にも強く印象付けられていた。東日本大震災から7か月をへた2011年10月段階でも官邸の会見時には官房長官の反対側、国旗の前に立つ形で手話通訳がついているが、記者の中に聴覚障害者がいるわけではなく、またテレビのニュースの画面には入らない位置に通訳がいること自体が奇妙である。同時で放送されることがなく、また同時で必要としている関係者が現場にいないのであれば、ほかの音声言語間のニュースの同時通訳で行われるように1、2分おくれでも差支えないし、場合によっては読み上げ原稿が整った形になってから通訳を録画してもよい。即時性、あるいはデモンストレーション効果を重視しているのでなければ、むしろ情報が正確につたわることを目指してもよいはずだ。ちなみにNHK手話ニュースでの用語は全日本ろうあ連盟が発表している『新しい手話』には必ずしも依拠していない。⁵「原発」、「建屋」、「被爆」、「炉心溶融」等ニュースで多用される用語や、「ベクレル」「シーベルト」などの新しい単

位の表出方法は『新しい手話』としての確定を待っている余裕はなく、またその必要もない。それぞれのキャスターが考えて表現した手話が他のキャスターにも使用されて定着していくことあるし、キャスター会議ですりあわせが行われることもある。表現には多少のばらつきがあり、『NHK 発音アクセント辞典』のようなもので全員の統制がとれているわけではない。

また、NHKの手話ニュースは日本手話の使用率が高くなっているが、ほかの手話・聴覚障害関連の番組ではそうになっていない。学習者向けの番組として1990年に開始した「みんなの手話」があるが、2010年からメインの講師が当事者である早瀬憲太郎に変わるまでは聴者が番組の進行を担当しており、ろう者はネイティブのモデルとしての参加であった。木村晴美は1991年から3年間出演したが、木村(2011:40)によれば当時のディレクターは「声」をつけて手話をすることを要求し、木村もその要求にこたえていた。しかし、同1991年に東京で開催された世界ろう者会議の後、木村は番組でも日本手話を紹介しなくては、という思いにかられるようになったが、それは聞き入れられず、番組を降板することになる。なお、「みんなの手話」はNHKの語学番組のくくりの中に入っておらず、趣味・教養のジャンルに入っている。

「みんなの手話」関連でもう一つ興味深いエピソードがある。松本(2007:25)は「NHKの「みんなの手話」に対する私の不満は、他の人はもちろん、関西人であるはずの米川明彦氏までが東京手話であること(大阪では通じない手話があること)だが、他のいろいろな違いを含めてろう者が普通に使っている手話の全体が日本手話である」と述べていることである。1997年の『日本語—手話辞典』の発行で日本の手話が共通化したのではなかったか。2007年時点で大阪では通じない東京手話があることが、全日本ろうあ連盟の幹部によって書かれている。

NHKの番組では上記のほかに「ろうを生きる難聴を生きる」や中途失聴者・難聴者を対象とした「ワンポイント手話」などの番組があり、手指日本語も放映されている。

次にハウゲンが娯楽としてあげているマスメディアの役割を見る。木村(2011:42)は更にテレビドラマに出てくる聴者によって演じられるろう者像についても言及している。日本における現在までのろう者の役は忍足亜希子が出演しているもの、および「ゆずり葉」を除き基本的に聴者がろう者役を演じている。「ゆずり葉」(2009)は全日本ろうあ連盟創立60周年を記念して、ろう者の脚本・監督(早瀬憲太郎)により、ろう者役はすべてろう者が演じた映画である。テレビドラマでは、「星の金貨」(1995TBS系)、「愛していると言ってくれ」(1995TBS系)、「君の手がささやいている」(1997年-2001年テレビ朝日系)、「オレンジデイズ」(2004年TBS系)、「ラブレター」(2008-2009)は、それぞれ当時の人気女優が主演していることもあり、手話ブームと言われる学習者の増加を招いた。一般の視聴者が見るドラマに手話話者が取り上げられることの影響は大きい。ただし、中途失聴した若いろうの大学生がいきなり日本手話で悪態をつけるくらいに上達していたり、コーダが自分のろうの親に手指日本語で語るシーンが出てきたりと、ろう者から見て不自然な状況設定

が多い。

なお、CS 放送では全日本ろうあ連盟、全日本難聴者・中途失聴者団体連合会が中心となって、CS 障害者放送統一機構を設立、1995 年の阪神大震災の教訓を踏まえて、1998 年から手話と字幕による「目で聴くテレビ」が放送を開始している。特別なデコーダーを必要とし聴覚障害で身体障害者手帳を持っている場合には、給付セット価格として、デコーダー「アイ・ドラゴン 3」、CS アンテナ、光警報機がセット販売価格 88,900 円で購入できる。別途設置工事費（標準工事費 15,750 円）がかかり、年間 6300 円の受信料が必要である。本放送は設立の経緯にかんがみても、娯楽放送というよりは、緊急時の非常放送としての役割がより期待されているようである。

2.2.4 精密化（機能的発展）

ハウゲンの精密化（機能的発展）には a. 語彙の近代化と b. 文体の発展が含まれる。

a. 語彙の近代化

アジェージュ（2004:170）がいうように、「自分の言語は近代的なものごとを表現するのに適しておらず、抽象的な観念を言い表すことができない、と話してみずからが思いこんでしまうのだ。もちろん、いかなる言語でも新語をつくりだそうという努力を傾けるならば、こうした力を獲得できる」のだろうか。手話は図像性が高いため、ジェスチャーと混同されることも多く、抽象的な概念や近代的な事物を表現するのに不向きである、また圧倒的に語彙数が少ないという見方をされがちであり、当事者自身もまたそのように見てきたと思われる。そのために標準手話の確定普及事業が必要だったのであり、新しい手話単語が作られなくてはならなかったのである。しかし、自然な手話の造語力はまさにその図像性にあり、たとえば「原子炉建屋」などという、福島原発事故以前には一般の日本人にもなじみがなかったことばも日本手話であれば、その形状を手で表すことで処理できる。「建屋（たてや）」という語彙や日本語における読み方は必要ではない。

実際にどのように新しい語彙が使われているかについて、日本語においても外来語であることが表示されているカタカナ語を対象に、2000 年以降に発行された 3 つの辞典を比較してみることにした。『私たちの手話 学習辞典』全日本ろうあ連盟出版局編集（2010）、『ひと目でわかる実用手話辞典』NPO 手話技能検定協会監修（2005）、『すぐに使える手話辞典 6000』米内山明宏監修（2010）、であり、それぞれの見出し語数は約 3500、3000、6000 である。以下、表中ではそれぞれの監修・編集者の頭文字をとって、Z,N,Y と呼ぶ。

表 2-1 手話辞典におけるカタカナ語数

	全日本ろうあ連盟 (Z)	NPO 監修 (N)	米内山監修 (Y)
見出し語数	3500	3000	6000
カタカナ語数	487	275	752
パーセンテージ	13.1%	9.1%	12.5%

3つの辞書のすべてに見出し語としてあがっていたカタカナ語は132語あった。そのうち、語形が同じであると認められるのは以下の91語である。なお、地名・国名およびセンチメートル、キログラムのような単位は除いてある。

岡本(2004:54)によれば、90年代後半以降に発行された一般的な国語辞典には外来語が全体の1割以上にまで割かれるようになったということなので、手話辞典におけるカタカナ語率も2冊が1割を得ており、もう1冊は9.1%なので国語辞典とあまり変わりはないと思われる。

日本語におけるカタカナ語に相当する手話語彙がどのようにして作られたかを、以下のように方法別に分類してみたのが次の表である。①CL⁶(図像性を利用したもの)、②日本語からの借用、③ASL(アメリカ手話)からの借用によるもの、④翻訳借用、⑤新造語、⑥複合新語、⑦記号、⑧頭文字を使用して語彙を作ったもの、⑨すべてを指文字で表したものの8種類を考えた。これは、森本(1991:248)に挙げられている、日本語が欧米から近代的な語彙を受容するにあたり、欧米のことばを漢語訳して取り入れた際に用いた方法である、借用、再生転用、変形、仮借、造語を参考に筆者が考えた分類である。

① CL(図像性の利用)

具象物を表す手話語彙の場合には、圧倒的に図像性を利用して、その物の形を表したものが多くわかる(エレベーター、カメラ、キャベツ、サンドイッチ、スカート、バス、ファックス、ベッド、ライオン、ラジオ等)。動作を表したものも多く、ゴルフ、バスケットボール等々のスポーツ、また、アイロン、マッサージ、ピアノなども同様である。ビールはビールの栓を抜く動作から来ている。

② 日本語からの借用

これは漢字などをそのまま借用することで語彙を作ったもの。(〈国立(こくりつ)〉〈虫歯〉等)今回の調査範囲には該当例がなかった。

③ ASLからの借用

〈コミュニケーション〉、〈チーズ〉がASLから借用されている。ただし、Yは指文字で「チーズ」とつづっている。

④ 翻訳借用

〈アルバイト〉を「仮の仕事」、〈インスタント〉を「瞬間的」というように翻訳し、すでに存在する手話語彙で表したもの。

⑤ 新造語

新たに手話語彙を作ったもの。〈アイディア〉、〈Eメール〉、〈サークル〉など

⑥ 複合新語 新たに作成された複合語。〈ウーロン茶〉

⑦ 記号 〈トイレ〉(WC)、〈クイズ〉(?)など

⑧ 頭文字の利用 〈インターネット〉(i)、〈ウィスキー〉(w)など

⑨ すべて指文字 〈ルール〉(語彙化しているとも見られるが、指文字で「ルール」表されるので、⑨に分類)、Yのみ〈チーズ〉、〈ココア〉

表 2-2 3つの辞書で同じ手型が示されたカタカナ手話語彙のリスト

	CL	日本語からの借用	ASLからの借用	翻訳借用	新造語	複合新語	記号	語頭指文字	指文字
1	アイロン	Z,N,Y							
2	アベック	Z,N,Y							
3	アルバイト				Z,N,Y(仮の仕事)				
4	インスタント				Z,N,Y(瞬間的)				
5	インターネット							Z,N,Y	
6	ウイスキー							Z,N,Y	
7	ウーロン茶					Z,N,Y		Z,N,Y	
8	エスカレーター	Z,N,Y							
9	エチケット				Z,N,Y(礼儀)				
10	エネルギ							Z,N,Y	
11	エレベーター	Z,N,Y							
12	オリンピック	Z,N,Y							
13	ガソリン	Z,N,Y							
14	カップル	Z,N,Y							
15	カメラ	Z,N,Y							
16	ガラス	Z,N,Y							
17	カレー				Z,N,Y(辛い)				
18	カレンダー	Z,N,Y							
19	キス	Z,N,Y							
20	キャベツ	Z,N,Y							
21	キャンプ	Z,N,Y							
22	クイズ						Z,N,Y		
23	クリーニング	Z,N,Y							
24	ケーキ	Z,N,Y							
25	コーヒー	Z,N,Y							
26	コピー	Z,N,Y							
27	コミュニケーション		Z,N,Y						
28	ゴルフ	Z,N,Y							
29	コンタクトレンズ	Z,N,Y							
30	コンピュータ	Z,N,Y							
31	サークル					Z,N,Y		Z,N,Y	
32	サーフィン	Z,N,Y							
33	サッカー	Z,N,Y							
34	サラダ	Z,N,Y							
35	サンドイッチ	Z,N,Y							
36	ジュース							Z,N,Y	
37	ショック	Z,N,Y			Z(おどろく)				
38	スーパーマーケット	Z,N,Y							
39	スープ	Z,N,Y							
40	スカート	Z,N,Y							
41	スキー	Z,N,Y							
42	スケート	Z,N,Y							
43	ストーブ	N,Y,Z							
44	スパゲッティ	Z,N,Y							
45	スポーツ	Z,N,Y,Z							
46	スムーズ	Z,N,Y,Z,Y							
47	ソフトクリーム	Z,N,Y							
48	タイムカード	Z,N,Y							
49	ティッシュペーパー	Z,N,Y							
50	デート	Z,N,Y							
51	テーマ	ZNY			N(「J」)				
52	テニス	ZNY							
53	テレビ	ZNY							
54	トイレ	ZY					Z,N,Y		
55	トマト							Z,N,Y	
56	ドライブ	Z,N,Y							
57	ニュース							Z,N,Y	
58	ネクタイ	Z,N,Y							
59	ネックレス	Z,N,Y							
60	パソコン							Z,N,Y	
61	パーベキュー	Z,N,Y							
62	バス	Z,N,Y							
63	バナナ	Z,N,Y							
64	ハム	Z,N,Y							
66	バレーボール	Z,N,Y							
67	パン	Z,N,Y							
68	パンダ	Z,N,Y							
69	ハンバーガー	Z,N,Y							
70	ピアノ	Z,N,Y							
71	ビール	Z,N,Y							
72	ビル	Z,N,Y			(建物)				
73	ファクシミリ・ファ	Z,N,Y							
74	フォーラム	Z,N,Y						Z,N,Y	
75	プラスチック	Z,N,Y							
76	ベッド	Z,N,Y							
77	ベテラン				Z,N,Y(熟練、熟達)				
78	ヘリコプター	Z,N,Y							

		CL	日本語からの借用	ASLからの借用	翻訳借用	新造語	複合新語	記号	語頭指文字	指文字
79	ボーナス	Z,N,Y							Z(水引+給料)	
80	ポスター	Z,N,Y				Z,N,Y(貼りだし)				
81	ポスト	Z,N,Y				Z,N,Y(郵便+入れる)				
82	ホテル	Z,N,Y								
83	ボランティア	Z,N,Y								
84	マッサージ	Z,N,Y								
85	マナー					Z,N,Y(礼儀)				
86	マヨネーズ	Z,N,Y								
87	ミシン	Z,N,Y								
88	ラーメン								ZNY(ラ)	
89	ライオン	Z,N,Y								
90	ライバル					ZNY(競う、好敵手)				
91	ラジオ	Z,N,Y								
92	ルール									ZNY

(太字は完全に一致するもの。普通体は類似の語形ではあるが、多少異なるもの。斜字体は別の語形)

カタカナ語を表す手話語彙はほとんどが図像性を用いた CL で表されていることがわかる。特に以下のように具象物は CL を用いたものが多い。

表 2-3 カタカナ語（具象物：家電、乗り物、食料・飲料）の手話語彙リスト

家電	CL	日本語から	ASLからの	翻訳借用	新造語	複合新語	記号	語頭指文字	指文字
アイロン	Z,N,Y								
カメラ	Z,N,Y								
テレビ	Z,N,Y								
ミシン	Z,N,Y								
ラジオ	Z,N,Y								
ファクシミリ・フ	Z,N,Y								
パソコン								Z,N,Y	
コンピュータ	Z,N,Y								
乗り物	CL	日本語から	ASLからの	翻訳借用	新造語	複合新語	記号	語頭指文字	指文字
エスカレーター	Z,N,Y								
エレベーター	Z,N,Y								
バス	Z,N,Y								
ヘリコプター	Z,N,Y								
食料・飲料	CL	日本語から	ASLからの	翻訳借用	新造語	複合新語	記号	語頭指文字	指文字
ウイスキー								Z,N,Y	
ウーロン茶						Z,N,Y		Z,N,Y	
コーヒー	Z,N,Y								
スープ	Z,N,Y								
ビール	Z,N,Y								
カレー				Z,N,Y					
キャベツ	Z,N,Y								
ケーキ	Z,N,Y								
サラダ	Z,N,Y								
サンドイッチ	Z,N,Y								
スパゲッティ	Z,N,Y								
ソフトクリーム	Z,N,Y								
トマト								Z,N,Y	
バナナ	Z,N,Y								
ハム	Z,N,Y								
ハンバーガー	Z,N,Y								
マヨネーズ	Z,N,Y								
パン	Z,N,Y								
ラーメン								ZNY(ラ)	

CLを利用したのではないものでは、＜カレー＞は「辛い食べ物」を表し、＜ウーロン茶＞、＜トマト＞および＜ラーメン＞はそれぞれ頭文字のウ、ト、ラを指文字で表示している。＜ウーロン茶＞に関しては＜ウ＞と＜茶＞の手型を同時に重ねあわせた形で用いる複合新語である。

表 2-4 カタカナ語（非具象物）の手話語彙リスト

	抽象名詞	CL	日本語から	ASLからの	翻訳借用	新造語	複合新語	記号	語頭指文字	指文字
1	アルバイト				Z,N,Y(仮の仕事)					
2	インスタント				Z,N,Y(瞬間的)					
3	インターネット								Z,N,Y	
4	エチケット				Z,N,Y					
5	エネルギー								Z,N,Y	
6	オリンピック	Z,N,Y								
7	クイズ							Z,N,Y		
8	コピー	Z,N,Y								
9	コミュニケーション			Z,N,Y						
10	サークル					Z,N,Y			Z,N,Y	
11	ショック	Z,N,Y			Z(おどろく)					
12	スポーツ	Z,N,Y,Z								
13	スムーズ	Z,N,Y,Z,Y								
14	デート	Z,N,Y								
15	デーマ	ZNY			N(「J」)					
16	ドライブ	Z,N,Y								
17	ニュース								Z,N,Y	
19	フォーラム	Z,N,Y							Z,N,Y	
20	プラスチック	Z,N,Y								
21	ベテラン				Z,N,Y(熟練、熟達)					
22	ボランティア	Z,N,Y								
23	マッサージ	Z,N,Y								
24	マナー				Z,N,Y(礼儀)					
25	ライバル				ZNY(競う、好敵手)					
26	ルール									ZNY

非具象物の場合は、さまざまな方法が使われている。その中では、「翻訳借用」が比較的多くみられることがわかる。＜エチケット＞も＜マナー＞も＜礼儀＞という従来からある手話語彙で表される。それに対し、＜インターネット＞、＜エネルギー＞、＜サークル＞、＜ニュース＞、＜フォーラム＞等比較的新しく語彙が成立したと思われるものには語頭に指文字を用いるものが多い。調べた 3 つの辞典においては＜ニュース＞の語形はすべて同じ語形をとり、指文字「二」と＜放送＞をそれぞれの手で同時に表すが、NHKの手話ニュースのキャスターたちは全員両手で指文字「二」を表し、それを＜放送＞と同じ動きで前方に 2 回振り出す形を使っている。

柳父章の『翻訳語成立事情』（1982）に取り上げられている明治期に新たに作られた翻訳語を同じ 3 つの辞書で調べた結果は以下のとおりである。

表 2-5 柳父（1982）の翻訳語の手話語彙リスト

柳父リスト	CL	日本語から	ASLからの	翻訳借用	新造語	複合新語	記号	語頭指文字	指文字
社会	ZNY(人々の集団)								
個人	ZNY(ほおかむり)								
近代	xxx								
美	xxx								
恋愛	—NY								
存在	—Y								
自然	ZNY(起きる、きっかけ)								
権利						ZNY(力+指文字「リ」)			
自由	ZNY(勝手、拘束なし)								
彼、彼女	ZNY								

<近代>はいずれの辞書にも掲載されていないが、<近頃>と同じ表現を用い、<現代> (<今頃>) と区別することもできる。時代区分として提示することが必要であれば、<明治以降第二次世界大戦終了まで>と表現することもできる。また、<美>も見出し語として採用されていないが、形容詞<美しい>から派生させることはできるだろう。柳父（1982）で取り上げられている語彙はその日本語が持つ意味を既存の手話語彙を拡張、あるいは転用しているものが多く (<ほおかむり>から<個人>、<起きる>から<自然>、<勝手>から<自由>)、新たに作られたのは、<力 (ちから)>に指文字「リ」を加えた<権利>のみである。

日本手話の造語力の基本は CL にあると言える。具象物であればその名前が何であれ、その物の形、あるいは操作上の特徴をとらえて、CL で表すことができる。例えば、下図は自転車のスプロケットという部品であるが、「スプロケット」という語彙を知らなくても日本手話で正確にその物を表現することはできる。



item.rakuten.co.jp より

また、日本手話の語彙には特徴的な部分で全体を代表するメトニミーを利用したものが多。<バス>は車体の前のバンパー、<ヘリコプター>はプロペラで表すというものである。動作の場合には、<アイロン>はアイロンをかける手の動き、<コーヒー>はコーヒーをスプーンで混ぜる動作、<ビール>は瓶ビールの栓を抜く動作からなる。

Nakamura(2006:164-169)には Nakamura が 1997 年末の全日本ろうあ連盟の標準手話確定普及委員会にオブザーバー出席していた際に、いきなり<デジタル>の手話をどう確定したらよいかについて意見を求められ、さらにその意見が採用された経緯が詳しく書かれているが、参加メンバーの中に言語学者はおらず、また、参加メンバーの中に日本手話を母語として獲得していて、音韻に関しても母語話者本能が働く者がいた可能性は低い。

なぜならば、音韻構造が破たんしているために普及していない新造語が多々あるからである。たとえば、〈サークル〉は利き手で表した指文字「サ」を体の前で回す動きを持っているが、日本手話の語彙としての音韻的な安定性が低いために、5指を伸ばして閉じた非利き手を始点と終点に添える形が広まっている。また、〈デジタル〉も非利き手で「1」を、利き手で「0」を表し、「0」を前方に2回動かすとされているが、これは利き手と非利き手で交互の動きをした方が音韻的に安定する。全日本ろうあ連盟傘下の日本手話研究所による手話単語の確定（造語）作業においては、音韻面に全く注意が払われていない。

日本手話研究所には1969年に設置された手話法委員会を発端とする標準手話確定普及研究部があり、1979年から厚生省の委託事業として標準手話の確定普及を行っている。2011年現在では手話通訳技術向上等研修等の下の手話研究・普及事業として、年間200語の新しい手話の確定・普及に努めている。確定した新しい手話はホームページ上で公開され、パブリックコメントも求めている。以下が2011年3月15日に統一地方選挙に備えてホームページにアップされた44の新しい手話である。

特集：選挙に係る手話（3）<http://www.newsigns.jp/featured004>

日本手話研究所標準手話確定普及研究部は財団法人全日本ろうあ連盟及び一般社団法人日本手話通訳士協会との連携の下、第17回地方統一選挙の政見放送等に備えて、選挙に係る手話を整理しました。

2011-03-15 特集掲載	
内閣改造（ないかくかいぞう）	問責決議（もんせきけつぎ）
処遇（しょぐう）	更迭（こうてつ）
国会招致問題（こっかいしょうちもん だい）	閣僚（かくりょう）
続投（ぞくとう）	幼保一元化（ようほいちげんか）
閉塞感（へいそくかん）	地域主権改革（ちいきしゅけんかいかく）
地方分権（ちほうぶんけん）	強権的徴税（きょうけんてきちょうぜい）
T P P（Trans Pacific Partnership）	環太平洋戦略的経済連携協定（かんたいへいようせん りゃくてきけいざいれんけいきょうてい）
産業基盤整備（さんぎょうきばんせい び）	誘致補助金（ゆうちほじょきん）
シンクタンク	関税障壁の撤廃（かんぜいしょうへきのてっばい）
議員定数撤廃（ぎいんていすうてっば い）	キャスティング・ボート
開国（かいこく）	防災意識（ぼうさいいしき）
災害復興（さいがいふっこう）	家畜（かちく）
警戒（けいかい）	検査キット（けんさきつと）

高病原性（こうびょうげんせい）	殺処分（さつしよぶん）
タイガーマスク	伊達直人（だてなおと）
児童養護施設（じどうようごしせつ）	相談ホットライン（そうだんほっとらいん）
噴火（ふんか）	火山灰（かざんばい）
火砕流（かさいりゅう）	マグマ
一括交付金（いっかつこうふきん）	国債格下げ（こくさいかくさげ）
人件費（じんけんひ）	共通番号制（きょうつうばんごうせい）
団塊ジュニア（だんかいじゅにあ）	就職難民（しゅうしょくなんみん）
新燃岳（しんもえだけ）	ブログ

手話言語の語彙を増やすには、具象物であれば CL を利用するというのが最も自然で、頻繁に行われる方法である。たとえば、日本手話ではスマートフォンも非利き手にスマートフォンを持って、利き手でタップする動作を CL で表した形が、実物の出現後すぐに使われるようになった。比較的古くからある抽象的な語彙は、翻訳借用が多い。したがって、日本語でどう言うのかを知らなくても、手話語彙を見ればその意味は伝わる。たとえば、「社会」という日本語を知らなくても、〈人々の集団〉という手話単語を見れば、意味は理解できる。〈自由〉＝勝手、拘束なし、〈マナー〉〈エチケット〉＝礼儀、〈ライバル〉＝競い合う相手等がその例である。カタカナ語の導入に際しては、オリンピックの五輪やトイレの WC 等のマークの CL や記号を使うこともできる。時間的な経済性は低いが、指文字でそのまま日本語の語彙を表すこともできる。新しい事象が生じた際に、まず必要なのは語彙ではない。東日本大震災およびそれに付随して起きた原子力発電所の事故についても、語彙がないので語れない、という事態は生じていない。語る必要がある場合には、かならず語る方法は出現するし、手話ニュースを見るという手もある。そのような緊急時に言語アカデミーが集まって語彙を確定する余裕はないし、それが最優先事項でもない。日本手話の造語力は形式的にも多様であり、活力があるので、トップダウンで決めて与える必要もないだろうし、新語の必要性についていけないこともない。また、トップダウンで決め、それらの語彙に威信を与えるのであれば、少なくとも日本手話の音韻体系から逸脱したものは作っても実際に使われる可能性は極めて低いので、初めから作るのであれば、音韻規則にのっとったものを作るべきである。

b. 文体の発展

高田（2011b）は書きことばを持たない手話の書き言葉（文語体）に相当するものとして「ステージ手話」が必要になってきたと主張する。手話言語は対面で用いられるのが基本であり、複数を対象とした講演や、不特定多数を対象としたテレビ放送などに耐えるスタイルを持っていない。そこで、多数を相手に規則的で、複雑な文を多くの語彙を用いて語る文語体が必要になってきたという。

確かに、手話は対面でなくては伝わらないので、かつて電話が使えないろう者たちは用事がある場合には、基本的に事前に約束することもなく、突然相手の自宅を訪問するという方法をとってきた。その後ファクシミリが利用できるようになり、ろう者の中にも日本語で文を書くという習慣が広まったが、初期には絵を描いて送っていた人もいたという。ラジオの時代は彼らに特段の恩恵をもたらさず、テレビの時代になっても映像のみでわかるものはそう多くないので、字幕付きでないテレビはろう者にとってそれほど役に立つ、あるいは娯楽性の高いツールではない。しかしその後、携帯メールが普及したことで、待ち合わせも大幅に楽になり、ろう者が受けた恩恵は大きい。また、携帯電話でテレビ電話のように手話の映像で話をするろう者もいる。また、手話動画をブログにあげているろう者も多い。このようなツールの発達とともに、日本手話の文体も大きく変化しつつある。

表 2-6 音声語と手話の話し方および手話通訳の対照表 高田 (2011b) P25 より

表 1-2 音声語と手話の話し方および手話通訳の対照表

場面 年代	言語 通訳	言語区分		手話通訳 (具体的場面)	ポイント	
		音声語 (具体的場面)	手話 (具体的場面)		文法	手話通訳
コミュニケーション 場面 (個人対面)		話し言葉 (口語体)	コミュニケーション 手話 (対面話法)	対面通訳、コミュニケーション通訳 (会話、雑談、トークショー等)	不規則 文単純 語彙小	読み取り 手話理解力 断続的
ステージ場面 (複数人対面)		書き言葉 (文語体)	ステージ手話 (多面話法)	多面通訳、ステージ通訳 (講義、講演、テレビ、挨拶、会議、演説等)	規則的 文複雑 語彙大	聞き取り 手話表現力 継続的

(注1) 表は日本語も、手話もどちらも一つであることを示す。

(注2) アメリカのノースイースタン大学では、手話通訳者養成課程を、①会話的通訳、②物語的通訳、③説明的通訳、④説得的通訳の4段階に区別している。①はコミュニケーション通訳、②③④はステージ通訳に相当する。

手話ニュースが日本手話で放送され、日本手話で行われる大学の講義が出てくるようになってくると当然それに必要な文体ができてくる。日本手話で新聞の文体のような不特定多数に向かって性別や年齢も不詳な記者が書くような文体が出てきたと言えるかどうかは難しい。日本手話の文法が顔に出る以上、顔を出さない状態での日本手話表現が想定できないからである。しかし、技術の進歩とともにアバターを動かして日本手話を表出できるようになる日も来るかもしれない。実際、現在 NHK 放送技術研究所で日本手話の機械翻訳を行い、それをアバターが表す研究が進められている。これも文レベルになると顔の表情が必要になるが、単語レベルであれば実現可能かもしれない。そうすると、たとえば「日本手話言語地図」のように実際に情報提供者が表した手話を別の人間が表す必要がなくなり、利用価値があると思われる。現在手話のコーパスを作るに際し、情報提供者のオリジナルを本人の許可を得てそのまま使う方法がとられているところもあるが、その場合は個人の語りからくる誤差やノイズも含まれてしまうので、それらを捨象できるアバターの利用は利便性が高いと思われる。

手話の文体の変化・発展は興味深い領域である。

1 水村美苗 (2008) 『日本語が亡びるとき：英語の世紀の中で』は英語が<普遍語>として圧倒的な力を持ってきている状況下で、日本語が<国語>として生き残れるかという大きな問題提起をした。

2 八亀博美・工藤真由美 (2008) 『複数の日本語 方言から始める言語学』ではテンス・アスペクト等で共通語とは異なる方言の文法が記述されている。

3 厚生労働省ホームページ上で確認できたのは平成 17 年まで (厚生労働省公益法人に関する制度補助金等「平成 17 年度補助金等支出明細書」) であったが、全日本ろうあ連盟のホームページ上では本件委託事業は現在も継続していると書かれている。

<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/hojin/seido/name/s/4-7hojo1.html>

4 中山慎一郎は 2011 年 5 月 29 日に行われた言語政策学会の緊急報告会「災害・震災時、情報弱者のための言語政策について考える」で約 60% の聴覚障害者が日本手話をもっとも理解しやすいコミュニケーション手段だとしており、官邸の手話通訳による情報伝達が有効に機能していないことを示した。

5 2005 年 6 月 12 日に開催された全日本ろうあ連盟日本手話研究所主催の第 5 回手話研究セミナーにおいて西田憲治日本手話確定普及研究部研究院による「NHK 手話ニュースキャスターの使用手話と標準手話の比較調査」という研究発表 (2004 年 4 月から 6 月まで放送された手話ニュース 86 本を対象とした調査) が行われており、その中で「新しい手話」が全く使われなかった語彙として<被害><首脳><大統領><児童><核><リコール><首都>等 12 語、正しく使われた語彙として<平成><党><案><NHK><少年><制度>の 6 語をあげている。

6 CL とは Classifier の略語であり、類別辞と訳されることが多い。日本語の助数詞 (本、冊、枚等) のように、手話言語には細長いもの、冊子状のもの、薄いもの等を分類する特定の手型や目、頬、肩を含む身体的な規則がある。

第3章 日本手話と日本語の二言語状態

3.1. ろう者のバイリンガリズム

日本のろう者が母語とする日本手話には書きことばがない。したがって、書かれた文献、書物、教科書等がない。また、日本国民には義務教育が開始される小学校入学時点で普通校にせよ、ろう学校にせよ、文部科学省の検定に合格した教科書が使用され、無償で配布される。そのようにして、ろう児は遅くとも小学校入学時点で日本語による読み書きの学習を始めることになる。ろう児にとって、文字の読み書きを覚えることは、単に文字を学習することにとどまらず、日本語という新しい言語を学習することを意味する。それ以降、成人に達してもろう者は書きことばは日本語、話しことばは日本手話と、二つの言語を使い分けることにさしたる疑問を持たずに日常生活を送っているようである。それは日常的に使用可能な手話の表記法が日本のみならず世界中のいかなる国においても実現していないことにも見てとれる。Reagan (2006 : 338) の観察も同様である。

そのような「手話の書記システム」は近年のコンピュータ・サイエンスの発展の結果、ますます一般的で実用性のあるものになってきた。そのような努力は、興味深いものではあるものの、現在までのところ手話話者のコミュニティからあまり支持されていないようである。手話コミュニティはどこでも、周りをとりまく聴者のコミュニティの言語（の書記システムを）を自分たちのものとして使っているのだ。（下線および訳文筆者）

市田 (2003:22) は「日本手話には独自の書きことばがなく、書記日本語で蓄積されている膨大な資源にアクセスするためには、どうしても書記日本語の能力が必要となる。ろう者は手話と日本語のバイリンガル（二言語使用者）として生きることを宿命づけられているといえる。」と強いことばで述べている。

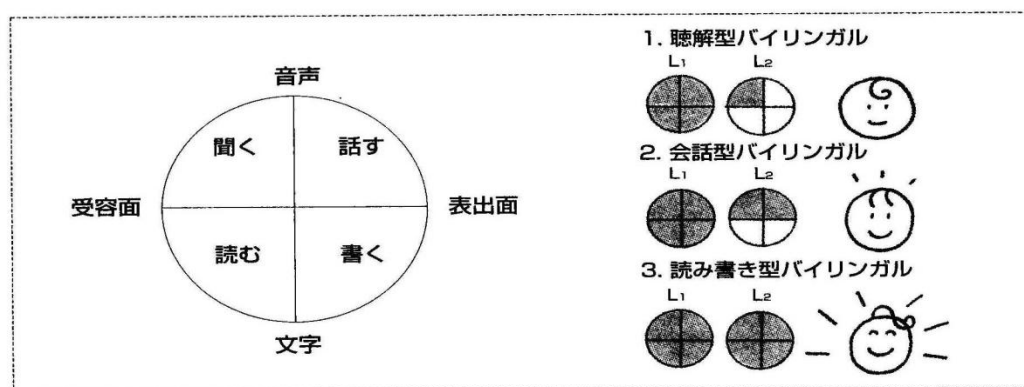
手話に書きことばがないことによって、個々のろう者が程度の差はあれ、自分の身の回りで用いられている音声言語の書きことばを自らの書きことばとして用いるバイリンガルであること、また、その必要があることは間違いない。現時点で一生のうちに一度も自分の名前を日本語で書いたことのない日本のろう者はおそらくいないであろう。戸籍や住民登録等の届け、駅名、交通機関の行き先表示、宣伝・広告など、身の回りの全てが日本語で書かれている。文字、あるいは正書法をもたないマイノリティ言語にとって、マジョ

リティの書きことばを使うことはそれほどめずらしいことではない。たとえばファーガソンがダイグロシアの例として使ったスイス・ドイツ語は、書かれることはなく、書記言語としてはドイツ語が用いられる。

しかも、ろう者の場合には、聞こえないことに対する情報保障として用いられる字幕、要約筆記等の文字通訳においても、手話を表記した文字ではなく、まわりの音声言語の書記形式が用いられる。ましてや筆談となれば、当然話し相手の聴者が理解できる日本語を書いてやりとりをすることになる。

言語の運用能力には、通常4技能とよばれる、読み、書き、話し、聞く、の4つの領域がある。音声言語のバイリンガルの場合で、双方に書きことばがある場合には、それぞれの言語で4つの技能を持っていることが想定されている。つまり、英語と日本語のバイリンガルであれば、英語と日本語の両方の言語で読み、書き、話し、聞くことができることが想定される。中島（1998,2001:10）はことばの技能の4領域とそのどの領域が可能であるかに基づき、バイリンガルを以下の3種類に分類し、以下の図で示している。

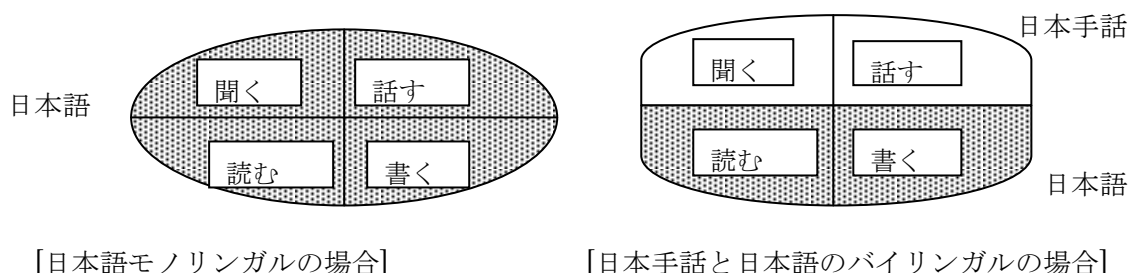
図 3-1 ことばの技能の4領域とバイリンガル 中島（1998,2001:10）



バイリンガルは、L1（第一言語）はすべての領域で行うが、L2（第二言語）においては「聞く」部分だけを行う「聴解型」と「話す、聞く」部分だけを行う「会話型」、そしてすべての4領域を行う「読み書き型」あるいは「バイリテラル(biliteral)」と呼ぶ3つのタイプがある。そして、4領域すべてがそろっている場合が一番強力なバイリンガルとされる。

ろう者のバイリンガルの場合には、「話す」、「聞く」の領域に身体的な制約があるため、その2つの領域に関しては、音声言語で行うことはない。

図 3-2 日本語モノリンガルの場合と、日本手話と日本語のバイリンガルの場合



したがって、ろう者の場合には、日本手話と日本語の2つの言語を合わせて通常1つの言語で行っている4つ技能の領域をカバーすることになる。ここには明らかに2つの言語が存在するので、彼らがバイリンガルであることに違いはないが、4技能をカバーするために2つの言語が必要であり、かつ相互補完的に機能して過不足なく4つの領域が満たされるという、いわば1.5リンガル（佐々木倫子講演「BBED ろう親勉強会」（2009年1月26日）「ろう児のバイリンガル「書記日本語は1.5言語？」」）とでも言うべき状況がある。このような状況が、ろう者が自らをバイリンガルと認識することがなく、言語と呼ばれるものは日本語だけであるので、ろう者は日本語が十分にできないことに問題がある、という見かたに繋がっていると考えられる。

中島（1998,2001：9）は英語を読むことだけはできるが話す、聞くができない日本人のようなタイプは、「残念ながら、この場合はバイリンガルと呼ばれないようである」、としている。水村（2008:106）も「バイリンガル」という表現を避け、

ここで言う「二重言語者」とは、自分の〈話し言葉〉とはちがう外国語を^{よめる}読める人を指す。読むと言う行為を中心に、人間の書き言葉にかんして考えていきたいからである。自分の〈話し言葉〉しか読めない人は「単一言語者」である。（強調水村）

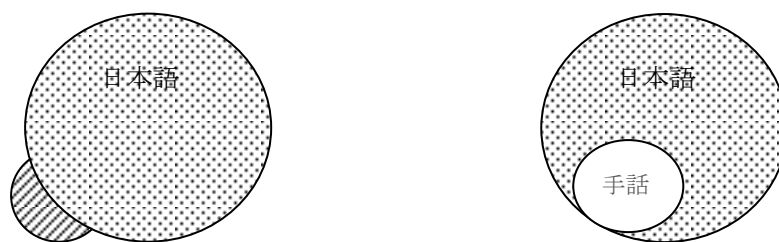
としているが、水村の用語に従えば、ろう者は自らの話しことばとは異なる言語が読めるので、「二重言語者」ということになるだろう。

もちろん、2つの手話言語のバイリンガルも存在する。たとえば、日本手話とアメリカ手話（ASL）のバイリンガルである。このようなバイリンガルの場合には、それら2つの言語の中に、「読む」、「書く」を担う言語はない。したがって例えば対面で話している時

にはASLを用いていても、その後のメールでのやりとりは英語を用いる、というようにいずれかの手話言語の周辺で使われている音声言語の書記形式を利用することになる。

ろう者のバイリンガリズムは「聞く」および「話す」という部分に身体的な制約があるため、手話がいかに少数言語であったとしても、すべての機能を周辺に存在するマジョリティ言語である音声言語で果たせるようにはならない。つまりどうしても音声日本語では置き換えられない部分、実行できない部分が残ることになる。すべての言語機能を音声日本語で行うことが可能であれば、いずれは音声日本語に完全にシフトし、吸収されてしまう可能性は否定できない。しかし、ろう者にとっては音声言語を「聞くこと」ができないという、まさにその点が言語シフトに対する自然のブレーキとして働くことになるのだ。

図 3-3 ろう者の音声日本語とのバイリンガリズムのイメージ図



吸収されない部分が残る

ランゲージシフトが起きる

それにも拘わらず、ろう者のバイリンガリズムが完全に安定していて、ランゲージシフトを起こす可能性が全くないというわけではない。なぜならば、「聞こえない」という条件が取り払われる可能性もあるからだ。現時点で「聞こえ」を可能にする最も先端的な方法は人工内耳の埋め込みであるが、今後さらに医学的な治療法が進み、「聞こえないこと」が根治される可能性もある。もちろん遺伝子の段階で操作して先天的なろうの子どもが生まれないようにすることも可能になるかもしれない。

現にデンマークでは人工内耳装用率がほぼ 100%に達したため、ろう児は存在しないことになり、ろう学校自体が存在しなくなった。現時点ではデンマーク手話を話す成人のコミュニティが存在するが、ろう学校がなくなれば、ろう児のコミュニティはなくなり、次世代の手話話者は育たなくなる。デフファミリーの子どもたちだけがかろうじて家庭内言語として手話を用いるという状況になるであろう。¹

逆に言えば、いかなる少数言語においても、その言語を消失させないためには、その言語の話者のコミュニティを存続させることが最大の課題である。当該言語の最後の話者が死んだ時に、その言語は失われる。ユネスコの危機言語に関する特別専門家グループの報告(2003)で示された基準にもあるように²、若年層の話者がいなくなれば、その言語の終焉は遠くはない。そうであれば、ろうの子どもたちを手話で育て、手話を話す子どもたちのコミュニティを作り、維持することこそが、手話を存続させるための道であると言えよう。身の回りで話されている音声言語の書記形式に通じていることが、膨大な情報の蓄積にアクセスするための手段であり、学問および就労への道を開くのであれば、つまり社会的なメリットが大きいのであれば、積極的にまわりの音声言語の書記形式を習得していけばよい。ろう者は手話で話すコミュニティを持つこと、またバイリンガルであることで、手話を維持しているのだ。日本手話で話すコミュニティが崩壊した段階で、日本手話という言語自体が消滅するだろう。

まさに、Nettle and Romaine(2000:190)の見出しにあるように、「^{バイリンガル}二言語併用なんか怖くない」なのである。

単一言語話者を失うことを嘆くより、バイリンガルになることによって得られるものを喜んで受け入れるべきである。半分満たされているコップの残りの半分は空なのだから。(訳文筆者)

3.2 日本のろう社会はダイグロシア状態にあるか

個人レベルでろう者が二言語を併用していることは実態として前述のごとく明らかであるが、日本のろう者の社会レベルで見たときの言語状況はどうなっているだろうか。話しことばか書きことばかという媒体が、ろう者にとってはおのずとどちらの言語を選択するかを決定することが多いが、公的・正式な場面では日本語、私的・くだけた場面では手話という使用領域に応じた使い分けを行っているろう者は多い。打ち合わせ場面では日本手話で会話をしていたろう者が、壇上に立って挨拶や講演を始める場面でいきなりいわゆる手指日本語にコードスイッチするというのはよく見られる姿である。

全日本ろうあ連盟傘下の組織である日本手話研究所長の高田英一によれば（高田（2011:25）、手話には具体的場面に応じて「コミュニケーション手話」（対面話法）と「ステージ手話」（多面話法）があり、それらは話し言葉（口語体）と書き言葉（文語体）に相当するものである。前者が「不規則、文単純、語彙小」であるのに対し、後者は「規則的、文複雑、語彙大」であるとしている。そして、手話にはこれまで書きことばがなかったが、「手話にも「書き言葉」が必要になってきた」と述べている。ここでの「書き言葉」とは実際に書かれたことばを指しているのではなく、「多数の人たちを対象に、丁寧に、正確に話す場合の言葉」、すなわち高田がその必要性を主張している「ステージ手話」を指している。この考え方をとれば、手話の中には二つの変種があり、一方が「ステージ手話」と呼ばれる Ferguson(1959)が言う H 変種であり、「コミュニケーション手話」が L 変種であるという対比が成立しそうである。そして高田は H 変種を作る必要性が生じてきていると認識している。

3.2 手話のダイグロシアに関する先行研究

3.2.1 日本以外での研究

これまでの手話におけるダイグロシアの研究においては、Stokoe(1969)がアメリカのろう者の英語（およびそれを手指で表した形式である Manual English）と ASL の 2 つの言語・変種の使用状況を Ferguson(1959)の 9 つの機能の特化にしたがって整理し、2 つの言語がダイグロシアの関係にあるとしている。Deuchar (1984)は 9 ヶ月間の間に収集・録画した英国のろうクラブのろう者の会話を分析し、英国手話（BSL）という一つの手話言語の中に H と L の二つの変種が存在していると見ている。Deuchar (1984:20)は Tanokami (1976:98)を引用しつつ、日本にも signed Japanese(H)と語順、文法関係や機能が著しくこととなる Traditional Sign Language “(L)の間のダイグロシアが存在するとしている。

Ann (2001:44)によれば、ろう社会での言語使用の状況をダイグロシアとよぶのが適切かどうかについては、様々な国で提案がなされても、途中で中断されてしまうものが多いようである。

いくつかの国でこのような状況を説明するのに、ダイグロシアを用いるのが適切かどうかという問題は、何度か提案され、そして放棄されてきたようである。

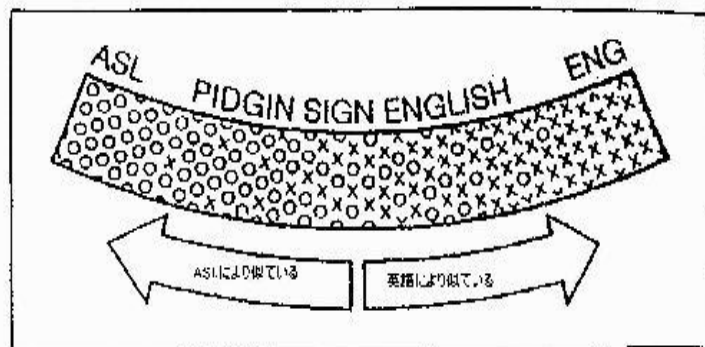
（訳文筆者）

アメリカでも Stokoe(1969)は英語(手指英語)と ASL がダイグロシアの関係にあると述べたが、ASL には Ferguson (1959) の機能の1つである poetry が存在しない、とする見方自体が妥当性を欠き、手話動画の録画および保存の技術の進化とともに ASL 文学が興隆していくであろうとの予測も示され、Lee(1982)、Hawking(1983)ではダイグロシアが存在するという見かたに再考を加えている。

アメリカのろう社会における二言語使用に関し、Baker and Cokely (1980:73)は両者が両端に英語と ASL がある bilingual, diglossic continuum という連続体をなしているという考え方をしている。そしてその両者の間には広い範囲にわたって接触言語であるピジン手話 (Pidgin Sign English : PSE) が存在しているとしている。PSE は聴者とろう者が接触する場面での意志疎通のために自然発生するもので、本来それを母語とする話者はおらず、また SEE I (Seeing Essential English) 、SEE II (Signing Exact English) のような人工言語ではない。

以下の図は長南 (2009 : 5) が Baker and Cokely (1980:73) を再掲したものである。

図 3-4 手話の連続体 (Baker and Cokely, 1980)



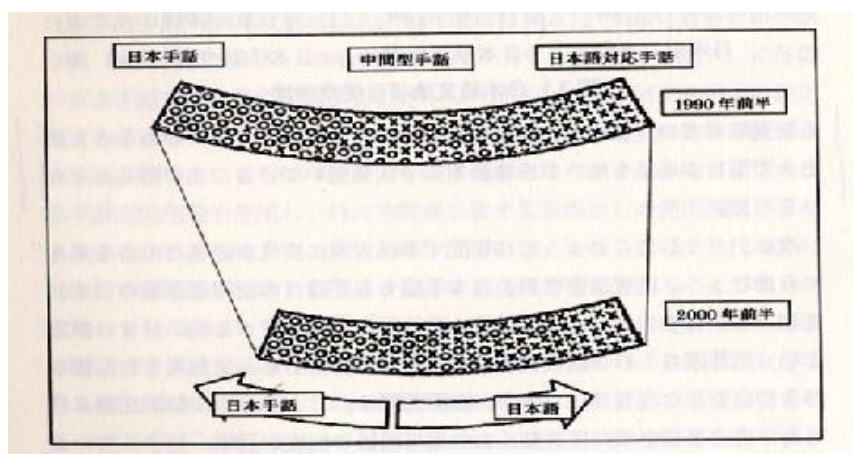
なお、Ferguson(1959)にダイグロシアがある言語としてあげられている言語にアラビア語があるが、アラビア手話にダイグロシアがあるか否かを見た論文に Abdel-Fattah(2005)がある。同論文では Although Arabic is diglossic, ARSLs are not. (Abdel-Fattah(2005:213)と「音声アラビア語にはダイグロシアがあるが、アラビア手話にはない」、と明確に書かれている。その理由としては、アラビア手話には書きことばがないので、H と L を区別するという意識が働かない可能性があること、また、アラビア手話はまだ発展途上であり、まだ”manual Arabic” (手指アラビア語) は存在しないので、イギリスやアメリカのように

音声言語を手指で表した”manual Arabic”と ARSL がダイグロシアの関係にあるということもない、と説明している。そして今後必要性があれば、標準アラビア語に対応する標準アラビア手話 (signed standard Arabic) ができてくるかもしれないとしている。現在はアルジャジーラ衛星放送が流している手話が各地のろう者が好むか好まざるかにかかわらず、広く普及しつつあるという状況のようである。³それが今後各地で使われている固有の手話とダイグロシア的な関係になっていくかもしれない。

3.2.2 日本における研究

長南 (2009 : 5) は日本においても同様の連続体が存在し、かつ、1980 年と 2000 年を比較して、過去 20 年の間に、連続体自体が日本語側によって、日本手話が減少したという見方を示している。

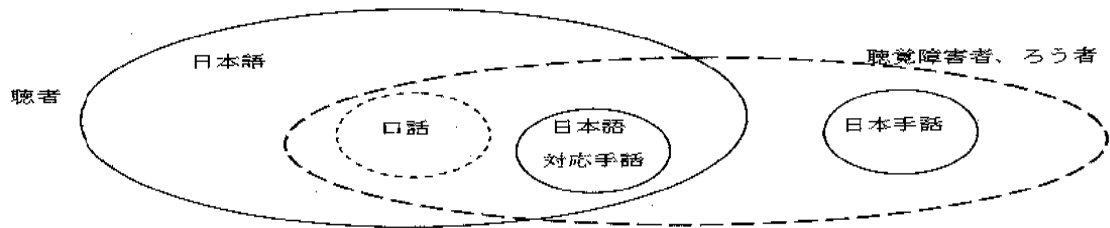
図 3-5 手話の連続体の変化



しかし、日本手話と日本語はスペクトラムの両端にあり、上下関係にはないのだろうか。古石 (2008:67) は日本の聴覚障害者の複数の言語使用状況を以下の図 1 のイメージ図で示している。

図 3-6 聴覚障害者の「複言語状態」のイメージ図 (古石作成)

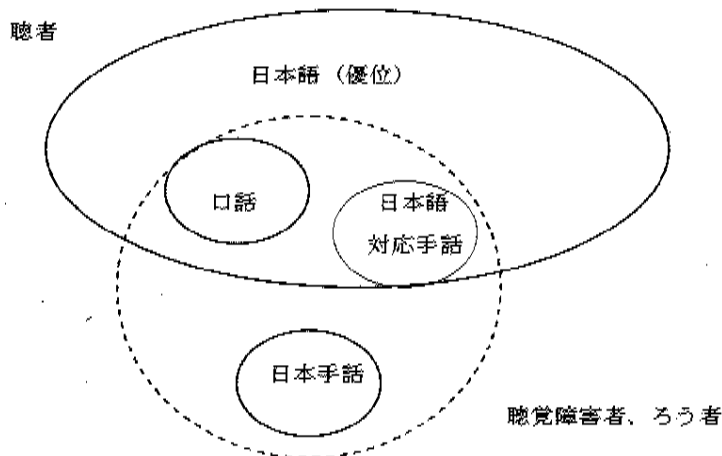
図1 聴覚障害者の「複合言語状態」のイメージ図（古石作成）



古石は、日本語、日本語対応手話、日本語手話という複数の「言語」が平等に認識されているわけではなく、「言語」の間に序列があり、Hを日本語対応手話、Lを日本語手話とするダイグロシアと類似した現象がみられるとして、図2を提案している。そして序列が発生する原因を音声言語優越主義「オーディズム (audism)」によるものであると説明している。

図3-7 聴覚障害者の使用言語の序列イメージ図（古石作成）

図2 聴覚障害者の使用言語の序列イメージ図（古石作成）



上記図3-7（古石の図2）は、日本人全体の中で音声日本語が優位な言語であり、聴覚障害者・ろう者の間においても日本語がプレステージの高い言語であり、その中でも音声日本語である口話が日本語を手指で表した日本語対応手話よりも若干でもプレステージが高いことが明解に示されている。

もし、連続体説をとるのであれば、連続体の形状は右図のようではなく、左図のような日本語に向かって人数が大幅に広がっていくことを反映して幅が広くなるような形状でなくてはならないだろう。

図 3-8 人数を反映したスペクトラム

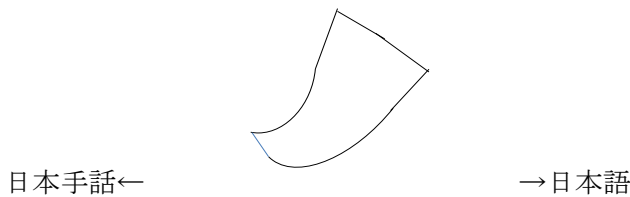
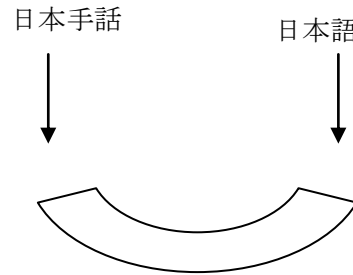
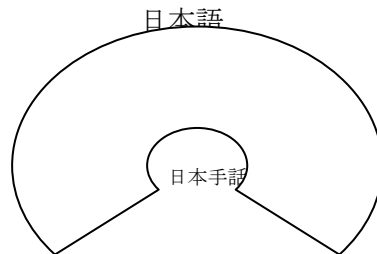


図 3-9 人数を反映しないスペクトラム



さらに、左右にひろがった連続体では日本語と日本手話の間に存在するプレステージが反映されないことから、上下関係を反映させると、むしろ、下図のようなイメージの方が実態をよりよく反映していると言えるかもしれない。

図 3-10 上下関係を反映させたスペクトラム



3.2.3 日本の状況の検証

日本のろう社会にダイグロシアが存在するのか否か、また、存在するのであれば何が H 変種であり、何が L 変種であるのかを検討する。

これに対する、作業仮説は、「日本のろう社会にはダイグロシア的状況が存在する。これは Ferguson (1959) にいう、同一言語内の 2 つの変種によるものではなく、日本語が H、日本手話が L という Fishman(1967)の定義による 2 つの異なる言語の間に存在するダイグロシア的状況である。」とする。

ストーキーはアメリカのろう者が用いる「手話の中の2つの変種」two varieties of sign language を検証するとしながらも、H変種に相当するものは手指で表された「英語」であると述べている。

対象とする言語が手話である場合、H変種は英語である。・・・それは口頭で発話されることはないが、指文字でつづられたり、あるいは手話の「単語」として表現される。(Stokoe(1969:2))

そして、その英語をストーキーのろうの同僚が手指英語 (Manual English) と呼ぶことを提案したと書いている。つまり、この時点でストーキーは音声でなく、手指というモダリティを用いるものであっても、H変種は英語を手指で表したものであり、L変種はアメリカ手話という別の言語であると認識していたものと考えられる。

3.2.3.1 機能 (Function)

まず、Ferguson (1959:329) があげた9つの特性の1つであるの言語の機能 (function) のリストにしたがってアメリカおよびイギリスのろう社会を分析した Stokoe(1969), Deuchar(1978), Lee(1982)の研究と比較対照しつつ日本の状況を検討する。

以下に Lee(1982:141) が Ferguson (1959:329) 、Stokoe (1969:29)、Deucher(1978a,b) と自らの見方を表した表を再掲する。

	(a)						(b)	
	H			L			Manual English	ASL
	F	S	D	F	S	D	Lee(1982)	
Sermon in church or mosque	x	s	s				x	x
Instructions to servants, waiters, workmen, clerks				x	s	s	x	x
Personal letter	x	s*	s				o	o
Speech in parliament, political speech	x	s	s				x	x
University lecture	x	s	s				x	x
Conversation with family, friends, colleagues				x	s	s	x	x

News broadcast	x	o	?				x	x
Radio “soap opera”				x	o	o	o	o
Newspaper editorial, news story, caption on picture	x	s*	s				o	o
Caption on political cartoon				x	s	?	o	o
Poetry	x	s	s				x	x
Folk literature				x	s	?	x	x

(a)表

F=Ferguson(1959) S=Stokoe(1969) D=Deuchar (1978a,b)

x=Ferguson の提起 s=手話が該当するもの

o=手話には該当しないもの ?=BSL がないもの

(b)表

x=Lee が 1982 年時点での対象とする言語コミュニティの中のいくつかのコミュニティの状況を提案したもの o=手話に該当しないもの

ストーキーは s* には手話の H は当然、標準英語の正書法で書かれるし、読むときもまた同様である。(Sign language H is written of course in standard English orthography and read likewise. (下線筆者)) という注をつけている。つまり手話の H 変種を書く場合には標準英語の正書法で書くということが当然だと考えられていたということである。興味深いのは、この時点で既にアメリカのギャロデット大学においては、すでに手指英語 (Manual English) での講義が行われていたということである。そしてそれはモダリティとしては visual-gestural でありつつも、ストーキーは同じ手話の中の変種として見るのではなく、H は手指で表された「英語」であると見ていたということである。

それに対し、イギリス手話 (BSL) を使用するコミュニティを観察することによって、BSL にダイグロシアが存在するという結論に達した Deuchar (1984) は H および L がともに BSL の変種であるという立場で BSL のダイグロシアの機能を上記のように記述している。「?」と記入されているものは Deuchar がデータを持っていないものである。ニュース報道はもし手話で行われれば H 変種で行われると Deuchar は想定しているが、調査の時点では BSL によるニュース報道は行われておらず字幕放送のみであった。(2011 年時点では BBC のニュースには字幕と BSL による手話通訳がついている。) 書きことばに関する部分、すなわち、手紙、新聞の社説、詩に関しては、H 変種が標準英語で書き表される限りにおいては同変種によってその機能が果たされるとしている。

Lee(1982)の観察によれば、HとLの機能の分布は相互補完的になっておらず、したがって、Manual English (ME) と ASL はダイグロシアの関係にはない。Lee は ASL がすべての機能を果たしうると考えており、状況に応じて style-shifting が起きるとみている。そして、よりフォーマルな状況では ME を用い、よりインフォーマルな状況では ASL を用いるという場合には、ダイグロシア的な状況が存在するということができるであろうと述べている。

筆者も Lee(1982)同様、近年日本手話の使用域が拡大し、Ferguson があげた 9 つの機能のうち、日本手話で行うことができないのは、「私的書簡」「新聞の社説」等の書きことばが想定されている部分と、「ラジオのメロドラマ」のようにもともとラジオという媒体が聴覚を要求するために手話が該当しない部分だけであると考えられる。すなわち、もともと手話の言語としての visual-gestural なモダリティが、要求される言語機能とあわないものだけは、手話はその機能を果たしえない。しかし、今後「書簡」自体も自らが手話で語っている動画を送る、あるいはアバターを使って手話の動画を作成し、それでやりとりするようになれば、書きことばではなく、動画で「書簡」を送受信できるようになるかもしれない。ラジオがテレビにとってかわられたように、新聞も今後印刷物としてではなく、インターネット上で配信されるようになれば、必ずしも文字媒体ではなく、手話による動画の配信でニュースを見るようになる可能性もある。この際に使用される「手話」が「手指日本語」になるのか、「日本手話」になるのかを考える際に参照できるのは、NHK の手話ニュースである。2011 年現在、手話ニュースのレギュラーキャスターのうち 14 人のうち、9 人が日本手話を用いるろう者であり、残りの 5 人が聴者であるが、そのうちの 2 人はろう者の親をもつ CODA (Children of Deaf Adults)であり、日本手話を用いる。これは 1990 年の放送開始時にはろう者は含まれておらず、手話通訳者が手指日本語を用いて報じていたのに比べれば、大きな変化である。また、「大学の講義」という機能に関しても、日本社会事業大学社会福祉学部では、「日本手話」による授業を一般教育科目に開講・公開 (2010 年度～)しており、そこでも「日本手話」をうたっている。(受講案内巻末資料)

9 つの機能の中で、日本手話に特徴的にその使用が異なるのが、「家族、友人、同僚との会話」であろう。90%のろう児が聞こえる親から生まれるということは、親がろう者の言語である日本手話を習得しない限り、家族間の会話は日本手話で行われることはない。また、ろう学校に通わない限り、友人と日本手話で会話をするという状況にはなく、さらに就職すれ

ば職場の同僚はマジョリティの聴者であることのほうが多いので、友人、同僚との会話が日本手話になる可能性は低い。

3.2.3.2 威信 (Prestige)

日本手話と日本語を比較すれば、日本語に圧倒的な威信があることは間違いない。1960年代以降欧米で手話言語の研究が行われるようになるまでは、手話はジェスチャー、手真似であり、独自の文法体系を有する言語であるという認識すらなかった。したがって、多くの国において、以下の Ferguson (1959 : 329-330) からの引用のとおりであった。

対象にしたすべての言語において、話者は H 変種を L 変種よりもいくつかの観点から優れていると見ていた。時として、その感情があまりに強いので、存在するのは H 変種だけで、L 変種は「存在しない」と答えるのだった。

2006年夏『手話通訳問題研究』96号(32-33)によれば、世界には2006年時点で手話を憲法で言語として法的に認める国が8、法律や政策で認める国が23ある。日本は2011年の障害者基本法の改正においてその第3条に「言語(手話を含む。)」と書かれたことで、手話は言語の中に含まれると法的に定まった。今後、手話が言語であることの認知が広まり、手話の威信も高まってくることが期待されるが、全日本ろうあ連盟は、「手話言語法(仮称)」という単独法を作って、さらにその地位を確たるものにしようとしている。

3.2.3.3. 文学的伝統 (Literary heritage)

日本手話は書記形式を持たないので、書かれた文学的伝統はない。また、基本的にその成立が1879年のろう学校の設立の時期以降であると想定すると、口承文学として長い伝統をもっていうわけでもない。6-7世紀以降の長い文書・文学の伝統を持つ日本語とは大きく異なる。この分野では、日本語が H、日本手話が L というダイグロシア状態が見られる。

ただし、ASL 等と同様に、日本手話による文学が存在しないわけではなく、それらは動画として保存されている。手話による絵本なども存在する。

3.2.3.4 習得 (Acquisition)

Ferguson (1959) によれば、子どもに対して用いられるのは L である。しかし、日本手話は親が日本手話話者でなければ、子どもに対して用いられることはなく、90%の親は日本語

話者であるという事情にかんがみれば、ろう児に対して話しかけるときに日本手話が用いられるということは、例外的な 10%のろうの親の場合を除いて基本的にない。聞こえる親は自分の子どもが聞こえないということ認識するまでは日本語で話しかけるし、聞こえないという事実気がついた後でも、手話で話しかけるという発想はあまり浮かばない。したがって、習得の分野では日本手話が L、日本語が H であるとう状態にはない。

3.2.3.5 標準化 (Standardization)

日本語は明治期に新興の近代国家として標準語政策を進め、すでに安定した標準語が存在する状況にある。また、膨大な国語研究、日本語研究がある。

日本手話に関して言えば、全日本ろうあ連盟はその 1947 年の設立以降、標準化の必要性を強く訴えており、1969 年に発行された日本で初めての本格的な手話単語集『わたしたちの手話』はイラストを用いて手話単語を紹介しており、それは「標準手話」として位置づけられるものであった。高田 (2011 pp.23-24) によれば、その時点では自分の地域ではそのような手話は使っていないなどとの反対意見も寄せられたとのことであるが、1997 年に全日本ろうあ連盟傘下に研究所である日本手話研究所が発行した見出し語数 8320 の『日本語—手話辞典』の掲載語そのものに対する苦情や不満はなく、「それは「標準手話」が全国的に共通化してきたことを示している」としている。なお、全日本ろうあ連盟は 1979 年以降、厚生省の委託事業として「手話通訳指導者養成研修事業・標準手話研究事業」を行っている。これは現在も継続しており、毎週 4 単語最新の手話単語が日本手話研究所のホームページ上で、人間が実際に表す動画で公開され、それに対するパブリックコメントも求めているが、実際に多数のコメントが寄せられている様子は見られない。NHK の手話ニュースは全国ネットで放映されているが、キャスターの表出する手話が地域、年代、性差等によって受け入れられないというような状況にはない。

また、上記のように単語集、辞書は存在するが日本手話の文法書と呼べるものは全日本ろうあ連盟・日本手話研究所からは発行されておらず、日本手話の教科書に相当するものもない。日本手話の研究は日本手話学術研究会が 1977 年に開始されて、それが日本手話学会に継承され、2011 年には『手話学研究』の第 20 号が発行され、第 37 大会が開催される。

標準化そのものの程度としては H である日本語が先行していると思われるものの、その程度に大差はない。ただし、文法や音韻の研究においては L である日本手話が遅れている。

3.2.3.6 安定性 (Stability)

日本のろうコミュニティにおいて、日本語が H であり、日本手話が L であるという状態は、日本手話の発生時以降変わらず安定している。ここでも Ferguson (1959 : 332) がいう言語の媒介的形態 (intermediate forms of language) として手指日本語が想定できる可能性がある。

ダイグロシア状態に起因するコミュニケーション上のテンションは比較的しっかりとコード化されていない、不安定な言語の媒介的形態を用いることによって緩和されるかもしれない。

序章で述べたように、手指日本語には 2 つの起源が考えられ、1 つは栃木の同時法的手話から発生したとされる教育目的のために開発された人工言語であり、もう 1 つはろう者と聴者のコミュニケーションのために自然発生したピジン手話である。後者の場合には、H と L との媒介形態としての手指日本語である可能性がある。

3.2.3.7. 文法 (Grammar)

文法に関しては、日本語と日本手話はもともと異なる 2 つの言語であるため、いずれの文法構造がより複雑であるかをいうことはできない。さらに一方が音声言語 (aural/oral) であり、もう一方が視覚言語 (visual/gestural) であるというモダリティの違いにより、文法カテゴリー自体が共通しておらず、両言語の文法構造の比較をより困難にしている。

3.2.3.8 語彙 (Lexicon)

日本語と日本手話の間に多くの共通の語彙があり、日本語から日本手話への借用が頻繁に起きていることは明らかであり、これは日本語が H であり、日本手話が L であるという想定に合致する。

3.2.3.9 音韻 (Phonology)

日本語と日本手話のモダリティの違いにより、両言語の音韻体系の比較をすることは不可能である。

3.3 まとめ

日本のろう社会にダイグロシア的狀況が存在するか否かについての検証結果のまとめは以下のとおりである。

	H	L
1. 機能	日本語	日本手話（書きことばがない）
2. 威信	日本語	日本手話
3. 文学的伝統	日本語	日本手話
4. 習得	日本語（学習が必要）	?家庭内での自然習得困難
5. 標準化	日本語	日本手話（文法の研究に遅れ）
6. 安定性	日本語	日本手話
7. 文法	—	—
8. 語彙	日本語	日本手話
9. 音韻	—	—

もともと1言語の中の2つの変種の比較ではなく、2つの異なる言語の比較であるため、比較自体が不可能である領域を除いては、日本のろう社会においては、日本語がH、日本手話がLというダイグロシア的状況が存在すると言える。

この際、重要なのは、Hが手指日本語ではなく、音声日本語だということである。木村・市田（1995）のろう文化宣言以降、日本手話という言語に対する理解が進むにつれ、日本手話の威信が次第にあがり、手指日本語の威信は下がる傾向にある。しかし、難聴者・中途失聴者を含む聴覚障害者の中には手指日本語（対応手話）をコミュニケーション手段として用いているものは多く、ろう文化宣言を「日本手話は自然言語であるから価値が高く、対応手話はそうではないので価値が低い」と読みとった人たちの中からは「言語帝国主義的な物言い」（新井2000:66）である、あるいは「それは手話ファシズムよ！」“That’s sign fascism.”（Nakamura 2006:173）といった批判を浴びている。ストーキーは手指英語をH、ASL (BSL)をLとしてダイグロシアを想定したが、それらが実態に即していないという見方から両端に英語とASLを置いて間にピジン手話を想定する連続体説が出てきた。しかし、それは2つの

言語の間にある上下関係、威信の違いを反映していない。日本のろう社会を見る際には、日本語を H、日本手話を L としてその間の媒介的形態 (intermediate form) として接触言語としてのピジン手話が存在するとみるのが妥当であると考ええる。

ただし、3.2.3.1 ですで見えてきたように、Ferguson(1959)の 9 つのオリジナルの機能分類が、現在の日本における言語状況の分析に必ずしもうまくあてはまるわけではない。たとえば、「労働者や召使等への指示・命令」にある特定の変種 (特に L 変種) を用いる日本人は想定しにくい。「丁稚、書生、奉公人、女中」を置いている階層はもはやほとんどなく、「従業員」、「お手伝いさん」との会話は基本的に双方共が「ていねい体」を使う関係になっている。

また、「説教、祭礼」はキリスト教徒の数が限られている日本において、有意義な基準であるかどうかは不明である。「説教、祭礼」に日本のろう社会でいかなる言語が用いられているか、十分な調査はできなかったが、東京ローア・バプテスト教会ではろう者が日本手話で説教をしている。ほかにもろう者が比較的多く通う教会はいくつかあり、手話通訳がついているところもある。ゴスペルサインランゲージサークルのホームページ

(<http://church.ne.jp/syuwa/introduction.html>) では日本全国のろう者部のある教会、手話通訳のつく教会を紹介しており、関東地方だけで 26 の教会があがっている。ろう者の牧師がいる教会が 2 つ、他は手話通訳がつく、あるいは「牧師が手話と口話併用でのメッセージをします。」と書かれている教会もあり、「手話」の実態はさまざまであると想像される。しかし宗教の説教や講話などは見て美しく魅力があることが、その内容の正確な理解に優先されることが多い。例えば仏教の葬儀や法事などでお経を手話通訳しなくてはならないような状況の場合、手話通訳者がお経の内容を理解できることはまずない。しかし、その場にいるほかの聴者もほぼ同様であるので、お経の内容がろう者に伝わらなくとも情報保障に失敗したとは言い難い。

1933 年の全国聾学校校長会で鳩山大臣 (当時) 訓示が行われた際に、一人反対を唱えて手話の必要性をうったえた高橋潔大阪市立聾唖学校校長 (当時) は宗教教育にも熱心で手話による讃仏歌、讃美歌も創作したが、その「美しさ」は現在でも語り継がれている。また、超宗派的な仏教布教活動を行う団体である仏教伝道協会は平易な経典として独自に編纂した『仏教聖典』の手話版 DVD を発行しているが、その手話表現を担当しているのは日本手話話者および日本手話通訳者である。

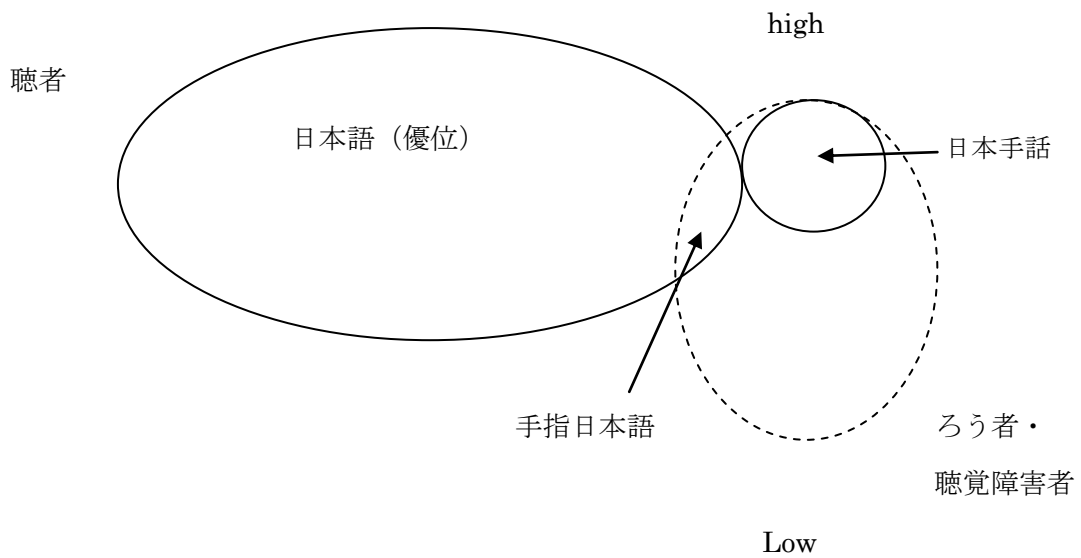
なお、日本ろう福音協会では2003年時点ではサインライトを用いて聖書を手話で記述する活動もしていたが（第29回日本手話学会発表：萩原友美・桑原泰恵「サインライト」2003年10月18日）、近年は聖書の手話翻訳に力を入れている。その場合の手話は日本手話である。同教会ホームページ（<http://www.j-dem.net/>）には「日本手話訳聖書とは？」という項目があり、「ろう者が、自分の言語で、聖書そしてみことばを理解して、神のメッセージが心の糧になれるように、「日本手話」を言語とした手話訳聖書の翻訳・制作・販売をしています。」という説明がなされている。したがって、ファーガソンの分類ではH変種がその機能を担う「説教・祭礼」の部分も日本手話で行われている場合があるということである。

さらに、ダイグロシアがファーガソンがもともと想定していたような安定的な状態ではなく、流動的であり、むしろ言語問題の火種となっている場合があることにも留意したい

（Gardy P. and Lafont R.(1981)など）。日本語と日本手話のダイグロシアは不安定的な状況にはあるとは言えないが、日本手話が果たす機能が徐々に拡張している。ただ、日本手話が圧倒的な少数派であるために、例えば学校教育に日本手話が教科として導入される、あるいは教育媒介言語として導入されることになったとしても日々の生活の中での運用のために日本語を学ばずに済むわけではないので、どれだけ日本手話の機能が拡張しても、二言語状態から日本手話だけの単一言語状態に移行することは想定しがたい。日本手話と日本語は競合関係にはない。

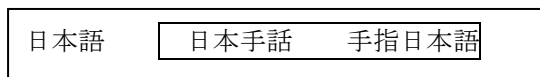
他方、日本手話と手指日本語は競合関係にあると言える。本章では筆者は基本的に手指日本語を扱っていないが、ろう社会のダイグロシアを考える場合にはストーキー以来、たとえば手指英語を英語と見ているために英語とASLの関係の中に手指英語や書記英語が混在していたり、もともと対象がBSLと手指英語の間のダイグロシアがだったりしているのもそれぞれの研究の対象の間にずれがある状況がある。ここに存在するのは3者が関係している、ルイ＝ジャン・カルヴェが提唱しているような入れ子型のダイグロシア（カルヴェ（2010：51）だろうか。古石（2008:67）の図2（p.66）はそれを示唆しているように見える。しかし、「ろう文化宣言」以降、日本手話の威信があがり（NHKの手話ニュース、大学における講義等）、手指日本語のそれが下がる傾向にあることは、むしろこの2つの手指モードの言語の間で序列の再編成が起きているように見える。つまり、序列は音声日本語→手指日本語→日本手話から音声日本語→日本手話→手指日本語に再編成されつつあるように見える。したがって、図式としては、以下の方が現実を表していると考えられる。

図 3-11 日本語・日本手話・手指日本語の序列イメージ図



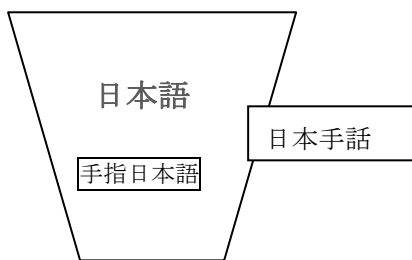
しかし、手指日本語は日本語の下位分類であるので、以下のような入れ子にはならない。

図 3-12 日本語・日本手話・手指日本語の入れ子型のダイグロシア



むしろ、入れ子のパターンにはめ込むと次のような形になるだろう。

図 3-13 日本語・日本手話・手指日本語の入れ子型のダイグロシア（上下関係を反映したイメージ図）



この節では日本のろう社会がダイグロシアの状態にあるかどうかの検証を試みた。日本手話と日本語が同一言語内の変種でないためにファーガソンのオリジナルの基準が使えない部分がある（文法・音韻）。また、ろう者には音声言語を聴解する能力がないので、基準として有効に働かないものもある（ラジオのメロドラマ）。今後手話言語と音声言語のダイグロシアを考える際には修正を要する点である。さらに、文化的な要素が関与するので判断基準としての有効性に疑義が感じられるものもある（使用人に対することば）。しかし、その他の部分は判断の基準として現在でも有効であり、それらに基づいて判断した場合に、日本のろう社会にはダイグロシアが存在すると考えられる。そして、その中でLに相当する日本手話が担う機能は拡大しつつある。

その次の問題は、ダイグロシアは克服、ないしは解消されるべきかどうかである。ダイグロシアはその2つの言語間に権力・権威の不均衡がある状態である。そのような状態でHがLに対して支配的、抑圧的になるであろうと想定することは基本的に単一言語主義（monoglossia）の考え方によるものであると Romaine(2006 : 455)は言う。それは「近代的な考え方に根ざした言語とアイデンティティに関する国家主義的な価値体系」を反映しているものであるが、今後もそのような単一言語主義に基づいた考え方が有効であるかどうかについては疑いがあると思われる。Romaine（前掲書：456）はアイルランドの例をあげて、L言語の活動家たちがトップダウンで言語の使用域を広げようとして公の場面におけるL言語の使用を義務化し、学校教育でもL言語を使うようにして、学校という人為的な状況下で言語を学習させても、家庭における自然な伝承にはつながらず、第二言語としてのアイルランド語の知識の習得が可能になったただけだと述べている。ただし、ろう児の場合は、その90%の両親はH言語話者であり、L言語を話さないなので、家庭内における自然なL言語の伝承は、もともと想定できない。そこに日本手話（L）と日本語（H）のさらに複雑な状況がある。

¹2011年11月6-9日にノールウェーで行われたWFD（世界ろう連盟）とEUD（欧州ろう連合）が共催した「危機言語としての手話」の会議で、デンマークとオランダが特に危機的な状況にあるとして、7日には緊急声明が発表された。

² UNESCO Ad Hoc Expert Group on Endangered Languages (2003) *Language Vitality and Endangerment*. Paris

³ WFD は 2009 年にはアラビア手話の意図的な統一に反対の声明を出している。

www.wfdeaf.org/wp-content/uploads/2011/04/Statement-on-the-Unification-of-Arab-Sign-Languages-FINAL-091.pdf

第4章 日本手話はどこへ行くのか

4.1 日本手話は危機言語化しているか

「危機言語」とは、話者がいなくなることで、その存在自体が消滅の危機に瀕していると考えられる言語を指すが、そのような諸言語に対する関心は1990年代以降高まってきている。国連のユネスコ総会（2001年）は文化の多様性を尊重する宣言を採択して、この多様性こそ人類の共有財産であることをうたい、さらに2003年にはユネスコ無形文化財局に新設された危機言語部門が多様性を確保するための活動のガイドラインを作成した。日本ではアイヌ語・八丈語・奄美語・国頭語・沖縄語・宮古語・八重山語・与那国語の8言語が世界で2500語指定された消滅危機言語の中に含まれている（2009年現在）。

日本手話は話者数が5万人から6万人と推定される日本国内の少数言語である。日本手話を母語として獲得すると想定されるろう児の親は約90%が聴力のある日本語話者であるために、継承語として自然には獲得されない。以下に、2003年3月に発行された「ユネスコの危機言語専門家会議報告書」(*Language Vitality and Endangerment*)を参照しつつ、日本手話の現状を検討する。

ユネスコの評価基準（和訳筆者）¹

ユネスコでは言語の持続可能性を評価するにあたり、以下の9つの要因を基本的にそれぞれ0-5の6段階で評価している。0が消滅した状態である。以下に日本手話の状況をそれぞれの要因にそって検討する。

4.1.1 世代間の言語の伝達（表4.1）

危険の程度	評価	話者人口
安全	5	すべての世代
安全ではない	4	全ての領域で使う子どもがいる、あるいはすべての子どもが限られた領域で使う
危険	3	親の世代以上が使用
非常に危険	2	祖父母の世代以上が使用
危機的	1	曾祖父母の世代の極わずかな話者
消滅	0	話者存在せず

日本手話の場合、もともと約90%のろう児が聴者の親から生まれてくるために、世代間の伝達は自動的に機能しない。デフファミリー出身でない限り意図的にろう児に日本手話を習得させていかなければ、日本手話は世代を超えて伝達されていない。したがって、

この表には該当するところがないが、それ自体むしろ非常に危険な状態であると言える。

4.1.2 話者の絶対数

絶対数を提示するのは不可能であるが、小さなスピーチコミュニティには常に危険がある。

4.1.3 話者総数の中に占めるその言語の話者の割合

話者総数の中に占めるその言語の話者の割合 (表 4.2)

危険の程度	評価	話者の割合
安全	5	全員が話す
安全ではない	4	ほとんどすべてが話す
危険	3	大多数が話す
非常に危険	2	少数者が話す
危機的	1	ごく少数が話す
消滅	0	話者存在せず

ろう者の出生確率は 1,000 人に 1 人とされている²。現在の日本手話話者を序章でみたように約 6 万人と推定すると、総人口との比率は非常に小さいが、まだ万人の単位で話者がいることに鑑みれば評価レベル 2 相当であると思われる。

4.1.4 言語の使用領域と機能 (表 4.3)

危険の程度	評価	領域と機能
安全	5	すべての領域と機能
安全ではない	4	ほとんどの社会的な領域と機能で他の言語と併用使用される
危険	3	家庭内では多くの機能がその言語で行われるが、家庭内でも主要言語が使われ始める
非常に危険	2	限られた社会的な領域とわずかな機能においてのみ
危機的	1	その言語が使われるのは限られた領域と機能のみ
消滅	0	いかなる領域、機能においても使用されず

言語使用の領域に関しても、日本手話の場合、家庭が最後の砦ではない。ろう児を持つ家庭の 90% は聴者の家庭であり、兄弟姉妹を含む家族との会話はデフファミリーを除けば、

ほとんどの場合、日本語であり、日本手話は用いられていない。日本手話自体が使われる領域はテレビのニュース等で広がってきてはいるが、ろう学校の教育においても未だ用いられておらず（ろう学校の70%以上が手話を使っているという調査結果があるが、それは日本手話ではない³⁾）、評価レベルは2であろう。

4.1.5 新しい領域やメディアに対する反応（表 4.4）

危険の程度	評価	領域と機能
活力がある	5	すべての新しい領域で使用
堅調	4	ほとんどの新しい領域で使用
受動的	3	多くの新しい領域で使用
なんとか対処	2	いくつかの新しい領域で使用
最低限	1	わずかな限られた領域で使用
非活動的	0	いかなる領域、機能においても使用されず

ろう者のメディア・リテラシーは高い。FAX、携帯メール等は、音声を情報交換の媒介に用いることができない彼らの情報伝達を格段に容易にした。携帯電話を用いた手話での会話も行われているし、Skype, ooVooなどを用いてテレビ電話も安価、あるいは無料でできるようになってきた。YouTubeに動画を投稿する、あるいは東日本大震災の際にYouTubeを使ってニュースを報道するサイトを立ち上げたりと、新しい領域での使用は活発である。

また、ツイッターも書き込める文字数が少なく限定されていることが、むしろ日本語で長文を書くことを苦手としている手話話者の使用を平易にしているのも、従来に比して文字媒体で積極的に発信したり、情報を入手するろう者が増えている。新しいテクノロジーは積極的に活用されており、評価レベル4相当であると思われる。

4.1.6 言語教育における教材およびリテラシー（表 4.5）

評価	書かれた教材へのアクセス
5	確立した正書法、文法記述、辞書、文字資料、文学が存在する。行政、教育で使われる書きことばがある。
4	文字資料が存在し、子どもたちは学校でその言語の使用を学んでいる。行政の書きことばではその言語は使用されていない。
3	文字資料が存在し、子どもたちは学校でそれに触れる機会がある。その言語の書きことばの使用は推奨されていない。
2	文字資料は存在するが、コミュニティ内の限られた者にしか利用されて

	いない。 あるものにとって文字使用は象徴的意味を持つことがある。その言語の使用は学校教育には取り入れられていない。その言語のリテラシーの教育は、学校のカリキュラムに含まれない。
1	正書法が存在することは知られている。それで書かれた文字資料がいくつかある。
0	正書法は存在しない。

日本手話は文字および正書法を持たない。その意味では、評価レベル0に該当し、非常に脆弱である。文字資料は存在せず、日本手話の動画による教材もほとんど存在しない。いずれにしても、ろう学校のカリキュラムに含まれていないことで、日本手話の評価レベルは第2段階相当であると考えられる。

4.1.7 政府、各種機関の公的なステータスおよび使用に関する言語態度および政策（表 4.6）

支援の程度	評価	言語に対する公的な態度
同等の支援	5	国内のすべての言語が保護されている。
異なる支援	4	少数言語は基本的に私的な領域で用いられる。その言語の使用は威厳がある。
消極的な同化	3	少数言語に対する明示的な政策はない。主要言語が公的な場面で用いられる。
積極的な同化	2	政府は主要言語への同化を促す。少数言語は保護されない。
強制的な同化	1	主要言語のみが公式な言語であり、少数言語は認知も保護もされない。
禁止	0	少数言語は禁止される。

2011年に障害者基本法の第3条に「言語（手話を含む）」と記載されたことで、「手話」が言語であることが日本の法律で初めて担保された。しかし、その「手話」が「日本手話」である保障はなく、いわゆる「日本語対应手話」（手指日本語）もその中に含まれていると思われる。なぜならば、官邸の記者会見についている手話通訳者は日本手話の使用者ではないが、それを枝野官房長官（当時）が「手話通訳」として発表時に言及しているので、少なくとも政府は「日本語対应手話」と「日本手話」の区別はしていないか、双方を「手話」と認識している。評価レベル3と判断される。

また、多くのろう者にとって手話ができないことは恥ずかしくないのに、日本語ができないことは恥ずかしいという意識があることは、言語コミュニティにおいてその言語

に対する評価が高くないことの表れであり、また、日本においては公的場面では日本語を使うことが法律等で定められるまでもなく当然だと考えられていることは、手話の使用領域も制約することになる。たとえば、学校教育が日本語で行われるということは多くの日本人にとって所与である。それが民族語による教育にも、英語による教育にも制限的に働く。

4.1.8 言語コミュニティのメンバーの態度（表 4.7）

評価	言語コミュニティのメンバーの態度
5	すべてのメンバーがその言語に価値をおき、促進されることを期待している。
4	ほとんどのメンバーがその言語の維持を支持する。
3	多くのメンバーがその言語の維持を支持する。他の人々は無関心か、その言語の消失を支持。
2	一部のメンバーがその言語の維持を支持する。他の人々は無関心か、その言語の消失を支持。
1	わずかなメンバーがその言語の維持を支持する。他の人々は無関心か、その言語の消失を支持。
0	だれもその言語が消失しても気にしない。全ての人々が主要言語の使用を選択。

「アイ・ラブ・コミュニケーション」パンフの売り上げが 120 万部であったこと、および「情報・コミュニケーション法（仮称）」のための署名が現在までで 116 万筆であることに鑑みると、「手話」の支持者がその程度はいると推察できるが、それは「多くのメンバー」と呼ぶには少なすぎるであろう。評価レベル 2 相当ではないかと思われる。

4.1.9 文書化の質と量（表 4.8）

文書化の性質	評価	言語の文書化
最高	5	完全な文法、辞書、広範な文字資料、常に新しい言語資料が作成されている。注釈付きの良質な録音および録画の資料が存在する。
優れている	4	優れた 1 つの文法記述と、いくつかの妥当な文法、辞書、文字資料、文学、およびたまに更新される日常的なメディア、高品質で注釈付きの録音および録画の資料がある。
よい	3	適切な文法記述あるいは十分な数の文法資料、辞

		書、文字資料があるが、日常的言語使用の資料はない。録音および録画の資料は存在するかもしれないが、その質や注釈の程度にはばらつきがある。
部分的	2	文法の断片的な記述、語彙リストおよび限られた言語学的な研究には使用可能な資料がある。録音と録画の記録は存在するかもしれないが、その質にはばらつきがあり、注釈もあつたりなかつたりする。
不十分	1	断片的な文法記述、短い語彙リスト、断片的な文字資料が存在する。録音および録画の記録は存在しないか、劣悪な質であり、注釈はついていない。
記録されていない	0	存在しない。

手話に書きことばがないことは、その記録および保存を困難にしている。そのために、研究の遅れや過去のテキスト（ビデオ録画によるものも含め）の散逸が起きていることは残念である。文書化の量と質に関しても第2段階レベル相当とみられる。

ここでも、手話にも書きことばが必要なのかという問題が浮上する。テクノロジーの進歩により、これからは紙媒体の書籍に代わって電子書籍が増えて行けば、手話動画でも十分に今までの書籍と同等の役割を果たすことができるようになる可能性はある。音声言語の危機言語研究者には、何らかの書記形式を導入しなければ研究が進められないし、また保持が不可能になると考える傾向があるが、手話に関しては必ずしもそうではないかもしれない。

以上に鑑みれば、9つのカテゴリーのうちの5つにおいて日本手話の第2段階にあり、存続は問題がないとは言えない状況にあると考える。しかし、当事者にあまりその意識が見られないのは、G.Veditz が 1913 年の全米ろう者大会で語ったように「この世にろう者が存在する限り、手話は存在する。」(As long as we have deaf people on earth, we will have signs.) という確信であろうが、それは C. Padden の英訳により、映像のままでは不可能だった引用が容易になったために普及したのだということを忘れてはならない。しかし、それも今後は文字媒体でなく、動画そのもので記録され、維持・管理され、普及していくことになるのかもしれない。

「聞くこと」「音声で話すこと」に身体的な制約があることは、ランゲージ・シフトを引き起こさない歯止めとして働くことは確かだろう。2011年10月1日に国立情報学研究所で開催された「イギリス手話コーパスに関する講演会」(Prof. Adam Schembri, La Trobe University, Australia)の質疑応答において「ズバリ、100年後に日本手話は存在すると思いますか。」という質問が出た。Schembri 教授は「日本にろう者がいれば(存続している)。」

と答えた。ろう者が 2 人いれば、現在ある日本手話と全く同じものではないとしても、また 1 から日本手話と呼ぶべきものを再生できるという確信に近い思いをろう者は持っているのだろう。おそらくそれが世界中の手話言語の起源であり、現に 1970 年代から 80 年代にかけてニカラグアでそうやって子どもたちの間でニカラグア手話ができていく様子を Judy Shepard-Kegl らの研究者たちは垣間見ることができたのだ。

音声言語の危機言語においては、言語復興のためには少数言語も書記化する必要があるという議論が多い。文字を与えれば、言語を可視化し、記録し、保存し、教材を作成して年少者を教育して話者数を維持・拡大していくことができると考えられている。雑誌『ことばと社会』第 9 号 (2005) では「バイリテラシー」についての特集が組まれたが、そこでの主な議論は少数言語復興のためには少数言語も書記化する必要があるというものだった。

しかし、日本手話を含む手話言語においては、必ずしもそうではないのかもしれない。1 つにはまだ世界中のどこにも手話を書記化した形式を日常的に使っている手話言語がない、という事実があり、手話言語は音声言語を表すような 2 次元の線状的な表記になじまないのかもしれない。手話言語の書記化の場合にはローマ字を使うか、キリール文字を使うかというような字体の選択に留まらない。そもそもどのようにして表したらよいかに決定的な案がないのだ。

もう 1 つは、日本の場合は Coulmas (2002:231) にある digraphia (同一言語に 2 つの異なる字体、書記体系、または正書法が存在すること) 以上の trigraphia (漢字、カタカナ、ひらがな (およびローマ字)) あるいは多文字社会の状態にあるので、これ以上、新しい字体や書記体系を持ち込むことが有効かどうかについては議論を要する状況にある。特に教育の場面においては、ろう児は書記形式としては第二言語である日本語で書くことが求められているので、それ以上に使う字体を増やすことに教育的効果があるかどうかは判断が難しい。漢字は習得するのが難しく、多くの時間を費やさなくてはならないので無駄であるとか、漢字表記をやめて仮名文字表記にした方が弱者にやさしいので仮名文字のみの表記にしようという動きもあるが、ろう児にとっては表意文字である漢字の方が記憶の負担が軽い。たとえば、いちばん易しい漢字とされる「一 (いち)」は「一人 (ひとり)」「一つ (ひとつ)」になったり、「一匹 (いっぴき)」「一個 (いっこ)」になったりして、それを一度も聞いたことがない状態で音便化のルールとして覚えるのは、あるいは個別の事例として覚えるのは記憶の負荷が非常に大きい。それに対して画数が多くても「難しい」はその意味を一度覚えてしまえば、たとえ発音することができなくても「難問」「難物」「困難」などの意味を想像することはできる。ろう者にとって正しい読みが必要になるのは例えばパソコンのローマ字入力の際であるが、それも正しく変換されない場合には **ichi ninn** と入力したり **nann mono** と入力して、欲しい漢字を選択することはできる。分かん書きを採用していない日本語において、日本語を視覚的に文節に区切る働きを漢字は担っており、ろう児・者は漢字を中心にして (拾い読みして) 日本語を読んでいることが多い。

したがって、仮名文字だけにしてしまうことは彼らの日本語の読み書きを必ずしも容易にしない方法であることに留意すべきである。

4.2 日本手話の復興

ある言語が危機的な状況から脱することはしばしば言語復興ないしは再生と呼ばれるが、復興というかつて繁栄を経験し、それが衰退した状況を想像しがちである。しかし、日本手話が最盛期をすでに経験したのかどうかは判然としない。日本手話が国内で威信を持つ公的な言語であったことがないからである。ここで、イギリス手話 (BSL) について消滅の危機を脱することができる状況にあるかどうかを見た Turner(1995)を参照しつつ、日本手話の状況を考えてみたい。Turner(1995 : 219)は BSL 話者のように、第一言語が書記形式を持たない場合についての危惧を以下のように書いている。

第一言語で書かれたテキストをほとんど利用できないこと、そして極端な場合には、第一言語をテキストとして書き表すための書記形式自体が存在していないことは極めて重要なことであると思われる。(略)

社会言語学的なシフト/安定の指標において、他の条件が同じであれば、書記形式が存在すること、そしてその体系として、他の言語から持ち込まれたものでない、第一言語に「属する」体系が選択されている場合には、(第一言語が) 比較的安定していることを示している。

いずれの地域においても、手話言語の場合には、書記形式を持たないので、言語の維持は容易ではない状況にある。Turner(1995)は Fishman(1991)の RLS (Reversing Language Shift) の 8 つのレベルにそって BSL の状況を見たうえでスウェーデンにおける「伝統的手話の維持」の成功と比較し、イギリスの状況を以下のように分析している。Turner (1995:221-223)

- Stage 8 「家庭内」言語モデルの再起 この時点で一番大切なのは何を目標とし、このような言語を推進していくのかをはっきりさせることである。(Turner は英国のろう者が「伝統的な手話」を目標とするのか、そうではない接触手話を目標とするのかの意見の集約がないことに対して 20 世紀後半になってもろう者自身が自らの手話について十分な情報を持っていないことに驚きを表明している。(前掲書 P.224) 究極的にこの動きはコミュニティ自体から湧き上ってこなくてはならない。
- Stage 7 「家庭内」言語が公的な行事でも使われる
コミュニティが自分たちの言語で、祭りや儀式、出版など公的な行事を行う。

- **Stage 6** 家庭—家族—近所—コミュニティ
 言語の世代間伝承が行われる。この段階がすべての言語復興のかなめ。この言語を使った活動はほとんどが対面のもの。
- **Stage 5** 言語の公的な社会化
 このステージで大事なものはリテラシー。ここまでの段階ではさまざまなプログラムに必要な経費は最低限で済む。
- **Stage 4** 学校での言語
 - Stage 4a** 多数派による学校ではなく、少数派のコミュニティが運営する学校の促進。（裕福な少数派であるか、政府の協力が必要。それでも多数派の学校より劣ることが多い。）
 - Stage 4b** 多数派コミュニティのメンバーによって運営される学校でも、少数派の子どもに対していくつかの「母語」の授業がある。
- **Stage 3** 職場における使用
 同じ母語を話すグループがまとまることできる。
- **Stage 2** 地域に限定された公的サービス
 社会的サービス、医療保険、法律、地元のメディア等が使う。
- **Stage 1** 高等教育、全国的なメディア、政府が使う。

Turner（前掲論文：225）はイギリスのろう者たちが 20 世紀後半になっても、自らの言語について十分に理解していないために、十年一日のように「BSL か手指英語か？どちらがいいのか？」の議論を繰り返していると述べているが、それは 21 世紀に入った日本でも同様である。ただし、日本の場合には、全日本ろうあ連盟はその 2 つを区別することを間違いであるとして、「日本の手話は一つ」という主張を繰り返している。

英国はその後 BSL を選択したように見える。BBC ニュースの通訳者たちは BSL を使用しているし、さらには BBC の音声のキャスターや記者が、ローカルニュースにおいては必ずしも規範的な BBC 英語ではなく、地元地域の英語を使っているように、ローカル手話での映像も見られるそうである（2011 年 10 月 1 日 Schembri 教授談）。

日本でも英国でも、手話言語の場合は、Fishman のステージ 6 の世代間伝承が難しいことがネックになるが、ろう者が物理的に音声を聞くことができないという身体的制約により、言語シフトが妨げられるという自然のストッパーも働く。であるからと言って安閑としても大丈夫だという保証はなく、Turner（前掲論文:224）の言うように、Fishman のフレームを使った分析をすることには意味があると思われるし、またろうコミュニティにとってそのモデルが合わない面があるのであれば、新しいモデルの提案ができるかもしれない。

日本においても英国においても、ステージ 8 の家庭内言語として手話言語を使う、というところが実は一番の難点なのである。ろう児の親の約 90%にとって、自分の子どもが人生で初めて出会う耳が聞こえない人である。その子どもと聞こえる親は共通の言語を持た

ない。そして共通の言語を持たないという認識もはっきりないままに、2、3歳くらいまでの時期を過ごしてしまうことが多い。聴児であれば、音声言語の基礎的な音韻と文法を獲得してしまっている時期である。聞こえる親にとってはまず自分の子どもが聞こえないという事実を医学的に治療ないしは克服して、聞こえる子どもにする、あるいは可能な限り近づけることによって日本語を獲得させなくてはならないと考える。聞こえない子どもたちにとって母語として自然獲得できる別の言語が存在することに気がつかない。しかし、それは無理からぬことである。自分が今まで接したことのない言語コミュニティはその存在すら視野に入っていない。ましてや風貌は普通の日本人と変わらず、もともと数の少ないろう者はどこか特定の場所に固まって住んでいるわけでもないのだ。極めて目立たないのだ。自ら接点を求めなければ、容易に手の届くところにいないかもしれない。

Turner (前掲論文:225-226)は、Fishman が RLS で掲げている 2 つ要素のうち、世代間伝承と家庭内言語としての使用に関し、以下の提案を行っている。世代間伝承に関しては、寄宿制のろう学校の維持、また家庭内言語としての使用に関しては、ろう児を持つ聴者の親が手話言語を習得できるようにすること（例えばスウェーデンでは年間に一定時間無料でスウェーデン手話を学べる体制がつくられている）、ろう者がろう児のいる聴者の家庭に手話を持ち込むこと、をあげている。つまりろう者がろう児のいる家庭、近隣の日常生活の中で手話を使うことによって、手話がろう者にとっていかに大切なものであり、また役に立つかを自らが示していこうという提案である。

これは手話言語の復興に向けてのかなり具体的な提案であり、英国ではろう者の家庭訪問が行われるようになってきていると聞く（2011年10月1日 Schembri 講演）。しかし、英国においても、日本においても寄宿制のろう学校の数は増えてはいない。ろう児がいる家庭の中で手話を使っていくか否かは、基本的に親の判断である。ろう児が一人っ子である場合には、親だけの意思決定で済むが、ほかに聴児の兄弟姉妹がいる場合には、家庭内言語の選択はさらに難しくなる。親が他の兄弟姉妹と音声言語で話し、ろう児が孤立感を感じるというのはよく聞かれる状況である。ラッド（2007:461）にもあるように、寄宿学校にいたろう児たちは休暇で家に帰ることを喜ばない傾向にあった。ろう児たちにとって、第一の家庭は寄宿学校であり、自分の「家」に帰ることは「悲しみ、恐怖」ですらあったとして、「休暇中、学校の外でくつろげることは非常に稀で、皆無といっても過言ではなかった」「これがろう児と聴児の子ども時代の経験の大きな違いを示している」ラッド（2007:462）と述べている。

学校という学習の場以外の生活の場も共有する寄宿学校でなくとも、学齢期のろう児にとって学校の中にほかのろう児がたくさんいるという環境は最低限必要であり、休み時間に思いきり遊んだり、けんかをしたり、また仲直りをしたりというような経験は非常に重要であろう。ろう学校がつぶれていくということは、そういう経験ができる場がなくなっていくということであり、大きな問題である。あるいはろう児の親が将来の進学や就職を考えて、あえてろう学校に通わせないという選択をすることによって、母語として十分

な音声日本語を獲得できない状況にありながら、それ以外の選択肢が与えられず、スクトナブ＝カンガス（2008：65）の定義による母語（自分の言語だと自分で認められ、自分を十分に表現できる言語）を持たずに成人してしまうろう児が増えていることは危惧される。ろう児にとっては周りに手話言語を話すコミュニティの存在が必要であり、そうであるからこそ、1994年のインクルージョン教育の理念とうたった UNESCO サラマンカ宣言第 21 条でもろう者に関しては以下の例外規定がある。

教育政策は、個人差と個別の状況とを十分に考慮するべきである。たとえば、ろう者のコミュニケーション手段としての手話の重要性が認識されるべきであるし、また、すべてのろう者が彼ら属する国の手話で教育にアクセスできることを保障する準備がなされるべきである。ろう者および盲ろう者は特有のコミュニケーションニーズがあるため、彼らの教育は特殊学校もしくはメインストリーム校内の特殊学校やユニットでより適切に提供されるかもしれない。

自然に家庭内で世代を超えた伝承が起きない手話言語については、どのようにして意図的にろう児が手話言語を母語獲得できるようにしていくかを考えなくてはならない。そのためにろうの大人がろう児が生まれた家庭を訪問する、ろうコミュニティで行われる行事にろう児を持つ家庭が参加しやすくする、ろう学校を魅力的なものにして、ろう学校を選択する家庭を増やすなど、ろうの子どもはろうのコミュニティ全体で育て、手話言語を継承していくという発想が維持・復興のためには必要であろう。

4.3 日本手話は誰のものか—ことばの「所有権」

「「日本手話」が誰のものか」を論ずる前に、「日本で使われている手話」が誰のものかを考えてみたい。「手話」はしばしば「ろう者・聴覚障害者の言語である」と言われる。「言語である」、と明示的に定義しない場合には、「耳がきこえない人が、手を使って話をする。またその話。」（三省堂『新明解国語辞典第 6 版』（2005））のように、コミュニケーション手段として記載されている。本論文の第 1 章 1.1 で日本手話が自然言語であることは明らかにしたが、手指日本語を主とした日本手話以外の手指による表現も日本手話者以外から見た場合にはすべて「手話」に見えてしまう。その主たる使用者が聴覚に障害がある者であることは間違いないとしても、その使用者は「所有権者」として自分たち以外の人々の使用を制限したり、自分たちの正当性を主張したりできるものだろうか。

日本人は、外見の風貌が日本的でない人が日本語を流暢に話すと、「日本語お上手ですね」とコメントしてしまうことがある。これは日本人だけに限らず、ドイツでも同じようなコメントがなされることがあるという例が山本・臼井・木村（2004:218）にあげられて

いる。それは、その言語が相手の<母語>でないという想定の上に、「あなたはくわれわれのことば>がとても上手だ」とほめていることになる。そこには、<自分たちの言語>であることを主張できる人たちがいるわけである。

特にその言語が抑圧を受けてきた言語である場合、「所有権」意識は強くなる。なぜならば、自分たちの手で守らなければ、その言語は抑圧者によって取り上げられてしまうからである。それはかつての植民地政策を行った宗主国であるかもしれないし、同一国内の標準化政策としての同化主義的な圧力かもしれない。全日本ろうあ連盟の中にもそのような所有権意識は根強い。手話はろう者のものであり、聴者である手話通訳者がろう者の言語で金儲けをするなどもってのほかだということになる。手話通訳者はあくまで「ろう者の権利を守る手話通訳」となる。以下に第 8 回世界ろう者会議に提出された安藤豊喜・高田英一論文「日本における手話通訳の歴史と理念」（1979 年 6 月 1 日付日本聴力障害新聞）から引用する。

わが国における手話通訳の歴史は、(略) ろう者の要求によって生れ、ろう者の運動によって発展を得た歴史である。この歴史は、ろう者の権利を守る手話通訳といった理念に、その結実をみることができるよう、民族、国情、風習をこととする対等な関係の異国人間の通訳、国語の置換を任務とする外国語通訳とは決定的にことなる存在としての手話通訳を示すものである。

手話通訳は、貧富の差を別とすれば、生活条件を等しくする同一国の人々の間において疎外されたろう者の復権について責任をもつものである。手話通訳は、その言葉からして外国語通訳と同次元で理解されやすいが、この理解は明らかに誤りである。(下線筆者)

手話通訳者が「ろう者の権利を守る」という大変な責任を持たされていることが見て取れるが、ここでは手話通訳者が対等な 2 言語間の通訳としてあるのではなく、「同一国の人々の間において疎外された者」である「ろう者」の権利を守る存在として認識されている。手話通訳者設置事業（1973 年）が手話奉仕員の養成事業（1970 年）から生まれてきた経緯が物語るように、手話通訳者は常にろうあ運動に奉仕する運動員である。手話通訳をしてお金を稼ぐなどという発想は間違っていて、運動のために通訳させてもらえることをありがたいと思え、という考え方が刷り込まれる。

そして全日本ろうあ連盟の聴覚障害当事者である運動家のリーダーたちは、8 歳前後で失聴した中途失聴者が多い。彼らが中央交渉と呼ぶ厚生労働省や文部科学省等中央官庁との交渉は、相手側の音声は全日本ろうあ連盟登録の手話通訳者たちが手話に通訳するものの、自分の発言は自分で声を出すことが多かった。前述 (p.76) したように「それは手話ファシズムよ！」と音声で叫んだことが Nakamura(2006:173)に引用されている全日本ろうあ連盟本部事務所長（1998 年当時）、および 1975 年に初めて国会の衆議院予算委員会に参考人

として出席した高田英一連盟書記長（当時）も音声で公述している。「音声日本語で話すことが必要であり、当然である」という考え方が見える。そして、その方が彼らにとって実は楽であり、自然なことなのかもしれない。先の安藤・高田論文の共著者である安藤豊喜前全日本ろうあ連盟理事長もやはり公の場面では声を出しつつ手話をする。基本的に彼らは日本語に手話単語をつける「手指日本語」を少なくとも公的な場面では使う人たちであり、それが「書き言葉」文体としての「手話」（ステージ手話）が必要だという主張につながっている。また、全日本ろうあ連盟の中で主要な地位を占めていくためには文章力が必要であるので、日本語優位の人が高いポストについていくという現象が起きる。ろう者にとって日本語が第二言語であるという意識は特にないので、日本語が拙いと思えば拙いのだと周りも本人も誤解しやすいのだ。これは日本人の風貌をしていない人の日本語がうまくなくても、それが即座にその人の「一般的な頭の良し悪し」の判断に結びつかないのと対照的である。

「ろう者とは誰か/手話は誰のものか」（現代思想編集部編『ろう文化』（2000, 2002 : 110-136）において木村晴美と長谷川洋（筑波技術短大(当時)勤務）が対談を行っている（上農正剛司会）。その中で木村はくりかえし難聴者や中途失聴者によってろう者（日本手話話者）が手指日本語を使えと言われることの抑圧性について語っているが、それは無意識、無自覚に行われており、長谷川との議論はかみ合っていない。長谷川は「われわれが30年も前から手話として使ってきたものから手話という言葉を奪うという行為であって、これについては日本手話以外を使っている人たちからも非常におかしいという疑問が出ている」（前掲書：117）と述べている。それに対し、木村は「日本手話というのは、言語としての文法、音韻、語彙体系、すべて備わったものと考えているんです」と極めてまっとうな定義を述べているが、ここで問題になっているのは、日本手話話者でない人たちが自らの手話話者としての言語、およびアイデンティティが正当でないと言われたことに対する喪失感、剥奪感である。そしてそれは「私は何を話しているのか。それを誰が、いかなる権限をもって決めるのか」という問いを引き起こす。

木村は中途失聴者・難聴者によって手指日本語を使え、と言われることは、手指モードであれ、音声であれ、究極的には多数派の言語である日本語を使うことを強要されているのであり、「私たちは自分の言語をもっています。けれども、そのことばで話をさせてもらえず、ろう者にとっては非常に困難の伴う方法に合わせようと言われることは、明らかな抑圧です。」（前掲書：118）と述べている。それが、「聴者の手指日本語は自分の母語を手指で表現したものですから、（聴者とろう者の間の）リングフランカとして適切ではない」（木村（2011：50）という主張につながっていく。

現在英語は世界各地でリングフランカとして使われている。リングフランカとして使われるということは母語話者以上にそれを使う人が多いことになるが、英語の場合、英、米、カナダ、オーストラリア、NZのようなもともと英語を母語とする話者が多い国以外に英語話者が多数存在することを意味する。

図 4-1

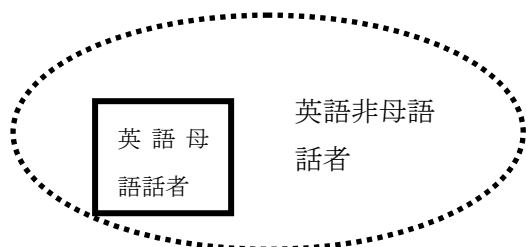


図 4-2

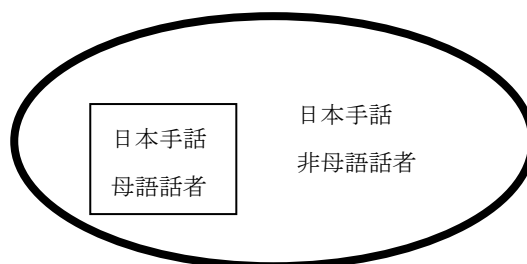


図 4-1 と図 4-2 には1つ大きな差がある。英語の場合には、威信のあるのが母語話者の英語であり、非母語話者の英語（インド人英語、中国人英語、日本人英語等々）はそれよりも劣ったものと見られているが、後者は非母語話者と母語話者の間で、また英語を母語としない者同士の間で共通語として用いられる。規範的でないリンガフランカとして使うために **Easy English** というような難易度を下げたものも考案されている。それに対し、母語話者の日本手話と非母語話者の手話（多くの場合手指日本語）を比べた場合に、逆転現象が起きてきているとはいえ、いまだに威信を持っているのは非母語話者が使う「手指日本語」である。かれらが使う「手話」は日本手話を中心に考えれば、劣ったものであるが、多数派は日本語をベースにした手指日本語の方に利便性と正当性を持たせようとする。それに対し日本手話母語話者であるろう者たちは自分たちの言語を守ろうとする。英語の例とは多数派と少数派が逆転しているので、**Easy JSL** あるいは壊れた **JSL** を使うことを日本手話母語話者たちは容認したくない。なぜならそれは長い間続いてきた抑圧の歴史そのものだからである。英語の非母語話者たちは英語の母語話者たちを抑圧していない。実際に起きたのは植民地支配という逆のケースである。日本手話非母語話者の手話は聴者、難聴者、中途失聴者の手話であり、それらの人々の間ではリンガフランカとして機能するかもしれないが、それを使えと言われれば、日本手話母語話者（ろう者）たちは反発する。スクトナブ=カンガス（2004:155）は言う。

私からろう者の皆さんまず伝えたいのは「**あなたこそ最高の専門家です**」ということであった。今も同じである。あなたがどうするかについて、聴者（特に手話で話さない聴者）の「専門家」（私も含めて）の**誰にも指図をさせてはいけない。あなた自身が決めなくてはならない。**（略）その力を取り戻そう、自分のことは自分で決めるために。（強調原文）

ここでは障害当事者のエンパワメントと少数言語話者のエンパワメントが重なっている。

日本の「手話」について言えば、ろう学校の中で生まれ、育まれてきた自然言語である日本手話をまさにその現場であるろう学校から、ろうの子どもたちから奪うという明確な

政策が 1933 年以降とられてきた。ろうであることをやめて、聞こえる日本人になることができないにも拘わらず、である。

ろう者の間ではいかに口話教育が厳しくとも（抑圧がひどくても）、「耳が聞こえない」という身体性に依存する形で、日本手話が完全に失われることはなかった。しかし、それは変わりつつある。一つには人工内耳等の進歩により、ろう者数自体が減少していること、もう一つは普通校に通うろう児が増え、また、ろう学校でも日本手話が用いられていないために、日本手話に接したことがないまま成人した若年の日本手話非母語話者が大幅に増加していることである。それは先の長谷川・木村対談（現代思想編集部編『ろう文化』（2000・2002：128）で長谷川が「うちの短大（筑波技術短期大学（当時））に入ってくる学生でも途中でインテグレーションした人はまず手話が使えない」と言っているとおりである。同短大は 2006 年以降 4 年生の筑波技術大学となった、日本で唯一の聴覚障害学生のための学部を持つ大学であるが、同大学の学生のほとんどは入学時点で手話使用者ではない。

持っていない言語の所有権を主張することは難しい。ただし、全く考えられないわけではない。たとえば旧ソ連下の中央アジアではロシア語が共和国の公用語として用いられていたのが、独立後はたとえばキルギス語やウズベク語に戻ったような場合には祖父母の年代と孫の年代は民族語で話をすることができ、親の世代がロシア語しか使えない世代であるような場合がある。その際、親の世代はキルギス語やウズベク語が全く話せない、あるいは流暢に話せない場合でもそれらのことばに対して自分たちの言語であるという意識を持つことはありうるだろう。

いかなる言語であっても、言語に所有権を設定することは難しい。日本語は日本人のものだから日本人以外は使ってはならない、ということとはできない。日本語は母語話者であれ、非母語話者であれ、その話者・使用者すべてのものであろう。母語話者だけがその正統性を主張することはできまい。それは日本人ではないが日本語で書く作家（例えばリービ英雄や楊逸など）がいること、またその逆に日本人でありながらドイツ語で書く作家（例：多和田葉子）が存在することからも明らかである。それと同じように日本手話が言語であるという主張をし、その社会的認知を得たいのであれば、それを「ろう者」限定のものとすることはできない。しかし、その未来をどのように方向付けしていくか、というような判断はやはりその中心的使用者である「ろう者」が決めるしか方法はないだろう。つまり誰か外部の他者が決めるのであれば、それがどんなに彼らに良かれと思っただけでも、だれかが本来自分たちがすべき判断を代行した、自分たちがすべき判断の権利を奪われた、ということで抑圧的であると言われるだろう。その言語の母語話者たちは、たとえその決断や選択がまちがっていたとしても、まちがう権利を含めて自分たちで自分たちの決断をしたいと考えるだろう。そしてそれは尊重されなくてはなるまい。

4.4 「話しことば」と「書きことば」－「書きことばのない言語」の言文一致

ここでは日本手話が「書きことば」を持たない言語であることが、何を意味するのか、日本手話という言語をどのようなものになっているのかについて考えてみたい。Coulmas (2002) *Writing Systems* では、1 ページ目で「文字 (writing) を現在までに発明されたテクノロジーの中でもっとも影響力のあるもの、と呼ぶことは全く疑いがない」と述べているが、「言語と文字は 2 つの異なる記号の体系であり、決して混同されてはならない」、また、「文字は発話を表すという目的のだけのために存在するのではない。文字は話しことばの論理とは異なる、それ独自の論理に従っていくものである。」と述べている (前掲書 : 16)

ミルロイ (1988) も言語学の研究自体が「書きことば」の研究に偏っていることについて、以下のように書いている。

こうした文字化された言語に強く束縛されていた言語学研究者たちは、単に変形生成文法一派だけにはとどまらなかった。たとえば歴史言語学派も、口では「話しことば」優先を唱えながらも、文字化された標準語を素材として、英語その他の諸言語を歴史的に記述するという誤りを犯していた。(略)

この二つの言語体系が、どれほど互いに関わり合っていた存在であるかに私たちが気づいたのは、ようやくここ数年来のことであって、それは主として、テープ・レコーダーの登場のおかげである。この器械を用いて、会話という状況の下で発せられる生のことばを分析することによって、現在および過去の言語現象に新しい光を当てることが可能になった。(ミルロイ (1988:98-99))

そして、さらに続けて以下を述べている。

私たちの住む現代の社会は読み書きを異常に重視する社会であって、学校教育の大半は読み書きの訓練に費やされているという有様である。その結果「正しい」英語の規範 (それがことばづかいに対する私たちの態度を規制しているのだが) を書き記した手引書の類は「正しい口語」についてではなく、「正しい文語」についての理論を展開することになっている。(ミルロイ (1988:99))

Coulmas (2002:11) は文字のない言語は世界的には半数以上を占めるので、言語の研究においては書きことばを扱わない方が賢明だとした上で「話しことば」と「書きことば」の違いを表にしてあるので、それを引用する。(訳文筆者)

話しことば	書きことば
連続的	離散的
発話時に限定	時間の限定なし
コンテキストに依存	コンテキストから自立
瞬間的	永続的
聴覚的	視覚的
音声で産出	手で産出

日本手話を含む手話言語は書きことばを持たず、現在でも基本的に話しことばとして存在している。そのため、基本的に対面で、相手と場面を共有しつつ、相手の反応を見ながら話を進めるというスタイルを持っている。「話しことば」は環境依存的で、また瞬間的に消えてしまうものであるので、規範化・標準化されにくい。それは日本の地域方言と共通語の関係を考えてみてもすぐにわかるだろう。方言は基本的に書かれることはなく、書きことばは統一された共通語で書かれる。もちろん『方言で読む日本国憲法』（2004 大原 穰子）や『コテコテ大阪弁訳「聖書」』（2004 ナニワ太郎翻訳）のような本があるので、方言が文字化されることが全くないわけではないが、一般的には書かれた方言を目にすることは少ない。

近代の学校教育は読み書きを中心に行われる。そうであれば、手話言語は文字を持たないので、学校教育に適さない言語だということになる。そこでの解決方法は2つある。1つは文字を与えることであり、もう1つは文字化するわけではないが、話しことばに Bernstein (1971) のいう「精密コード」(elaborated code) を作っていくことである。後者の場合には、日本手話の「精密コード」による教科書、教材等の作成が必要になる。

無文字言語を書記化しようという試みは特に教育分野では受け入れられやすい。しかし、少数言語の場合、すでに多数言語の書記体系が存在する場合、それは「余剰」であるという見方もある。『ことばと社会』（2005）第9号の「バイリテラシー」特集の中で、佐野 (2005:95) はオック語の事例に関し、以下のように述べている。

また、「言語の書記化」は「多なるものから一なるものへ」の転換を促すよりも、むしろその「多なるもの」を可視化させている。成熟した文字社会であるヨーロッパにおいては、近代社会で欠かせない統一的な読み書き能力は、すでに「公用語」によって充足されている。(略) 少数言語の読み書き能力は「余剰」であり、むしろその特殊性を主張・強調するために書かれることが多くなる。

すべてが多数言語によって書かれ、用が足りている時に、わざわざ少数言語で書く場合には、そこに付加的な意味がある。それは基本的にその少数言語のアイデンティティを表す手段であり、その言語を使用する者の結束を高めるためである。その付加的な意味を必

要としないのであれば、少数言語で書く必要はないし、もしその言語が文字を持たない場合には新たに創出する必要もないだろう。

さらに佐野（2005:96）はほかの言語との競合関係について書いている。

現在フランスの「地域言語」活動の中で比較的成功的な活動している、初等教育からのフランス語と地域言語のバイリンガル教育活動も、今後、公立学校における英語などとのバイリンガル教育が本格的に導入されれば、厳しい競争にさらされることになるだろう。

ろう教育における日本手話の立ち位置についても同様のことが考えられる可能性がある。日本のろう学校においても、小学部 5, 6 年生から英語活動が開始され、中学部においては英語という教科がある。日本語という複数の文字を使う言語に加え、英語の書記形式を学ばなくてはならないのであるから、それ以上に日本手話を文字化したものが必要であるかは疑わしい。特にその言語においてすでに教科書や教材、子ども用の読み物などが存在しない状況においては、あえて手話文字を導入することが有効であるかに慎重な検討が必要であろう。

次に、実際に文字にして書くわけではないが、文字が果たしている役割を担えるような「書きことば」の文体を作っていくのはどうだろうか。これはまさに、全日本ろうあ連盟の組織である、日本手話研究所長である高田（2011b:24-25）が求めていることである。多数の相手に対する「講義、講演、テレビ、挨拶、会議、演説等」の際に用いられる「手話」のスタイル、つまり「書きことばの文体」、「文語体」が必要になってきた、というわけである。文字がある言語であれば、「書きことば」と「話しことば」が乖離している場合、それを一致させる方向での調整が行われる。「書きことば」は H 言語の特性であるので、その調整はダイグロシアを解消する方向、すなわち「書きことば」を「話しことば」に近づける方向での言文一致となって現れる。文字を持たない「手話」に現在必要だとされているのは、逆方向の動き、つまり「話しことば」から「書きことば」を作り出そうとする動きである。それは「文法が不規則で、文が単純で、語彙が少ない」日常的な会話体の手話から「文法が規則的で、文が複雑で、語彙数が大」である「書きことば」を作ろうというものである。高田（2011b）は「話し言葉」に相当する手話を「コミュニケーション手話」、「書き言葉」に相当する手話を「ステージ手話」と呼んでいる。そして、基本的に手話は「話し言葉」であるが、ろう者の社会参加の進展とともに「話し言葉」だけでは済まされなくなってきた、手話にも「書き言葉」が必要になってきたと述べている。

高田（2011a:26）は、

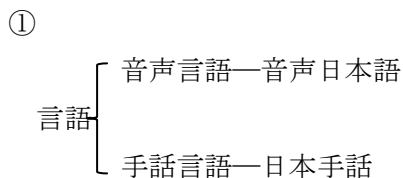
手話はその最初から日本語に由来し、日本語に基づいて創作されてきた部分が大きい。（略）

としたうえで、(同:27)では、

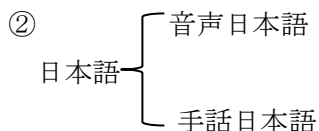
同一の社会においては、わざわざ主流たる言語に反対する言語を生み出す必然性はなにもない。それは音声と身振りという表現手段を異にするだけで十分である。単語の点では、今日本語と手話は限りなく接近しつつある。それで何の不都合があるう。

と述べている。つまり言語に音声言語と手話言語があるように、日本語の中に、音声日本語と手話日本語がある、ということで、音声日本語も手話日本語（(高田 2011b:23)では「日本手話」と書かれている）も、ともに日本語の下位分類に含まれるということである。

つまり、高田の分類によれば、



ではなく、



のようになっており、手話は日本語の一部であるとされている。

高田(2011a:29)では、1969年の『わたしたちの手話』第1巻刊行時点で、「その時の手話とは、音声日本語を身振りで表したというのが私たちの感覚であった。」と書かれており、以下に続く。

ところが、例えば<雨>と<雨が降る>は日本語の表現は違うが、手話の表現は同じである。<知っている>と<分かっている>は、日本語では言葉も意味も違うが手話は同じである。

その結果、手話と日本語は違った言語であると考えようになった。しかし、後には日本語と手話はそれほど違わないと考えるようになった。

前述(p.45)したごとく、<雨>と<雨が降る>の表現は同じではない。それは<イス>と<(イスに)座る>、<飛行機>と<(飛行機が)飛ぶ>、等々と同様に名詞・動詞のペアをなしている。<知っている>と<分かっている>は英語の know と似た意味範疇を持っており、日本手話の<知っている><分かっている>が日本語の「知っている」「分か

っている」のように 2 つの語彙形式を持っていないことは日本語と日本手話は異なる言語なのだから特段の不思議はない。

音声日本語と手話日本語を対等のものとして日本語の中に位置づけようという試みは斬新ではあるが、「日本語」といった場合には通常「音声日本語」を指すのだから、その下位分類に「音声日本語」と「手話日本語」を置くのは無理がある。しかし、彼らはもともと自分たちが使っている「手話」には「助詞がなく、語順もランダムで、文法がない」、「だから、劣ったものなのである」というそしりがあることを知っていて、それを免れがたいと感じているが、あえてそのような批判を避けようとして「手話」は「歴史が浅い話し言葉であるから仕方がない」という方向に導こうとして考え出された体系であろう。そのような方向に進むのではなく、「手話にはきちんとした文法体系がある」という説明に至らなかったのは、彼らが、「手話はきちんとした文法体系を持っていない」と考えていたことの証である。それを「きちんとした手話」にしようとして日本語の「書き言葉」に相当する手話（ステージ手話）を作り出そうという方向性は、自ら日本語に手話を近づけようとする動きであり、どうして多数言語に自ら飲み込まれようとするのかは、手話言語を維持するべきだと考える立場からは理解しがたいところである。それによって彼らの言う「手話」を言語として認めさせ、さまざまな権利を取得するため（例えば学校で教育媒介言語として手話を使う権利）の方略と考えているのであれば、意図的にそのような方向性をとる、ということもあるかもしれないが、本来日本手話に備わっている文法的特徴を見ることなく、多数言語と「それほど違わない」と主張することは日本手話に対する正しい理解を全く欠いていると考える。

日本語が近代語として確立していく中で、たくさんの翻訳語が新しい語彙として日本語の中に入ってきたが、それ以上に新聞というメディアが果たした文体上の変化も大きな影響力をもたらした。事実を客観的に語るための散文であり、署名記事以外では筆者に匿名性がある。男女も性別も年齢もない文体である。清水幾太郎（1959:45）は『論文の書き方』で、新聞の文章の特徴を以下のように述べている。

新聞の文章は現代の美文である。少し前に、わたしはこう書いた。「文章を書くときは、多少の差し触りを覚悟してかかる必要があるであろう。」主語がハッキリし、肯定か否定かがハッキリすれば、とかく、差し触りが生じ易い。ところが、一般に新聞の文章は差し触りを避けた文章なのである。

手話言語が「話しことば」であり、しかも文法が顔に現れるので、顔を秘匿して話をするができないという性質上、手話には秘匿性がない。それを言っているのが誰であるかは一目瞭然である。しかし、新聞文体に類似したものにテレビニュースのアナウンサーの語りがある。ニュースは事実を伝達することが主要な目的であるので、個人の意見・見解と事実関係そのものは峻別して語られる。また、視聴者はニュースを読んでいるアナウン

サーがそのニュースと特別な関係にはなく、単に客観的な伝達者の立場で事実を読み上げているに過ぎないことを知っている。その意味で、新聞の文体とテレビニュースのアナウンサーの語りは共通点があると考えられる。書きことばを持たない手話言語においては、テレビの手話ニュースの語りが「書きことば」に相当する手話の文体であると言えよう。そして、NHKの手話ニュースでは14人のキャスター中9人がろう者であることから見ても(聴者のうちの2名はCODA)、日本手話で十分ニュースを伝達することができると言える。

つまり、そこにはすでに近代の「書きことば」にふさわしい日本手話の文体ができてきているのだ。意図的に「ステージ手話」なるものをわざわざ創出する必要はないだろう。講演会などでろう者が見たいのは日本語のリズム(韻律)に合わせて語られる手指日本語ではないはずである。日本語で何といわれたのか、日本語の単語そのものが知りたい場合を除いて、手指日本語が選好される理由はない。

さらに、文学の存在の有無については、すでにアメリカ手話には文学が存在すると考えられていることを述べたが(p.66)、それは主に手話で語られる詩(ポエム)がそれに相当する。4ASLですべての教育を受けられる総合大学であるアメリカのギャロデット大学(Gallaudet University)のASL専攻(学部レベル)では必修科目33時間のうちの3時間がASL Literatureにあてられている。日本でも日本手話による語りの録画(主としてDVD)は次第に増えてきている。また、デフ・ジョークと呼ばれるASL、日本手話を問わず世界中に共通のろう文化を反映した笑話が存在するが、ヴィエンヴニュ(2002:199)は「デフ・ユーモア」の中でいくつか例示した上で(例えば夜中に新婚の妻が待っているモーターの自分の部屋がわからなくなったろう者が車のクラクションを鳴らし続けて、聴者の部屋に全部明かりがつくのをみて、つかない部屋が自分の部屋だと判断した、というような話)、「少数派の言語が抑圧に対抗する一つの方法がユーモアである。」と述べている。これらは今まであまり記録されてこなかった口承伝承に近いものであるが、他の無文字言語同様、手話言語の場合も、優れた語り手によって、口承(手承)によってろう学校の寄宿舎などで先輩から後輩へと伝えられて来た。そして優れた語り手は仲間内で高く評価されてきたのである。現時点では、ろう学校の数が減り、寄宿舎を併設している学校はさらに少なくなるというような状況があり、貴重な口承文学の伝承の場が失われつつあると言えよう。⁵

4.5 多言語社会での日本手話—終章

本論文の目的は日本手話が近代語として成立しているか、また今後も存在し続けていられるかについて、日本手話が「書きことば」を持たない言語であるという観点から考察することである。

そもそも日本手話の成立は日本に近代国家としての学校制度が始まり、ろう児にたいしても公教育が行われるようになってろう児の集団が発生した1878年とされる。つまり日本手話自体が近代の産物であると言える。そのような成立過程を踏まえたうえで、日本手話

が近代語として成立しているかどうかの要件として考察したのは、

- ・ 科学技術や近代以降に成立した社会的な概念（自由・権利・社会・平等）を表す語彙を有するか。または、造語ができるメカニズムを有するか。
- ・ 標準化の度合い
軍隊を一度に指揮命令できるような、あるいは学校で一斉教育を行えるような程度の均質性があるか。
- ・ 客観的な事実を陳述するための文体を持っているか。（ジャーナリズムの文体や法律のことば、大学での講義等）

であるが、以上の諸点に関してはそれぞれ成立していると言える。

ただし、日本手話が言語として今後の存在も安全かという点については、必ずしもそうではない。なぜならば、話者の絶対数は5万—6万人と総人口の中での割合は極めて低く、かつ若年の母語話者が育ってきていないからである。その最大の原因はろう児が生まれる家庭の約90%が聴者の家庭であり、周りに日本手話を自然習得できる環境がないからである。

さらには、その言語共同体が保持して行きたいと考える「手話言語」に対する統一的な見解が存在しないことがある。現在の日本の中には、自然言語としての日本手話を守り、推進すべきであると考えているグループと、日本語により近い、あるいは日本語そのものを手で表した手指日本語こそが、手話の中のH変種であり、今後さらにそれを洗練させていかななくてはならないと考えるグループが存在している。その結論は出ていない。

書きことばがないということは、過去のテキストの蓄積を持たないということである。これからの状況を考える場合には、動画をそのまま電子的に保存することも可能になってきたので、これからはむしろ書きことばがないということは今までよりは不利には働かないであろう。（アフリカで有線電話を普及させるのは大変だが、それを飛び越して衛星を使った携帯電話の利用が増えているのと似たような現象と言えよう。）

手話言語が絶滅しないだろうと想定されている原因は「耳が聞こえない」という身体的な制約が手話言語を完全に払拭することはないであろうという予測である。しかし、人工内耳やその他の科学技術（医療）の発展により、ろう者が消滅することはあり得る。医学的にはむしろそれが理想であろう。そして、既にデンマークでは人工内耳装用率は99%に達し、ろう児がいなくなったということでろう学校が廃止された。そのような状況下で、2011年11月6日から9日までノルウェーで開催された「手話と危機言語」の国際会議では、デンマークとオランダが特に危機的状況であるとされ、以下の声明が11月9日に出された。（世界ろう連盟（WFD）のホームページに掲載 <http://www.wfdeaf.org/>）

本日の会議からは、手話を国内の法律で認知させるだけでは不十分であることが証明された。国や地域の利害関係者や政策決定者は法律が実行に移され、

実施されていて、ろうの子どもたちが人権を完全に享受し、対等な市民となる
ことができるように保障しなくてはならない。

デンマークは手話を言語として認める法律を持ち、1982年から世界に先駆けてろう学校におけるデンマーク手話と書記デンマーク語とのバイリンガル教育を実現し、成功を収めた国であると思われていた。そのデンマークでデンマーク手話が危機言語化するというような事態が発生しているということは、デンマーク手話の安定性にかかわる振り子の振り幅の大きさで世界中を驚かせた。

欧州は「地域言語および少数言語に関する欧州憲章（地域語少数言語憲章）」を1992年に定めているが、その中に欧州地域の手話言語は含まれていない。それをスクトナブ＝カンガス（2004:179-184）は激しく批判している。2000年のフレンズブルク決議以降の動きについては、2005年4月の『ヨーロッパにおける手話言語の地位 報告書』を紹介したイ（2009:244-249）に詳しいが、2003年には、欧州評議会議員会議に「欧州評議会参加国における手話言語の保護に関する勧告」が提出され、地域語少数語憲章に手話言語に関する追加条項を作成することを検討するよう、提言がなされている。しかし、2011年現在同憲章の対象言語に手話言語は含まれていない。ただし、1951年の世界ろう連盟（World Federation of the Deaf）発足当時の本部がイタリアにあり、その後はフィンランドにおかれていることや、その理事を代々ヨーロッパ出身者が務めていることなどにより、欧州各国では、自国の手話を国内法で言語として認知している国も多く、手話言語に対する意識は高い。

世界ろう連盟（WFD）は1950年代後半から手話のエスペラント版とでもいうべき Gestuno という人工言語を作り、1975年には1500の語彙からなるハンドブックを作成しそれを広めようとしたこともあったが、1976年の世界ろう者会議で使用して不評であったことなどから、「ジェスチャー・プロジェクトは、言語は委員会によってつくられるのではなく、自然に発展するものである、という教訓を残した」（ムーディ 2003）。現在では WFD は個々の手話を尊重し、手話の多様性を守るという方向に方針を転換している。WFD のホームページ上で、統一的なアラビア手話を作ろうという動きに対し、反対を表明する文書を掲載している。

WFD の世界会議における公用語は、会議開催国の手話、国際手話（International Sign : IS）と開催国の音声言語と英語であるが、WFD は IS を International Sign Language とは認めていない。IS はヨーロッパ地域のさまざまな手話の接触言語として自然発生的に生まれてきたものであり、WFD の会議等では用いられているが、世界会議の際に開かれる検討委員会で ISL と呼ぶに値するかどうかを検討され、現在までのところ ISL と呼ばれるには至っていない。しかし、例えば欧州議会議員であるハンガリー選出のアダム・コーサ氏は欧州議会では IS で発言しており、彼の IS の音声英語への読み取り通訳者はオーストラリア出身者である。これはコーサ議員の母語であるハンガリー手話を EU の公用語で音声

読み取りできる適切な通訳者がいないために IS を用いているのであるが、それは同時に IS が議会レベルでの実用に足りることの証明にもなっている。

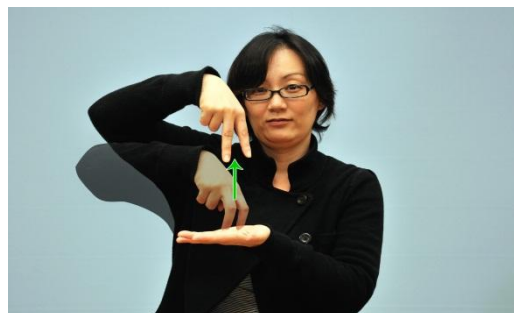
しかし、2000 年に行われた TISLR(Theoretical Issues in Sign Language Research Conference)は理論手話言語学の会議の言語として IS では不十分であるので、当面の間 ASL と BSL を採用することに決定した。なお、IS にはアジア地域で共通に用いられるアジア版 IS もできつつあると言われ、欧州版 IS との比較研究は興味のある分野である。IS は図像性を最大限に利用する（例えば〈秘書〉を表す場合に、〈タイプを打ったり、電話をかけたり、コピーをとったりしてボスを助ける人〉などのように、具体的なイメージにまで落とし込んでいかななくてはならない）ので、時間がかかる。ほかの例をあげれば、日本手話において〈食べる〉という語彙は〈（箸で）食べる〉というように語彙の形式自体が〈箸で〉という手段を内包しているが、それでは世界的に共通性が低い。IS の〈食べる〉という語彙は〈（手で）何かを口に運ぶ〉という汎用的な形式をしている。手話話者たちは自分たちの使用している手話言語とは異なる手話言語と接触した際に、上記のような調整を比較的容易に行うことができる。その調整能力は母語の手話言語の能力が高ければ、それに応じて高くなる。そのために、手話話者が、自分の手話以外の環境におかれて 3 週間もすれば概ねわかるようになるというような言説がある。そしてそれはあながち当たっていないわけではない。一つには図像的な語彙は理解しやすいものが多いこと、また、非手指の文法も遠近、軽重や疑問文のマーカーなど多くの手話言語で共通に使われているものがあり、手話言語の母語話者にとっては文法の概略をつかむことも可能だからである。これは母語話者ではない場合でも生じる現象で、たとえば手話通訳者（聴者）が中国にろう者関係の会議で行ったような場合、通訳者は中国語を滞在期間中に理解できるようになることは決してないが、中国手話であれば、ある程度理解可能になるので、聞こえる日本人と聞こえる中国人の間では音声言語では会話が成立しないが、中国人ろう者とは会話ができるというようなことになる。

手話言語の特徴として図像性の利用があることはすでに述べたが、例えば、〈驚く〉という手話単語は〈跳びあがるほどびっくりした〉という際の〈跳ぶ〉というメタファーが固定語彙化したものであるが、この CL と固定語彙 (frozen lexicon) の関係は固定したものではない。〈驚く〉という固定語彙を CL に戻して（解凍して）、〈あまりに驚いたので跳びあがって 2 回転して地面に落ちた〉などという表現をすることは珍しくない。つまり、手話話者の間では CL と固定語彙の間は常に行ったり来たりが行われており、固定語彙のレベルではそれぞれの個別手話言語は異なっても、その起源となった CL まで戻るとお互いの理解度は高まる。また、この CL の使い方がうまい話者は比喻が巧みな話者同様、優れた語り手であると見られている。また、エスペラントとは異なり、IS の母語話者がいるという報告はない。

図 4-1 <驚く>



図 4-2 <跳びあがる>



世界的なろう運動が WFD の発祥の地であるイタリアや現在の所在地であるフィンランドなどヨーロッパ主導で展開してきたこともあり、音声言語の英語に相当するような、ろう者の世界において圧倒的な地位と使用者数を持つ言語は存在しない。しかし、アメリカにはギャロデット大学、米国ろう工科大学 (National Technical Institute for the Deaf : NTID) のような高等教育機関が存在するため、自国にそのような高等教育機関を持たない、アジアやアフリカ等から多くのろうの留学生が集まり、それらの留学生が自国に帰ってリーダーシップを発揮していく中でアメリカ手話が広がっていくという傾向がある。

また、宣教師やアメリカの平和部隊が途上国の手話に与えた影響は大きく、フィリピン手話やケニア手話はアメリカ手話の影響を強く受けていると言われる。1961 年に開始された平和部隊に参加したアメリカのろう者は約 60 人を数える。⁶ ケニアでは 1992 年から平和部隊のろう教育におけるボランティア活動が始まり、2011 年現在 16 人のろうの平和部隊ボランティアがケニアのろう教育の分野で活動している。日本同様、植民地支配を経験していないタイの手話言語の中にも語彙においてアメリカ手話の影響が見られる。

そういう中で日本手話は比較的アメリカ手話の影響を受けていない。本論文中で調べたカタカナ語の手話語彙を見ても (p.52)、アメリカ手話からの借用と考えられるものは<コミュニケーション>1つのみであった。筆者が 2011 年 9 月にフィリピンで行われたろう児の中等教育レベルの教育に関するシンポジウムに参加した際に、あるアメリカ手話の通訳者は 3 分間日本人参加者同士が日本手話で会話するのを見ていて、全く理解不能であると述べた。アメリカ手話話者がフィリピン手話を理解できる部分は 60%以上であると言われる。

日本語が固有の言語として存在していくことを多くの日本語母語話者が望んでいるように、日本手話という固有の手話言語がこれからも存続していくことを日本手話母語話者たちは望んでいるであろうと思う。そのためには、前述したように日本手話の話者のコミュニティであるろうコミュニティが自らの言語を継承していくための努力 (ろう児の家庭訪問、聴者の家族への日本手話の指導、ろうコミュニティへの参加への道を開く、手話環境にあるろう学校の維持) が必要であろう。努力なくして維持できるほど、日本手話の話者数は多くはない。しかし、書きことばの不在が日本手話の今後にもたらす影響は動画の保存や送受信、あるいは一般への公開が難しかった時代に比べて減少することが予想される。ま

た書きことばの不在自体が同言語の威信を低める特段の要素もないと思われる。そうであれば、日本手話をあえて書記化する努力をするよりは、個人レベルでは書記日本語とのバイリンガルになることをめざし、社会的なダイグロシアとしては、日本手話が担える機能を増やしていき（テレビ放送や大学の講義、またひいては国会での討論など）、それによって日本手話の威信を高めていくことが望ましい方向性であると考えられる。そのために必要なのは法制化だけではない、実際の活動である。法律が現実の問題の解決に必ずしも役に立たないことはデンマーク手話の例が示している。

そして、高いレベルで日本手話を獲得したろう者たちは世界レベルでのコミュニケーションにおいても、高度な国際手話（IS）の使い手となり、アジア地域に無用に日本手話を広めたりすることなく、自由に接触言語を操るようになっていくだろう。日本手話が 21 世紀以降も力強く存続していることを期待する。

¹ 翻訳にあたっては、『文化庁委託事業危機的な状況にある言語・方言の実態に関する調査研究事業 報告書』（2011）内所蔵、「消滅の危機の程度に係る判断基準・根拠について」（木部暢子・山田真寛）を参考にした。

² 生まれながらに難聴を抱えている新生児は、正常新生児で 1,000 人に 1～2 人、ハイリスク新生児で 100 人に 3～5 人存在するとされる。「きこえとことばの情報室」黒石 敏弘
http://www20.big.or.jp/~ent/topics/screaning_j.html

³ 独立行政法人国立特殊教育総合研究所課題別報告書（2006）『聾学校におけるコミュニケーション手段に関する研究－教職員の手話活用能力の向上とこれを用いた指導のあり方の検討－』は手話のできる教職員の割合を幼稚部を含むすべての学部で平均で 81.9%としている。ただし、授業に支障のない程度にできると答えた教員の割合は 53.2%で、さらにその中で授業での機能的活用を、「日本語対应手話」、「日本手話」にわけて質問したところ、20.5%が「日本語対应手話」、3.2%が「日本手話」を使っていると答えた。

⁴ 現代思想編集部編（2000・2002:336-341）『ろう文化』には「ろう文学とは何か」という対談記事がある。

⁵ イギリスのろう学校の寄宿舎における伝承についてはラッド（2007:474-477）『ろう文化の歴史と展望』中の「ストーリー・テリング」に詳しい。

⁶ ギャロデット大学の HP より（2011 年 10 月 25 日付 News Channel 8）
<http://www.tbd.com/articles/2011/10/gallaudet-university-celebrates-deaf-peace-corps-volunteers-68335.html>